

学 生 便 覧

令和5(2023)年度

九州工業大学大学院工学府

令和5（2023）年度 大学院工学府学年曆

区 分	事 項	期 日 又 は 期 間
前 期 4月1日(土) ～ 9月30日(土)	春 季 休 業	4月 1日(土)～ 4月10日(月)
	入 学 式	4月 5日(水)
	新入生オリエンテーション	4月 7日(金)
	前期授業期間	4月11日(火)～ 8月10日(木)
	第1クオーター授業期間	4月11日(火)～ 6月12日(月)
	開 学 記 念 日	5月28日(日)
	第2クオーター授業期間	6月13日(火)～ 8月10日(木)
	夏 季 休 業	8月11日(金)～ 9月18日(月)
後 期 10月1日(日) ～ 3月31日(日)	後期授業期間	10月 2日(月)～ 2月19日(月)
	第3クオーター授業期間	10月 2日(月)～ 12月 7日(木)
	臨時休業（工大祭準備）	10月 6日(金)
	工 大 祭	10月 7日(土)～ 10月 8日(日)
	臨時休業（学部入試準備）	11月29日(水)
	臨時休業（学部入試）	11月30日(木)～ 12月 2日(土)
	第4クオーター授業期間	12月 8日(金)～ 2月19日(月)
	冬 季 休 業	12月27日(水)～ 1月 8日(月)
	臨時休業 (大学入学共通テスト準備)	1月12日(金)
	大学院学位記授与式	3月25日(月)

※詳細は、工学府の掲示板やホームページで確認してください。

九州工業大学大学院工学府学生便覧目次

1.	大学院工学府について	3
2.	大学院工学府工学専攻の概要	4
	I. 博士前期課程	4
	II. 博士後期課程	25
3.	九州工業大学学則	26
4.	九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程	52
5.	九州工業大学大学院工学府学修細則	56
	大学院工学府博士課程履修基準表	59
	大学院工学府博士課程教育課程表	60
	(1) 博士前期課程・後期課程 教育課程表	60
	(2) 博士前期課程 主専門コースカリキュラム	71
	(3) 博士前期課程 副専門モジュール	84
6.	履修の手引き	92
	(1) 博士前期課程	92
	(2) 博士後期課程	95
	(3) 連携歎工学科目	99
	(4) 工学府内の専門分野を横断する教育プログラム	100
	(5) 他大学院との連携による教育プログラム	107
	(6) 他大学との連携による授業	115
7.	九州工業大学グローバルエンジニア養成コース	116
8.	九州工業大学学位規則	118
9.	九州工業大学大学院工学府博士の学位審査に関する取扱内規	124
10.	九州工业大学大学院工学府学位論文審査基準	130
11.	九州工业大学大学院長期履修規程	131
12.	九州工业大学再入学規程	134
13.	九州工业大学学生交流に関する規則	136
14.	九州工业大学情報システム利用規程	140
15.	非常変災時における授業等の取扱に関する申合せ	144
16.	感染症罹患及び感染拡大防止による出席停止等における授業等の取扱に関する申合せ	146
17.	九州工业大学における成績評価に対する確認及び異議申立てに関する要項	150
18.	九州工业大学プライバシーポリシー	153
19.	九州工业大学の学生等個人情報の取扱い	154
20.	諸願届及び手続きについて	156
21.	授業料未納者への督促時期について	159

1. 大学院工学府について

[教育理念]

「もの創り（ものづくり）」を基盤とした最先端科学技術分野で、自立して研究や技術開発活動ならびに高度知的資源を創出することのできる、独創性豊かでグローバルに活躍できる高度専門技術者・研究者を養成する。

「もの創り（ものづくり）」とは、デザインにより具象化されるものを創りだすことを意味する。

[教育目標]

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを發揮できる人材を養成する。

[要目概要]

上記の教育理念及び教育目標に基づいて、学生は講義・研修・演習・実験等を通して高度でかつ幅広い基礎学力のほか応用・開発能力を修得すると共に、指導教員のもとで特定の研究課題を選び、具体的な研究を通して学位論文作成の指導を受け、技術者あるいは研究者としての基本的な能力を養うものとする。

前期課程と後期課程の講義科目の多くは共通で、上級教養科目、上級語学科目、実践実習科目、数理情報科目及び専門科目が開設されている。

学位論文の指導は、主として所属するコースの教育職員が担当する。後期課程においては、複数の教育職員による周到で幅の広い指導がなされ、創造性豊かで幅広い視野を持った高度な技術者、研究者として自立するにふさわしい学識・研究開発能力をここで学びとることができる。

[博士学位授与基準]

専門分野において研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な分野で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うに足る新規性を有した博士論文を執筆すること。

また、その証明として、課程中の公開中間発表、主要な学術論文誌での論文発表を行うとともに、できる限り国際会議での論文発表を行う。

2. 大学院工学府工学専攻の概要

I. 博士前期課程<Master's program>

博士前期課程では、「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、豊かな教養と技術者倫理ならびにコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有するグローバル社会で活躍する高度専門技術者を養成する。

The Graduate School of Engineering aims to fosters – to instill a deep knowledge of science and engineering in high caliber students – the motto of the university since its foundation, in the fields of the most-advanced science and technology based on “Monozukuri (creative engineering),” in other words we educate highly-specialized engineers who will play an active role in global society, provided with a depth and breadth of education, ethics for engineers, and communication skills, having basic engineering skills and specialized technological skills to keep pace with advances in science and technology, in addition to accomplishments and capabilities as an internationally-active professional engineer, having in-depth expertise and abilities to find, set, and solve problems, and global communication skills based on understanding of diverse cultures.

1. 建築学コース<Architecture Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概要 Outline
建築学コース Architecture Course	心豊かな生活空間を創造するための建築・都市空間に対する計画やデザイン、および安全で快適な建築物を実現するための構造設計、建築環境、建築施工などの技術について教育研究を行う。 This course conducts education and researches on architectural planning and design of buildings or urban areas, in which affluent human living spaces are created. In addition, education and research about the architectural technology of structural design, environmental design or constructions, etc. by which buildings supporting safe and comfortable living are realized, are also conducted.

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
趙 旺熙 CHO Wanghee	建築環境・建築設備 Zero Energy Building(ZEB)/Zero Energy House(ZEH)のための省エネ技術開発 快適性および生産性の向上 エネルギーグリッド 潜・顯熱分離空調(デシカント空調) 結露リスク評価 Architectural Environment & Building Equipment, Development of Energy-conservation Technology for Zero Energy Building (ZEB) / Zero Energy House (ZEH), Improvement of Thermal Comfort and Productivity, Energy Grid,Dedicated Outdoor Air System (Desiccant Air-conditioning system), Condensation risk assessment	建築学特論 Advanced Architecture and Architectural Engineering 建築環境特論 Advanced Architectural Environment Design

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
陳 浦山 CHEN Pei-Shan	建築構造 超高層構造・大空間構造（シェル、膜、ケーブル、スペースフレーム等） 非線形構造解析 構造形態解析 最新構造システムの創出 S-Art 設計理念 古建築構造 Architectural Structure, High-rise Structures and Spatial Structures (Shells, Membranes, Cables, Space frames, etc.), Nonlinear Structural Analysis, Form-finding, New Structure System, Structure-Art (S-Art), Ancient Structures	建築学特論 Advanced Architecture and Architectural Engineering 構造解析特論 Advanced Analysis of Structures
徳田 光弘 TOKUDA Mitsuhiro	建築計画・建築設計 地域デザイン まちづくり リノベーション 建築・不動産事業デザイン ものづくり 災害復興デザイン Architectural Planning & Design, Regional Design, Town Management, Renovation, Architecture & Real Estate Business Design, Manufacturing, Reconstruction Design	建築学特論 Advanced Architecture and Architectural Engineering 建築計画特論 Advanced Architectural Planning

2. 国土デザインコース<Civil Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概要 Outline
国土デザイン コース Civil Engineering Course	「社会基盤施設に関するもの創りをベースとして、都市の再生、さらには都市の持続や自然災害に対する防災システムなど、都市の安全・安心に関わる技術」と「調和の取れた環境デザインを目標として、日常生活における環境問題を克服し、次世代に安全で潤いのある生活空間を提供するための技術」について教育研究を行う。 This course conducts education and researches on “Civil Engineering Technology of social infrastructure facilities which covers urban regeneration, sustainability and disaster prevention system” and “Environmental Design that takes into account the development, conservation and regeneration of cities and regions to provide the next generation with a safe, secure and sustainable society”.

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
伊東 啓太郎 ITO Keitaro	エコロジカル・デザイン ランドスケープ・デザイン 緑地設計 都市生態学 自然環境保全 景觀生態學 Ecological Design, Landscape Design, Green Space Planning, Urban Ecology, Preserving Natural Environment, Landscape Ecology	環境保全と生態工学 Environmental Preservation and Ecological Engineering
鬼束 幸樹 ONITSUKA Kouki	静水圧 管路流 開水路流 Hydrostatic Pressure Distribution, Duct Flow, Open-Channel Flow	水工学特論 Advanced Hydraulics
川尻 峻三 KAWAJIRI Shunzo	地盤工学 地盤防災工学 地盤構造物 自然災害 Geotechnical Engineering, Geo-Disaster Prevention Engineering, Geotechnical Structures, Natural Disaster	地盤防災工学特論 Advanced Ground Disaster Prevention 地盤工学特論 I Advanced Geotechnical Engineering I
合田 寛基 GODA Hiroki	コンクリート工学 橋梁工学 ジオポリマー 材料劣化 光学的非接触全視野計測 Concrete Engineering, Bridge Engineering, Geopolymer, Material Deterioration, Optical Noncontact Full-Field Measurement	コンクリート工学特論 Advanced Concrete Engineering
重枝 未玲 SHIGE-EDA Mirei	水工水力学 数値流体力学 河川工学 ダム・湖沼工学 泌濫の水理 Hydraulic Engineering, Computational Fluid Dynamics, River Engineering, Reservoir Sedimentation, Flood Inundation Modeling	数値水力学 Computational Hydraulics 河川工学特論 Advanced River Engineering
高井 俊和 TAKAI Toshikazu	構造工学 橋梁工学 鋼構造 ボルト継手 信頼性設計 Structural Engineering, Bridge Engineering, Steel Structure, Bolted Connection, Reliability Design	鋼構造特論 Advanced steel structure (令和5年度休講、 令和6年度以降開講)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
寺町 賢一 TERAMACHI Kenichi	交通計画 バリアフリー 生活交通 都市防犯 防災避難計画 Transportation Planning, Barrier Free, Local Transportation, Crime Prevention, Evacuation Planning	バリアフリー交通論 Barrier Free Traffic
日比野 誠 HIBINO Makoto	建設材料学 施工 電気化学的防食工法 Construction Materials, Construction Works, Electrochemical Corrosion Control	建設材料学 Construction Materials
廣岡 明彦 HIROOKA Akihiko	地盤工学 地盤環境工学 地盤防災 構造物基礎 廃棄物処理 Geotechnical Engineering, Geoenvironmental Engineering, Ground Disaster Prevention Engineering, Foundation Engineering, Waste Treatment	地盤工学特論 I , II Advanced Geotechnical Engineering I , II
山口 栄輝 YAMAGUCHI Eiki	構造力学 鋼構造 橋梁工学 応用力学 メンテナンス工学 Structural Mechanics, Steel Structures, Bridge Engineering, Applied Mechanics, Maintenance Engineering	材料力学特論 Advanced Mechanics of Materials
吉武 哲信 YOSHITAKE Tetsunobu	土地利用マネジメント 社会的合意形成マネジメント 過疎地域の移動サービス 地域づくり Land Use Management, Consensus Building Management, Transportation System in Underpopulated Areas, Community Vitalization	道路交通環境 Road Traffic and Environment 国土及び地域整備計画 Theory and Practice of Communicative Infrastructure Planning

3. 知能制御工学コース<Control Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概要 Outline
知能制御工学 コース Control Engineering Course	<p>種々の動的な装置には、高性能化、小型化、高知能化技術、あるいは人間に優しいなどの特性が要求される。本コースではこのような要求にこたえるために、制御工学、知能工学、計測工学、電気工学および機械工学などからなるメカトロニクスを中心とした教育研究を行う。</p> <p>Various machines are commonly expected to be designed to possess state-of-the-art technologies such as higher performance, smaller size, artificial intelligence technologies, and even human-friendly features.</p> <p>This course provides students with a graduate program focused on mechatronics, which encompasses control engineering, artificial intelligence, instrumentation engineering, electrical engineering, and mechanical engineering.</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
井上 雅世 INOUE Masayo	バイオデータ解析 機械学習 複雑系科学 Bio-data Analysis, Machine Learning, Complex Systems Science	現象数理学特論 Modeling Complex Systems and Applications
猪平 栄一 INOHIRA Eiichi	サービスロボット 支援ロボット ソフトウェアフレームワーク 機械学習 Service Robots, Assistive Robots, Software Framework, Machine Learning	強化学習特論 Reinforcement Learning
大屋 勝敬 OYA Masahiro	車の操縦安定化 移動ロボット パワーアシストロボット ロバスト制御理論 Steering Control of Vehicle, Mobile Robot, Power Assist Robot, Robust Control	自動運転車両特論 Advanced Autonomous Vehicle 制御システム特論 Advanced Control Systems Theory
神谷 亨 KAMIYA Tohru	コンピュータ画像診断支援 経時差分処理 パターン認識 医用画像処理 Computer Aided Diagnosis, Temporal Subtraction, Pattern Recognition, Medical Image Processing	知的システム構成特論 Advanced Intelligent System
坂井 伸朗 SAKAI Nobuo	ロボティクス 医用・福祉工学 バイオメカニクス 設計工学 トライボロジ Robotics, Biomedical Engineering, Biomechanics, Mechanical Design Engineering, Tribology	生体機能設計学特論 Advanced Bionic Design
相良 慎一 SAGARA Shinichi	水中ロボット 宇宙ロボット マニピュレータ ディジタル制御 Underwater Robot, Space Robot, Manipulator, Digital Control	ロボティクス特論 Advanced Robotics 制御システム特論 Advanced Control Systems Theory

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
丹上 結乃純 TANJO Yui	マイビジョン（人の第3の目） 3次元復元 知的映像認識 人の挙動解析 機械学習 知能ロボット MY VISION, 3D Recovery, Intelligent video Recognition Human Motion Analysis, Machine Learning , Intelligent Robot	視覚情報解析特論 Advanced Visual Information Analysis
松尾 一矢 MATSUO Kazuya	クラスタリング 主成分分析 回帰分析 統計的検定 データサイエンス Clustering, Principal Component Analysis, Regression Analysis, Statistical Testing, Data Science	データ分析特論 Advanced Data Analytics
陸 慧敏 LU Huimin	人工知能 産業用ロボット ロボットビジョン Artificial Intelligence, Industrial Robots, Robotic Vision	ロボットビジョン特論 Advanced Robotic Vision

4. 機械工学コース<Mechanical Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概要 Outline
機械工学コース Mechanical Engineering Course	<p>今後も新しい「ものづくり」の中心的役割を担うのが機械工学である。本コースでは、宇宙システム工学コースと連携して、1)材料に要求される様々な機能・強度を実現するための各種新素材や機能材料の力学的挙動の解明と機能発現・強度評価、2)機械や装置の生産に關係する加工現象解析、加工装置の性能向上、設計から生産に至る情報処理やそれを統合するシステム技術、3)熱流体エネルギーの変換と高効率利用、熱流体・粒子間の力学的相互作用によって発生する諸現象の解明と応用を核とした教育研究を行い、幅広い視野を持つエンジニアを養成する。</p> <p>Mechanical engineering plays a central role in new products manufacturing (“Monozukuri”) at all times. This mechanical engineering course is performed in collaboration with the space systems engineering course. The education and research provided in the course aims at training engineers with broad horizons based on the following:</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) Study of mechanical behavior of advanced materials and functional materials so as to choose the most adequate material with regards to customer’s requirements, such as functionality and strength. 2) Study of production process analysis of machines and products, high performance of manufacturing equipment, and information and its integrated system technology from design to production. 3) Study of energy conversion of heat transfer, fluid dynamics, and high performance systems, as well as the study of mechanical interaction phenomena between particles.

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
梅景 俊彦 UMEKAGE Toshihiko	粒子複雑系 混相流体力学 粉体力学 Particle Complex System, Multi-Phase Hydrodynamics, Statics and Dynamics of Granular Materials	粉体工学特論 Advanced Powder Technology
小澤 晃平 OZAWA Kohei	航空宇宙推進 圧縮性流体力学 粘性流体力学 燃焼 ハイブリッドロケット推進 気体爆轟 Aerospace Propulsion, Compressible Fluid Dynamics, Viscose Fluid Dynamics, Combustion, Hybrid Rocket Propulsion, Gas Detonation	反応性流体力学特論 Advanced Reactive Fluid Dynamics (令和6年度以降開講予定)
河部 徹 KAWABE Toru	塑性加工 プレス加工 鍛造 塑性変形に関するコンピュータシミュレーション Metal Working, Press Forming, Forging, Numerical Simulation for Plastic Deformation	応用構造解析特論 Advanced Structural Analysis
吉川 浩一 KIKKAWA Koichi	生産の高度自動化技術 高精度加工法の開発 CAD/CAM Production Engineering, High Precision Manufacturing, CAD/CAM	生産情報処理学特論 Advanced Production Information Processing Technology
黒島 義人 KUROSHIMA Yoshihito	材料強度 金属疲労 実験力学 超高サイクル疲労 Fracture and Strength of Materials, Fatigue, Experimental Mechanics, Very High Cycle Fatigue	材料強度学特論 Advanced Fracture and Strength of Materials

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
児玉 高志 KODAMA Takashi	マルチスケール電気・熱伝導測定 界面熱輸送 ナノ構造材料 高熱伝導材料 断熱材 熱デバイス設計 Multiscale electrical and thermal conduction measurement, thermal interfacial heat transport, nanostructured materials, high thermal conductive materials, thermal insulator, design of thermal device	
薦田 亮介 KOMODA Ryosuke	金属疲労 水素脆化 機械材料 実験力学 Metal Fatigue, Hydrogen Embrittlement, Materials for Mechanical Engineering, Experimental Mechanics	金属疲労特論 Advanced Metal Fatigue
清水 浩貴 SHIMIZU Hiroki	精密計測 精密位置決め 機械計測 光応用 Precision Measurement, Precision Positioning, Mechanical Measurement, Applied Optics	計測工学特論 Advanced Measurement Engineering
坪井 伸幸 TSUBOI Nobuyuki	圧縮性流体力学 粘性流体力学 希薄気体力学 数値流体力学 化学反応 燃焼 航空・宇宙用推進 Compressible Fluid Dynamics, Viscous Fluid Dynamics, Rarefied Gas Dynamics, Computational Fluid Dynamics, Chemical Reaction, Combustion, Propulsion for Aircraft and Space Vehicle	数値流体力学特論 Computational Fluid Dynamics 高速気体力学特論 High-Speed Gas Dynamics
永岡 健司 NAGAOKA Kenji	宇宙ロボティクス・メカトロニクス 惑星探査ロボット 軌道上サービスロボット 極限探査技術 Space Robotics and Mechatronics, Planetary Exploration Robot, On-Orbit Servicing Robot, Extreme Exploration Technology	宇宙ロボティクス特論 Advanced Space Robotics
長山 晓子 NAGAYAMA Gyoko	熱工学 ナノ・マイクロ伝熱 分子動力学解析 界面現象 Thermal Science and Engineering, Nano/Microscale Heat Transfer, Molecular Dynamics Simulation, Interface Phenomena	伝熱学特論 Advanced Heat Transfer 応用熱事象学特論 Advanced Thermal Science and Engineering
松田 健次 MATSUDA Kenji	トライボロジー コーティング 硬さ試験 摩擦 寿命 Tribology, Coating, Hardness Test, Friction, Life	機能表面工学特論 Advanced Functional Surface Engineering
森 直樹 MORI Naoki	生産工学 機械工作 マイクロ成形 プラスチック成形加工 複合材料 Production Engineering, Machining, Micro Molding, Polymer Processing, Polymer Based Composites	
矢吹 智英 YABUKI Tomohide	熱工学 ナノ・マイクロ伝熱 沸騰熱伝達 MEMS 熱計測 Thermal Engineering, Nano/Microscale Heat Transfer, Boiling Heat Transfer, MEMS Thermal Measurement	熱流体力学特論 Advanced Thermal and Fluid Transport Phenomena
鎌田 裕之 KAMADA Hiroyuki	少数粒子系物理学 原子核理論 量子力学的散乱問題 相対性理論 カイラル摂動理論 Few-Body Systems, Theoretical Nuclear Physics, Scattering Problem in Quantum dynamics, Relativity, Chiral Perturbation Theory	量子力学特論 Advanced Quantum Mechanics

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
田中 将嗣 TANAKA Masashi	無機機能性材料 新奇超伝導体 超高压力 アンモニア利用 X線結晶構造解析 Inorganic Functional Materials, Novel Superconducting Materials, High Pressure, Ammonia, X-ray Crystal Structural Analysis	超伝導材料特論 Advanced Superconducting Materials
鈴木 智成 SUZUKI Tomonari	非線形解析学 凸解析学 集合値解析 不動点 非拡大半群 Nonlinear Analysis, Convex Analysis, Set-Valued Analysis, Fixed Point, Nonexpansive Semigroup	非線形解析学特論 Advanced Nonlinear Analysis
野田 尚廣 NODA Takahiro	微分方程式の幾何学 微分式系 リー代数 微分方程式の対称性 幾何学的不变量 Geometry of Differential Equations, Exterior Differential Systems,Lie Algebras, Symmetries of Differential Equations, Geometric Invariants	応用幾何学特論 Applied Geometric Theory
若狭 徹 WAKASA Tohru	反応拡散系 非線形偏微分方程式 分岐構造とダイナミクス 微分方程式論 非線形解析学 現象数理 Reaction Diffusion Systems, Nonlinear Partial Differential Equations, Bifurcation Structure and Dynamics, Differential Equations, Nonlinear Analysis, Mathematical Modeling	応用解析特論 Advanced Applied Analysis

5. 宇宙システム工学コース <Space Systems Engineering Course>

[教育コースの概要] Outline of Education Course

教育コース Education Course	概要 Outline
宇宙システム 工学コース Space Systems Engineering Course	<p>宇宙システムに代表される複雑な工学システムを、機械工学、電気工学を軸として構築できる素養を身につけるために、基礎となる機械工学、電気工学の知識をシステム工学・プロジェクト管理の観点で組み合わせることで、宇宙システムに関する種々の技術課題について教育研究を行う。</p> <p>This course offers education and researches on various technical issues related to space systems, aiming to train a mechanical engineer and an electrical engineer to be able to establish complex system represented by a space system, through the perspectives of systems engineering and project management.</p>

[教員の研究内容、授業科目] Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
赤星 保浩 AKAHOSHI Yasuhiro	宇宙ごみ 超高速衝突 二段式軽ガス銃 Orbital Debris, Hypervelocity Impact, Two-Stage Light Gas Gun	高速衝突工学特論 Advanced High Velocity Impact Engineering
浅海 賢一 ASAMI Kenichi	衛星データ利用 自律システム応用 画像計測 画像センシング 組み込みシステム Satellite Data Utilization, Autonomous Systems Application, Image Measurement, Image Sensing, Embedded Computing	組み込みシステム特論 Advanced Embedded Systems
岩田 稔 IWATA Minoru	宇宙環境 劣化 热制御 热物性 機能性材料 材料物性 Space Environments, Degradation, Thermal Control, Thermophysical Properties, Functional Materials, Materials Properties	宇宙材料劣化特論 Materials Degradation in Space Environments
北川 幸樹 KITAGAWA Koki	ハイブリッドロケット推進 固体ロケット推進 レーザ点火 ロケットシステム 燃焼 伝熱 Hybrid Rocket Propulsion, Solid Rocket Propulsion, Laser Ignition, Rocket System, Combustion, Heat Transfer	ロケット推進工学特論 Advanced Rocket Propulsion Engineering
北村 健太郎 KITAMURA Kentaro	宇宙環境計測 超小型衛星 宇宙天気 Space Environment Measurement, Microsatellite, Space Weather	宇宙環境科学特論 Advanced Space Environment Science
趙 孟佑 CHO Mengu	超小型衛星 宇宙システム 宇宙環境 宇宙利用 Lean Satellite, Space Systems, Space Environment, Space Utilization	衛星工学入門 Introduction to Satellite Engineering 宇宙環境試験 Space Environment Testing
寺本 万里子 TERAMOTO Mariko	宇宙天気 宇宙空間物理 Space Weather, Solar Terrestrial Physics	太陽系惑星環境特論 Solar System Planetary Physics and Environments

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
豊田 和弘 TOYODA Kazuhiro	耐宇宙環境技術 宇宙機の帯放電現象 電気推進 Space Environment Technology, Spacecraft Charging and Discharging, Electric Propulsion	エネルギー工学特論 Energy Conversion and Plasma Physics
花沢 明俊 HANAZAWA Akitoshi	視覚認知 視覚モデル 画像認識 機械学習 並列計算 宇宙通信 Visual Perception, Vision Modeling, Pattern recognition, Machine Learning, Parallel Processing, Space Communications	視覚画像認識特論 Vision and Image Recognition
平木 講儒 HIRAKI Koju	火星大気飛行システム 大気突入カプセル 太陽風推進 Martian Atmospheric Flight System, Atmospheric Entry Capsule, Solar-Wind Propulsion	スペースダイナミクス特論 Advanced Space Dynamics

6. 電気エネルギー工学コース<Electrical Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概要 Outline
電気エネルギー工学 コース Electrical Engineering Course	<p>巨大エネルギー・システムから分散型電源・自動車・宇宙に至るまで、これからの環境調和高度エネルギー社会をインフラとして支える電気エネルギーの発生・輸送・消費・貯蔵、および超高速・超高密度情報記録、高出力素子から固体照明まで、次世代の電子デバイスと、半導体を柱にしたデバイス材料の開発と応用、デバイス化プロセス、新機能デバイスの開発に関する様々な技術課題について教育研究を行う。</p> <p>The course provides the highest level engineering education and research projects based on the multi-disciplinary approach over the electric energy management technology and electronic device technology toward future green society, covering a variety of industry segments including, power electronics, large scale energy system, decentralized power source, automotive and spacecraft. The course addresses innovative technological issues related to material, design, production process, assembling and applications of electronic devices together with generation, transport, consumption and storage of electric energy.</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
安部 征哉 ABE Seiya	スイッチング電源 パワーエレクトロニクス 電気・電子回路 制御工学 Switch Mode Power Supply, Power Electronics, Electric and Electronic Circuit, Control engineering	スイッチング電源特論 Advanced Switch Mode Power Supply
和泉 亮 IZUMI Akira	半導体プロセス 薄膜堆積 表面洗浄 Semiconductor Processing, Thin Film Deposition, Surface Cleaning	集積回路プロセス特論 Advanced Integrated Circuits Fabrication
大塚 信也 OHTSUKA Shinya	電力・高電圧工学 部分放電 先端計測・診断 データ解析 航空機耐雷・複合材 環境低負荷 安全安心技術 Electric Power and High Voltage Engineering, Partial discharge, Advanced Measurement and Diagnostic Technologies, Data Analysis, Lightning Protection of Airplane & Composite Material, Environmental-Friendly Technologies & EMC, Safety Issues and Security	電力システム制御解析特論 Advanced Electric Power System Control and Analysis
小迫 雅裕 KOZAKO Masahiro	誘電・絶縁材料工学 ナノ材料 機能性材料 高電圧・絶縁工学 絶縁診断 Dielectrics and Electrical Insulation, Nano-materials, Functional Materials, High Voltage and Insulation Engineering, Insulation Diagnosis	誘電体工学特論 Advanced Dielectric Engineering
佐竹 昭泰 SATAKE Akihiro	電力・エネルギー利用 再生可能エネルギー 省エネルギー・カーボンニュートラル Use of Electric Power and Energy, Renewable Energy, Energy Saving, Carbon Neutral	電力エネルギー特論 Electric Power and Energy

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
白土 竜一 SHIRATSUCHI Ryuichi	太陽電池 透明導電膜 光触媒 二酸化炭素の固定 Solar Cells, Transparent Conducting Films, Photocatalysis, Carbon Dioxide Fixation	電気材料特論 Advanced Electrical Materials
内藤 正路 NAITOH Masamichi	表面構造解析 半導体デバイス グラフェン カーボンナノチューブ ナノ材料 Surface Structure Analysis, Semiconductor Devices, Graphene, Carbon Nanotube, Nano Materials	薄膜デバイス特論 Fundamentals of Thin-Film Devices and Processing
長谷川 一徳 HASEGAWA Kazunori	パワーエレクトロニクス 電力応用 受動素子 パワー半導体 信頼性 Power Electronics, Electric Power Applications, Passive Components, Power Semiconductors, Reliability	電気エネルギー変換工学特論 Electric Energy Conversion Technology
松平 和之 MATSUHIRA Kazuyuki	強相関電子系 交差相関物性 フラストレート系磁性体 Strongly Correlated Electron Systems, Cross-Correlated Materials, Frustrated Magnets	電子物性基礎論 Fundamentals of Solid State Physics
松本 聰 MATSUMOTO Satoshi	エネルギーハーベスティング パワーIC 集積システム 省電力半導体デバイス・回路 Energy Harvesting, Power ICs, Integrated System, Energy Efficient Semiconductor Devices·Circuits	集積回路デバイス特論 Advanced Integrated Circuit
渡邊 政幸 WATANABE Masayuki	電力系統 動特性解析 系統安定化制御 Power System, Power System Dynamics Analysis, Power System Control	電力制御特論 Advanced Power Control
大門 秀朗 OKADO Hideaki	走査トンネル顕微鏡 表面・界面物性 ナノ材料 透過電子顕微鏡 原子・電子構造 Scanning Tunneling Microscopy, Surface and Interface Properties, Nano Materials, Transmission Electron Microscopy, Atomic and Electronic Structures	メゾスコピック系物理学特論 Mesoscopic Physics
小森 望充 KOMORI Mochimitsu	超電導応用 磁気浮上 超環境メカトロニクス 電磁力応用 Applied Superconductivity, Magnetic Levitation, Super Mechatronics, Applied Electromagnetics	メカトロニクス特論 Advanced Mechatronics
竹澤 昌晃 TAKEZAWA Masaaki	磁気応用 磁区観察 永久磁石 電磁鋼板 Magnetic Application, Magnetic Domain Observation, Permanent Magnet, Si-Fe Electrical Sheet	磁気工学特論 Magnetic Engineering
中尾 基 NAKAO Motoi	半導体 SOI 電子デバイス 光デバイス 光電子集積回路 Semiconductor, SOI, Electron Device, Optical Device, Electron-photon Merged Device	半導体薄膜電子デバイス特論 Semiconductor Thin-film Devices
小田 勝 ODA Masaru	光物性物理 光機能性材料 半導体量子ドット 有機ナノ構造 有機無機複合材料 顕微・超高速分光 Solid State Photophysics, Optical Functional Materials, Semiconductor Quantum Dots, Organic Nanostructures, Organic-Inorganic Hybrid Materials, Ultrafast / Microscopic Spectroscopy	ナノ構造光物性特論 Photophysics of Nanostructures

7. 電子システム工学コース<Electronic Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概要 Outline
電子システム工学 コース Electronic Engineering Course	<p>デジタルテレビ、携帯電話、自動車の電子制御ユニットなど、マイクロプロセッサを組み込んだ高度な電子システム製品が多くなっている。</p> <p>本コースでは、アナログ・デジタル回路、プログラミングなどの基礎技術から、センシング・制御技術、画像・音声信号処理技術、通信・ネットワーク技術などのシステム要素技術、およびこれらを統合するシステム化技術についての教育研究を行う。</p> <p>All around us, there are various products using microcomputers such as a digital televisions, mobile phones, and automobile electrical control units; the number of these systems increases day by day. The Electrical Engineering course offers an education concerning basic technologies such as an analog circuit, a digital circuit, and programming. Furthermore, the course educates and studies the element and system technologies concerning sensing, control, image processing, audio signal processing, telecommunication, and network technologies.</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
池永 全志 IKENAGA Takeshi	コンピュータネットワーク インターネット 経路制御 通信品質制御 マルチホップ無線網 Computer Network, Internet, Routing, Quality of Service, Wireless LAN, Energy Efficient Networking	インターネット工学特論 Advanced Internet Technologies
河野 英昭 KAWANO Hideaki	ソフトコンピューティング 画像理解 パターン認識 クラスタリング 人間共生システム Softcomputing, Image Understanding, Pattern Recognition, Clustering, Human Symbolic System	ソフトコンピューティング 特論 Softcomputing
芹川 聖一 SERIKAWA Seiichi	センサ 計測 知的センシング 画像処理 センシングシステム 組み込みシステム Sensor, Measurement, Intelligent Sensing, Image Processing, Sensing System, Embedded System	センシング基礎特論 Sensing Engineering
張 力峰 ZHANG Lifeng	画像圧縮 画像融合 バイオメトリクス認証 画像センシング 生物画像識別 高齢者支援 Image Compression, Image Fusion, Biometric Authentication, Image Sensing, Creature Identification, Elderly Support	画像信号処理特論 Advanced Image Signal Processing
中司 賢一 NAKASHI Kenichi	アナログ回路 低消費電力集積回路 RF回路 システム LSI センサーシステム Analog Integrated Circuits, Low Power Integrated Circuits, RF Circuits, System LSI, Integrated Sensor Systems	電子回路設計特論 Analog Integrated Circuit Design

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
中藤 良久 NAKATOH Yoshihisa	音声認識 音声合成 音声圧縮 オーディオ符号化 聴覚処理 補聴処理 福祉支援 Speech Processing (Recognition, Synthesis, Coding, etc) Assistive Technologies (Hearing Aid, etc), Accessibility	新規事業創出論 Advanced Course for New Technology Development ベンチャービジネス創出論 Advanced Course for Venture Business
野林 大起 NOBAYASHI Daiki	コンピュータネットワーク 無線ネットワーク メディアアクセス制御 無線 LAN LPWA 車両ネットワーク Computer Network, Wireless Network, Media Access Control, Wireless LAN, LPWA, Vehicular Network	無線ネットワーク工学特論 Advanced Wireless Network Technology
廣瀬 幸 HIROSE Miyuki	アンテナ 電波伝搬 無線通信 リモートセンシング 物理層セキュリティ Antenna, Radio Propagation, Wireless communications Remote Sensing, Physical Security	ワイヤレス通信工学特論 Advanced Wireless Communication Engineering
松嶋 徹 MATSUSHIMA Tohru	環境電磁工学 電気電磁回路 低電磁ノイズ実装 高速デジタル通信 Electromagnetic Compatibility (EMC), Electrical and Electromagnetic Circuit, Low Electromagnetic Noise Packaging, High Speed Digital Signaling	環境電磁工学特論 Electromagnetic Compatibility
水町 光徳 MIZUMACHI Mitsunori	音情報処理 音響信号処理 オーディオ工学 主観評価 脳活動計測 Acoustic Information Processing, Acoustic Signal Processing, Audio Engineering, Subjective Evaluation, Brain Imaging	音響信号処理特論 Advanced Acoustic Signal Processing
山脇 彰 YAMAWAKI Akira	デジタル回路システム デジタル回路設計法 センサ応用システム リコンフィギュラブルシステム 組み込みシステム コンピューターアーキテクチャ Digital Circuit Systems, Digital Circuit Design, Sensor Application Systems, Reconfigurable Systems, Embedded Systems, Computer Architecture	デジタル回路システム特論 Digital Circuit System
楊 世淵 YANG Shiyuan	光情報処理 光計測 デジタルホログラフィ 三次元計測 位置検出システム Optical Information Processing, Optical Measurement, Digital Holography, 3D Measurement, Position Detection System	光計測システム特論 Optical Measurement System
本田 崇 HONDA Takashi	磁気応用 マイクロマシン マイクロロボティクス バイオミメティクス 科学教材 Applied Magnetics, Micromachine, Microrobotics, Biomimetics, Science Education	MEMS 工学特論 Micro Electromechanical Systems
脇迫 仁 WAKIZAKO Hitoshi	センサ 画像処理 距離画像 ロボット 品質工学 Sensor, Image Processing, Range Image, Robot, Industrial Engineering	デジタル信号処理特論 Digital Signal Processing
大輪 拓也 OHWA Takuya	確率論 グラフ理論 機械学習 イジングマシン Probability Theory, Graph Theory, Machine Learning, Ising Machine	確率特論 Advanced Probability Theory

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
酒井 浩 SAKAI Hiroshi	数理論理学 計算論理数学 情報数学 ラフ集合理論 論理プログラム Mathematical Logic, Computational Logic, Computational Mathematics, Rough Set Theory, Logic Program	計算数学特論 Advanced Computational Mathematics
平之内 俊郎 HIRANOUCHI Toshiro	類体論 代数的K理論 Class Field Theory, Algebraic K-theory	応用代数学特論 Advanced Applied Algebraic Theory
藤田 敏治 FUJITA Toshiharu	数理計画 最適化 動的計画 決定過程 オペレーションズ・リサーチ Optimization, Mathematical Programming, Dynamic Programming Theory, Decision Processes, Operations Research	計画数学特論 Advanced Mathematical Programming and Control

8. 応用化学コース<Applied Chemistry Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概要 Outline
応用化学コース Applied Chemistry Course	<p>物質や材料の高度利用が要求される21世紀の科学技術の要請に応えるために、常に目的に応じた新規な機能をもつ分子の合成、材料の開発が要求される。それと同時に、それらが示す機能を高度に制御していく手法も必要である。また、開発した材料等を利用するためのシステムやプロセスに関する知識も不可欠である。</p> <p>このような社会的要請に応え、高度な物質と材料の開発、システムの構築に対応できる学生を育成するため、応用化学を基盤とした幅広い教育研究を行う。</p> <p>To meet the scientific and technological demands of the 21st century, which call for the sophisticated use of substances and materials, there is an urgent need for materials development and synthesis of molecules having functions relevant to their intended applications. In addition, methods for the sophisticated control of these functions are also necessary. Furthermore, knowledge relating to the systems and processes in which the developed materials can be used is essential.</p> <p>To nurture students who can respond to the aforementioned demands and develop sophisticated substances and materials and build systems, we conduct a wide range of education and research based on applied chemistry.</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
植田 和茂 UEDA Kazushige	蛍光体 透明導電体 酸化物 半導体 電子構造 Phosphors, Transparent Conductors, Oxides, Semiconductors, Electronic Structure	精密無機材料合成特論 Advanced Inorganic Materials Chemistry
横野 照尚 OHNO Teruhisa	酸化チタン光触媒 可視光応答型光触媒 ナノ反応場分離型光触媒 表面修飾酸化チタン光触媒 酸化チタンナノチューブ TiO ₂ Photocatalyst, Visible Light Responsive Photocatalyst, Nano-Reaction Sites Separated Photocatalyst, Surface Modified TiO ₂ Photocatalyst, Titania Nanotube	光触媒機能工学特論 Advanced Functional Photocatalytic Engineering
岡内 辰夫 OKAUCHI Tatsuo	有機合成 有機金属 有機半導体 複素環化合物合成 炭素骨格形成反応 Organic Synthesis, Organometallic Chemistry, Organic Semiconductor, Heterocyclic Chemistry, C-C bond formation	有機合成化学特論 Advanced Synthetic Organic Chemistry 有機金属化学特論 Advanced Organometallic Chemistry
北村 充 KITAMURA Mitsuru	有機合成 全合成 天然物 アミノ化 ジアゾ化合物 アジド 複素環 Organic Synthesis, Total Synthesis, NaturalProducts, Amination, Diazo-compounds, Azido, Heterocycles	精密有機合成化学特論 Advanced Syntheses and Reactions in Organic Chemistry
斎藤 泰洋 SAITO Yasuhiro	熱物質移動現象 数値流体力学 Heat and Mass Transfer, Computational Fluid Dynamics	移動現象特論 Transport Phenomena
佐藤 しのぶ SATO Shinobu	バイオ電気化学 超分子化学 バイオチップ Bioelectrochemistry, Supramolecular chemistry, Biochip	バイオ計測学特論 Advanced Bioanalytical Chemistry

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
清水 陽一 SHIMIZU Youichi	無機材料化学 電気化学 機能材料物性学 Functional Ceramic Material, Electrochemistry, Solid State Ionics Sensor Chemistry	センサ化学特論 Chemical Sensor Technology 無機化学概論 Inorganic Chemistry
城崎 由紀 SHIROSAKI Yuki	生体材料 再生医療 細胞 組織工学 Biomaterials, Regenerative Medicine, Cell, Tissue Engineering	生体機能化学特論 Advanced Biofunctional Chemistry
竹中 繁織 TAKENAKA Shigeori	インターラーカー エンタカルテ バイオチップ 核酸化学 癌診断 核酸医薬 Intercalator, Biochip, Nucleic Acid Chemistry, Cancer Diagnosis, oligonucleotide therapeutics	バイオ分析化学特論 Advanced Analytical Chemistry
坪田 敏樹 TSUBOTA Toshiki	炭素材料 電気化学キャパシタ バイオ炭 Carbon Material, Electrochemical Capacitor, Biochar	ナノ材料化学特論 Nanomaterial Chemistry 機能材料創製特論 New Functional Material
中戸 晃之 NAKATO Teruyuki	無機ナノシート 液晶 ソフトマテリアル 無機-有機相互作用 光機能材料 Inorganic Nanosheet, Liquid Crystal, Soft Material, Inorganic-Organic Interactions, Photofunctional Material	集合体化学特論 Chemistry of Hybrid Materials 無機化学概論 Inorganic Chemistry
毛利 恵美子 MOURI Emiko	ソフトマテリアル 高分子 セルロース材料 フルラーン複合材料 Soft Materials, Polymer, Cellulose Materials, Fullerene Composite	高分子科学特論 Advanced Polymer Science
森口 哲次 MORIGUCHI Tetsuji	構造有機化学 芳香族 錯体化学 有機半導体 光機能材料 Structural Organic Chemistry, Aromatics, Coordination Chemistry, Organic Semiconductor, Light functional materials	錯体化学特論 Advanced Coordination Chemistry
森本 浩之 MORIMOTO Hiroyuki	有機合成 触媒 グリーンケミストリー 不斉反応 計算化学 複素環 Organic Synthesis, Catalysis, Green Chemistry, Asymmetric Reaction, Computational Chemistry, Heterocycles	情報有機化学特論 Cheminformatics in Organic Chemistry
山村 方人 YAMAMURA Masato	コーティング 相分離 ポリマーフィルム 乾燥 Thin Liquid Film Coating, Phase Separation, Polymer Film, Drying	化学工学概論 Chemical Engineering Exercise 工業反応装置特論 Advanced Chemical Reaction Engineering
吉田 嘉晃 YOSHIDA Yoshiaki	高分子化学 有機合成 有機機能材料 環境調和型高分子 Polymer Chemistry, Organic Synthesis, Functional Organic Materials, Sustainable Polymers	機能性高分子化学特論 Functional Polymers

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
渡辺 真仁 WATANABE Shinji	物性理論 磁性 超伝導 量子輸送現象 量子多体系 強相関電子系 Condensed Matter Physics Theory, Magnetism, Superconductivity, Quantum Transport Phenomena, Quantum Many Body System, Strongly Correlated Electron System	物性物理学特論 Advanced Solid State Physics

9. マテリアル工学コース<Materials Science and Engineering Course>

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

教育コース Education Course	概要 Outline
マテリアル工学 コース Materials Science and Engineering Course	<p>材料の持つべき物性を満足する構造を決める「物性最適化」と、そのような構造を合成するための「合成最適化」に関する学問体系を核とした基礎分野の上に成り立ち、実際に新規金属材料やセラミックスなどの開発を行うことができる高度な実験並びに専門技術を修得できるようカリキュラムを編成している。</p> <p>また、材料科学工学の深化・細分化・応用拡大が急速に展開される現代の社会情勢に対応するため、「1. 材料の構造・性質、2. 材料の機能・設計、3. 材料のプロセス」の3本柱を中心にして、“実践的な材料開発・応用ができる研究者、高度専門技術者の育成”を目指した教育研究を行う。</p> <p>Building on the basic areas defined by the academic framework relating to physical properties optimization, which determines the structure that satisfies the necessary physical properties of a material, and Synthesis Optimization for synthesizing these kinds of structures, we have built a curriculum that allows students to acquire knowledge of sophisticated experiments as well as the expertise to develop materials such as new metals or ceramics.</p> <p>Moreover, to respond to the current state of society where fragmentation, and the expansion of the range of applications in materials science engineering are progressing fast, we conduct education and research centered around three pillars—1) materials structure/properties, 2) materials function/design, and 3) materials processing—thus aiming to “nurture researchers and highly expert engineers who are capable of practical material development and application.”</p>

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
石丸 学 ISHIMARU Manabu	量子ビーム技術 構造解析 透過電子顕微鏡 シミュレーション Quantum Beam Technology, Structure Analysis, Transmission Electron Microscopy, Simulation	極微構造解析学特論 Advanced Structure Analysis
北村 貴典 KITAMURA Takanori	溶接 継手強度 溶接変形 热伝導 Welding, Joint Strength, Welding Deformation, Heat Conduction	溶接力学特論 Welding Mechanics
制野 かおり SEINO Kaori	計算物質科学、表面物理、半導体工学、ナノ構造 Computational Materials Science, Surface Physics, Semiconductor Physics and Devices, Nanostructures	
孫 勇 SUN Yong	半導体物理 半導体デバイス SiC 結晶成長 固体物理 水素プラズマ低温スパッタリング Semiconductor Physics, Semiconductor Devices, SiC Crystal Growth, Solid State Physics, Hydrogen Plasma Sputtering	ナノ材料およびデバイス特論 Nanomaterials & Nanodevices
高須 登実男 TAKASU Tomio	素材プロセス 材料リサイクル 金属製錬 廃棄物処理プロセス開発と制御 Materials Processing, Materials Recycling, Metallurgical Extraction and Refining, Development and Control of Waste Treatment Processes	材料反応速度特論 Advanced Reaction Kinetics in Materials Processing

担当教員 Faculty Members	研究内容（キーワード） Research Fields (Keywords)	担当授業科目 Course Titles
徳永 辰也 TOKUNAGA Tatsuya	材料・プロセス設計 状態図 相平衡 相変態 Materials Design and Processing, Phase Diagrams, Phase Equilibria, Phase Transformations	材料相変態特論 Phase Transformations in Materials
中村 和磨 NAKAMURA Kazuma	物性理論 第一原理計算 多体摂動論 低エネルギー有効模型導出 強相関電子系 Condensed Matter Theory, First Principles Calculation, Many-Body Perturbation Theory, Ab Initio Derivation of Effective Low-energy Model, Strongly Correlated Electron System	固体物理学特論 Advanced Solid State Physics
堀部 陽一 HORIBE Yoichi	機能性材料 材料物性 結晶構造 相転移 電子顕微鏡 Functional Materials, Physical Properties, Crystal Structure, Phase Transitions, Electron Microscopy	構造相転移学特論 Advanced Structural Phase Transition
美藤 正樹 MITO Masaki	超伝導 S Q U I D 精密磁気測定 超高圧実験 磁性ナノ粒子 超音波活性 Superconductivity, Superconducting Quantum Interference Device, Precise Magnetic Measurement, High-Pressure Experiment, Magnetic Nanoparticles, Shear -Wave Activity	量子物性特論 Quantum Condensed Matter
本塚 智 MOTOZUKA Satoshi	粉体工学 メカノケミストリー 集合組織 界面 Powder Technology, Mechanochemistry, Texture, Interface	粉体プロセス特論 Powder Technology
山口 富子 YAMAGUCHI Tomiko	異種金属接合 レーザ加工処理 表面改質 改質層の特性評価 Dissimilar Metal Joining, Laser Processing, Surface Modification, Characterization of the Modified Layer	表面改質工学特論 Surface Modification
横山 賢一 YOKOYAMA Kenichi	材料強度 環境材料 生体材料 破壊 Strength of Materials, Corrosion, Biomaterials, Fracture	環境材料強度学特論 Environmental Degradation of Materials

II. 博士後期課程<Doctoral Program>

博士後期課程では、「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野における高度な知識を有し、その科学技術社会への波及効果を十分に理解していることに加え、複数の専門分野の知識を身に付け、問題解決能力、独創力、創造性及び実践的技術者としての必要な資質を持ち、イノベーションを創出できる能力を有する人材を養成する。さらに、グローバル化する社会の中で、異文化を理解し多文化環境下で新しい価値を生み出す能力を持ち、かつ、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。

そのために、複数の専門領域の学識と実務に使えるコミュニケーション力・マネージメント力を身につけさせるよう総合的な教育研究を行う。

The Graduate School of Engineering offers opportunities to research in multiple fields with a set of courses for expertise, communicative skills and leadership management. In order to develop students' knowledge and abilities, the Graduate School focuses not only on fundamental and up-to-date knowledge in the related engineering fields so that students can envision its impact and influence on society, but also on the mastery of several engineering fields which contributes to the creation of innovative technologies. Students should, thus, acquire the leadership skills based on cross-cultural understanding that, in turn, can provide new values in various multicultural environments.

【教育コースの概要】 Outline of Education Course

【教員の研究内容、授業科目】 Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)

博士前期課程の【教育コースの概要】と【教員の研究内容、授業科目】を参照のこと。

Please refer to Master's Program "Research Fields and Course Titles of Faculty Members (Professors)".

3. 九州工業大學學則

〔平成19年 3月27日
九工大學則第1号〕

改正 平成19年12月26日九工大學則第2号
平成20年 4月 1日九工大學則第1号
平成22年12月 1日九工大學則第1号
平成23年 6月 1日九工大學則第1号
平成23年 9月 7日九工大學則第2号
平成23年10月 5日九工大學則第3号
平成24年12月 5日九工大學則第1号
平成26年 1月16日九工大學則第1号
平成27年 3月 4日九工大學則第1号
平成28年 2月 3日九工大學則第1号
平成28年 3月 2日九工大學則第2号
平成29年 1月10日九工大學則第1号
平成29年 2月 1日九工大學則第2号
平成30年 1月25日九工大學則第1号
平成31年 3月18日九工大學則第1号
令和 2年 2月10日九工大學則第1号
令和 2年 3月 9日九工大學則第2号
令和 2年 8月11日九工大學則第3号
令和 3年11月 4日九工大學則第1号
令和 4年 2月 2日九工大學則第1号
令和 5年 3月 6日九工大學則第1号

目 次

第1章 大学

- 第1節 目的（第1条）
- 第2節 構成（第2条）
- 第3節 学生定員（第4条）
- 第4節 学年、学期及び休業日（第5条－第7条）
- 第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等（第8条－第15条）
- 第6節 入学、退学及び休学等（第16条－第29条）
- 第7節 卒業及び学位（第30条－第32条）
- 第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、短期訪問学生及び外国人留学生（第33条－第37条）

第2章 大学院

- 第1節 目的（第38条）
- 第2節 構成（第39条）
- 第3節 学生定員（第41条）
- 第4節 学年、学期及び休業日（第42条）
- 第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等（第43条－第57条）
- 第6節 入学、退学及び休学等（第58条－第68条）
- 第7節 修了及び学位（第69条－第72条）
- 第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究生、短期訪問学生及び外国人留学生（第73条－第78条）

第3章 授業料、入学料及び検定料（第79条－第86条）

- 第4章 賞罰（第87条・第88条）
- 第5章 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設（第89条）
- 第6章 特別の課程（第90条）
- 第7章 公開講座（第91条）
- 第8章 雜則（第92条）
- 附則

第1章 大学

第1節 目的

(大学の目的)

第1条 九州工業大学（以下「本学」という。）は、工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて、文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。

第2節 構成

(学部及び学科)

第2条 本学に、次の学部を置く。

(1) 工学部

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。

(2) 情報工学部

情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する能力に加え、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し、先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的とする。

2 学部に、次の学科を置く。

学部	学科
工学部	建設社会工学科
	機械知能工学科
	宇宙システム工学科
	電気電子工学科
	応用化学科
	マテリアル工学科
情報工学部	知能情報工学科
	情報・通信工学科
	知的システム工学科
	物理情報工学科
	生命化学情報工学科

- 3 各学科の目的については、別に定める。
- 4 学部に、寄附講座を置くことができる。
- 5 寄附講座については、別に定める。

第3条 削除

第3節 学生定員

(学生定員)

第4条 各学部の学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
工 学 部	建設社会工学科	80	1	322
	機械知能工学科	136	7	558
	宇宙システム工学科	55	2	224
	電気電子工学科	126	8	520
	応用化学学科	74	1	298
	マテリアル工学科	60	1	242
	計	531	20	2,164
情報工学部	知能情報工学科	93	7	386
	情報・通信工学科	93	9	390
	知的システム工学科	94	9	394
	物理情報工学科	65	5	270
	生命化学情報工学科	65	5	270
	計	410	35	1,710
合 計		941	55	3,874

第4節 学年、学期及び休業日

(学 年)

第5条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第6条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学部の事情により、学長が変更することがある。

(休 業 日)

第7条 休業日を次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(3) 開学記念日 5月28日

(4) 春季休業日

(5) 夏季休業日

(6) 冬季休業日

(7) 臨時休業日

2 春季休業日、夏季休業日及び冬季休業日は、年ごとに定める。

3 臨時休業日は、その都度定める。

4 休業日であっても、授業等を行うことがある。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第8条 修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、編入学及び転入学した者は、個々に定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

4 第22条の規定により再入学した者の在学期間は、退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え、第2項に定められた期間を超えることができない。

5 第35条に規定する科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

(教育課程、授業の方法等)

第9条 学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

4 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

5 卒業に必要な単位数のうち、前項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

6 前項の規定にかかわらず、卒業に必要な単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第3項に規定する授業の方法により64単位以上修得しているときは、第4項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。

7 教育課程、授業科目、履修基準及び履修方法は、別に定める。

(単位)

第10条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習 15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技 30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験及び実習のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数の計算は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められるときは、これらに必要な学修等を考慮して、当該学部の教授会の審議を経て、学長が単位数を定める。

(単位の授与)

第11条 授業科目を履修した学生に対し、試験やレポート課題等による成績の評価に基づき、所定の単位を与える。ただし、前条第2項に規定する授業科目については、学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 前条に規定する単位は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。

3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(他の学部における授業科目の履修)

第12条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学部の授業科目を履修させることができる。

2 前項に規定するもののほか、他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第13条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学部の教授会の審議を経て、学長

が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第13条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(入学前の既修得単位等の認定)

第14条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学の科目等履修生として修得した単位を含む。）を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条に規定する学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(他の大学等の単位の認定)

第15条 第13条から第14条までの規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、合わせて60単位（編入学及び転入学の場合を除く。）を超えないものとする。

第六節 入学、退学及び休学等

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及びこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
- (7) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学者の選考)

第18条 入学者の選考は、別に定めるところにより行う。

(入学の許可)

第19条 前条により選考された者で所定の手続きを行った者に入学を許可する。

2 前条により選考された者のうち特別の事情のある者で、第86条第1項に定める申請を行った者に入学を許可する。

(入学の宣誓)

第 20 条 入学を許可された者は、宣誓しなければならない。

(編 入 学)

第 21 条 次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願したときは、選考の上、相当年次に編入学を許可することがある。

- (1) 高等専門学校又は短期大学を卒業した者
- (2) 法第 58 条の 2 の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者
- (3) 大学を卒業した者又は法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- (4) 法第 132 条の規定による専修学校の専門課程を修了した者
- (5) 他の大学に 2 年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (6) 外国において、前 5 号のいずれかに相当する課程を修了した者
- (7) その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者

2 前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が定める。

(再 入 学)

第 22 条 次の各号のいずれかに該当する者で、3 年以内に同一学科（学科名称を変更した学科を含む。）に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学部の教授会の審議を経て、学長が相当年次に再入学を許可することがある。

- (1) 第 25 条による退学者
- (2) 第 29 条第 1 号及び第 5 号により除籍された者

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(転 入 学)

第 23 条 他の大学（外国の大学を含む。）に在学している者が、当該大学の承認を得て、本学への転入学を願い出たときは、選考の上、相当年次に転入学を許可することがある。

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

（他の学部及び学科への移籍）

第 24 条 他の学部又は学科への移籍を願い出た者については、関係学部の教授会の審議を経て、学長が移籍を許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

（願い出による退学、転学）

第 25 条 退学、転学しようとするときは、願い出で許可を得なければならない。

(留 学)

第 26 条 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項の規定により留学した期間は、第 8 条に規定する修業年限に算入することができる。

（休学、復学）

第 27 条 病気その他やむを得ない理由により引き続き 2 月以上修学することができず、休学しようとする場合は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し又は休学の理由が消滅し復学しようとするときは、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずことがある。

（休学期間及び休学期間の取扱い）

第 28 条 休学期間は、引き続き 2 年、通算 3 年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除籍)

第 29 条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第 8 条第 2 項及び第 3 項に規定する在学期間を満了して、なお卒業できない者
- (3) 第 28 条第 1 項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者
- (4) 成業の見込みがないと認められる者
- (5) 第 19 条第 2 項に定める者で、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者
- (6) 死亡した者

2 前項のうち、第 2 号から第 4 号及び第 6 号の規定に該当する者にあっては、当該学部長からの報告を経て、これを除籍する。

第 7 節 卒業及び学位

(卒業の要件)

第 30 条 卒業の要件は、第 8 条に定める修業年限以上在学することのほか、別に定める。

(早期卒業の要件)

第 30 条の 2 前条の規定にかかわらず、本学の定める単位を優秀な成績で修得したものは、3 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項に規定するもののほか、早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

(学位の授与)

第 31 条 本学の卒業の要件を満たす者に、卒業を認め学士の学位を授与する。

2 学位の授与については、別に定める。

(教育職員免許状等)

第 32 条 教育職員免許状及びその他の資格の取得については、別に定める。

第 8 節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、短期訪問学生及び外国人留学生

(研究生)

第 33 条 本学において、特定の専門事項についての研究を志願する者は、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴講生)

第 34 条 本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者は、選考の上、聴講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 35 条 本学において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 36 条 他の大学又は高等専門学校（国内及び外国の相当の学校を含む。以下この項において「大学等」という。）の学生で、本学において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該大学等との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(短期訪問学生)

第 36 条の 2 他の大学又は外国の大学の学生で、本学における短期間の教育研究指導等を志願する

者は、当該大学等との協議に基づき、短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第37条 外国人で、教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者は、選考の上、外国人留学生として入学を許可する。

2 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第2章 大学院

第1節 目的

(大学院の目的)

第38条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。

第2節 構成

(学府及び研究科)

第39条 大学院に、次の学府及び研究科（以下「学府等」という。）を置く。

(1) 工学府

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

① 博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。

② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

(2) 情報工学府

高度な情報工学と様々な専門分野の知識や技術を融合することにより、産業界や社会の問題を発見・解決し、新しい社会創造に貢献することができる情報工学技術者及び研究者の養成を目的とする。

① 博士前期課程では、最新の情報技術を原動力として、産業界や社会の諸問題を解決するための知識や技術を修得し、社会のニーズに基づく产学研連携を推進し、情報技術で社会を駆動させていく能力を有する人材を養成する。

② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、最先端の情報工学を総合的に取り扱う素養をもち、自立して高度で革新的な情報システムを構築する能力を身につけ、情報社会を牽引するリーダーとして、産業界や社会での課題の発見と解決を導き、产学研からのニーズに応える人材を養成する。

(3) 生命体工学研究科

分野融合型の先進的な研究及び分野横断型の教育を行い、社会と連携することにより、社会に対する深い理解と知識を持ち、実践的に活躍できる高度専門技術者の養成を目的とする。

① 博士前期課程では、現代社会のニーズである省資源、省エネルギー及び環境調和のための工学技術、並びに人間や社会を支える知能ロボット、知的情報システム、福祉システム等を実現するため、生物や人間の持つ機能・原理・構造を解明し、それらを工学的に実現・応用することを通じ、人々と連携して新しい社会の創造に貢献できる能力を持つ人材を養成する。

② 博士後期課程では、博士前期課程において習得する専門知識に加え、研究・技術分野の動向

を常に注視し、革新的成果の実現を図る能力を有する人材を養成する。

- 2 学府等に、次の専攻及び課程を置く。

学府等	専攻	課程の別
工学府	工学専攻	博士前期課程
	工学専攻	博士後期課程
情報工学府	情報創成工学専攻	博士前期課程
	情報創成工学専攻	博士後期課程
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	博士前期課程
	人間知能システム工学専攻	
	生命体工学専攻	博士後期課程

- 3 各専攻の目的については、別に定める。
4 学府等に、寄附講座を置くことができる。
5 寄附講座については、別に定める。

第40条 削除

第3節 学生定員

(学生定員)

第41条 各専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学府等	専攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工学府	工学専攻	278	556	24	72
	計	278	556	24	72
情報工学府	情報創成工学専攻	220	440	20	60
	計	220	440	20	60
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	65	130		
	人間知能システム工学専攻	57	114		
	生命体工学専攻			36	108
	計	122	244	36	108
合計		620	1,240	80	240

第4節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第42条 大学院の学年、学期及び休業日は、第5条から第7条までの規定を準用する。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第43条 博士課程の標準修業年限は、5年とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課

程として取り扱うものとする。

- 2 博士前期課程の標準修業年限は、2年とし、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、教育研究上の必要があると認められる場合には、博士前期課程の標準修業年限は、2年を超えることがある。
- 4 第2項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、博士前期課程の標準修業年限を1年以上2年未満とすることがある。
- 5 大学院の在学期間は、博士前期課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年を超えることができない。
- 6 前項の規定にかかわらず、第3項及び第4項並びに第62条の規定により入学を許可された者の在学期間は、それぞれの在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることができない。
- 7 第45条の規定により長期履修を認められた者の在学期間は、第5項に規定する在学期間に博士前期課程にあっては2年を、博士後期課程にあっては3年を加えた期間を超えることができない。
- 8 第61条の規定により再入学を許可された者の在学期間は、退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え、第5項に定められた期間を超えることができない。
- 9 第75条に規定する科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。
- 10 第56条の規定により、大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る）を大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により大学院の博士前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、博士前期課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。
- 11 前項の規定は、第70条第1項および第2項に規定する博士後期課程における在学期間（第70条第1項の規定により博士後期課程における在学期間に含む博士前期課程における在学期間を除く。）については、準用しない。

（教育課程の編成方針）

第44条 学府、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第45条 大学院において、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修（以下「長期履修」という。）し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その長期履修を認めることができる。

- 2 長期履修を認められた者は、当該許可された年限を標準修業年限とする。

- 3 長期履修の取り扱いに關し必要な事項は、別に定める。

（指導教員）

第46条 大学院に、教授又は研究指導を担当する教員を置く。

- 2 前項に規定する教員の資格に關し必要な事項は、別に定める。

（授業及び研究指導）

第47条 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

（授業の方法等）

第48条 授業は、第9条の規定を準用するほか、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

(単位)

第49条 大学院の授業科目の単位の計算方法は、第10条第1項の規定を準用する。

(単位の授与)

第50条 授業科目を履修し、その試験又は研究報告により合格した者には、所定の単位を与える。

2 前条に規定する単位は、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。

3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(学位論文及び最終試験)

第51条 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について行うものとする。

2 学位論文の審査及び最終試験は、学府等の教授会が行う。

3 前項の学位論文の審査に当たって必要があるときは、学府等の教授会の審議を経て、他の研究院、他の研究科、他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(教育方法の特例)

第52条 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。

(成績評価の基準等)

第53条 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定の基準は、学府等ごとに定める。

(他の学府等における授業科目の履修)

第54条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学府等の授業科目を履修させることができる。

2 前項に規定するもののほか、他の学府等の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学院等における授業科目の履修及び研究指導)

第55条 教育上有益と認めるときは、他の大学院、外国の大学の大学院（以下「外国の大学院」という。）又は国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において、学生に当該大学院又は研究所等で必要な研究指導を受けさせることがある。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導の期間は、1年を超えないものとする。

3 前2項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

(入学前の既修得単位の認定)

第56条 教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に本学、他の大学院（外国の大学院を含む。）及び国際連合大学において修得した単位（大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。）を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

(他の大学院等の単位の認定)

第57条 第55条及び第56条の規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、それぞれ15単位（転入学の場合を除く。）を超えないものとし、合わせて20単位を超えない範囲とする。

第6節 入学、退学及び休学等

(入学の時期)

第58条 入学の時期は、第16条の規定を準用する。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い又は学期の途中に学生を入学させることがある。

(入学資格)

第59条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
 - (10) 法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - (11) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 修士の学位を有する者
 - (2) 専門職大学院の課程を修了し、文部科学大臣の定める学位を有する者
 - (3) 外国において修士の学位又は専門職学位（法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）に相当する学位を授与された者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の

学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓)

第 60 条 入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓は、第 18 条から第 20 条までの規定を準用する。

(再入学)

第 61 条 次の各号のいずれかに該当する者で、3年以内に同一分野の専攻に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学府又は研究科の教授会の審議を経て、学長が再入学を許可することがある。

(1) 第 64 条による退学者

(2) 第 68 条第 1 号及び第 5 号により除籍された者

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

(転入学)

第 62 条 次の各号のいずれかに該当する者が、当該大学院の研究科長又は学長の承認を得て、大学院の同一分野の専攻に転入学を願い出たときは、選考の上、転入学を許可することがある。

(1) 他の大学院に在学する者

(2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者（法第 102 条第 1 項に規定する者に限る。）及び国際連合大学の課程に在学した者

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

(他の学府、研究科及び専攻への移籍)

第 63 条 他の学府、研究科及び専攻への移籍を願い出た者については、関係学府等の教授会の審議を経て、学長が移籍を許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の履修方法等については、別に定める。

(願い出による退学、転学)

第 64 条 願い出による退学又は転学は、第 25 条の規定を準用する。

(他の大学院等への留学等)

第 65 条 第 55 条の規定に基づき、他の大学院における授業科目を履修しようとする者及び研究指導を受けようとする者並びに外国の大学院に留学しようとする者は、学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項により留学した期間及び学修を行った期間は、第 43 条に規定する修業年限に算入することがある。

(休学、復学)

第 66 条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き 2 月以上修学することができず、休学しようとする場合は、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し又は休学の理由が消滅し復学しようとするときは、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

3 疾病のため修学することが適当ないと認められる者については、休学を命ずることがある。

(休学期間及び休学期間の取扱い)

第 67 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、特に必要と認めるときには、延長することを認めることがある。

- 2 休学期間は、通算して、博士前期課程にあっては2年を、博士後期課程にあっては3年を、それぞれ超えることができない。
- 3 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。
- 4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除籍)

第68条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (2) 第43条第5項から第8項に規定する在学期間を満了して、なお修了できない者
 - (3) 第67条第2項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者
 - (4) 成業の見込みがないと認められる者
 - (5) 第60条により第19条第2項の規定を準用された者で、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者
 - (6) 死亡した者
- 2 前項のうち、第2号から第4号及び第6号の規定に該当する者にあっては、当該学府長等からの報告を経て、これを除籍する。

第7節 修了及び学位

(博士前期課程の修了の要件)

第69条 博士前期課程の修了要件は、大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める場合は、当該標準修業年限）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者については、第43条第2項の規定にかかわらず、1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了の要件)

第70条 博士後期課程の修了要件は、大学院に5年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者にあっては、大学院に3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 2 第43条第4項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした博士前期課程を修了した者及び前条ただし書きの規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件については、前項中「5年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（博士前期課程の在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。
- 3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により、大学院の入学資格に關し修士の学位を有する者又は専門職学位の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の修了要件は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

第71条 博士前期課程の修了の要件を満たす者に、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程の修了の要件を満たす者に、博士の学位を授与する。

3 学位の授与については、別に定める。

(教育職員免許状等)

第 72 条 教育職員免許状及びその他の資格の取得については、別に定める。

第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、短期訪問学生及び 外国人留学生

(研究 生)

第 73 条 大学院において、特定の学問分野について専門的な研究を志願する者は、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴 講 生)

第 74 条 大学院において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 75 条 大学院において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 76 条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、大学院において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第 77 条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、大学院において、研究指導を受けようとする者は、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として受け入れる。

2 特別研究学生に関する事項は、別に定める。

(短期訪問学生)

第 77 条の 2 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本学における短期間の教育研究指導等を志願する者は、当該大学院との協議に基づき、短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 78 条 外国人留学生については、第 37 条の規定を準用する。

第3章 授業料、入学科及び検定料

(検定料等の額)

第 79 条 検定料、入学科及び授業料の額は、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成 16 年文部科学省令第 16 号。以下「費用省令」という。）に定める標準額と同額とする。

2 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生の検定料、入学科並びに授業料については、別に定める。

3 第 45 条の規定により長期履修を認められた者の授業料の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の納付)

第 80 条 授業料は、年額の 2 分の 1 ずつを次の 2 学期に分けて納付させる。

区分	納期
前期	4月1日から4月30日まで
後期	10月1日から10月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があれば、後期授業料については、前期授業料と合わせて納付させることができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があれば、入学年度の前期又は前期及び後期授業料については、入学を許可するときに納付させることができる。

(復学等の場合の授業料)

第81条 前期又は後期の中途において、復学又は入学した者の授業料は、復学又は入学した月から当該学期末までの額を、復学又は入学した月に納付させる。ただし、第6条第2項の規定により、後期の開始日が10月1日前となる場合で、当該後期の開始日に復学又は入学するときは、復学又は入学当月の分を免除する。

(学年の中途で卒業する場合の授業料)

第82条 学年の中途で卒業する見込みの者の授業料は、卒業する見込みの月までの額を納付させる。
(退学、除籍及び停学の場合の授業料)

第83条 前期又は後期の中途で退学し、又は除籍された者の授業料は、当該学期分を納付させる。

- 2 停学期間中の授業料は、納付させる。

(休学の場合の授業料)

第84条 第80条第1項に規定する授業料の納期期間（以下「納期期間」という。）前に休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学する月の翌月（休学の開始日が月の初日の場合は休学当月）から復学する月の前月までの額を免除する。

- 2 納期期間中に休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学する月の翌月（休学の開始日が月の初日の場合は休学当月）から復学する月の前月までの額を免除する。

- 3 休学を許可され、又は命ぜられた日が当該期の納期期間経過後の場合は、当該期の授業料全額を納めなければならない。

(既納の検定料等)

第85条 既納の検定料、入学料及び授業料は、次の各号の一に該当する場合を除き、還付しない。

- (1) 本学が実施する入学試験の出願受付後に大学入試センター試験の受験科目の不足等により出願資格のない者であることが判明したとき 費用省令第4条に定める第2段階選抜標準額
- (2) 第80条第2項の規定により授業料を納付した者が、前期中に、休学若しくは退学したとき又は除籍されたとき若しくは退学を命じられたとき 後期授業料
- (3) 第80条第3項の規定により授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退したとき 前期又は前期及び後期授業料
- (4) その他特別の事由により返還することが適當と学長が認めるとき 入学料及び授業料
(入学料及び授業料の免除又は徴収の猶予)

第86条 経済的理由によって入学料の納付が困難であると認められるときは、次のとおりとする。

- (1) 学部学生は、入学料の全額若しくは一部を免除することがある。
- (2) 大学院学生は、入学料の全額若しくは一部を免除又は徴収を猶予することがある。
- 2 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事由があると認められる場合は、授業料の全額若しくは一部を免除することがある。
- 3 前2項の取扱いに關し必要な事項は、別に定める。

第4章 賞 帰

(表 彰)

第 87 条 優秀な学業成績を修め、又は模範となる行為のあった学生に対しては、表彰する。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲 戒)

第 88 条 次の各号の一に該当する学生は、当該学部又は学府等の教授会の審議を経て、学長が懲戒する。

(1) 本学の規則に違反した者

(2) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(3) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設

(学寮、国際交流会館及び福利厚生施設)

第 89 条 本学に学寮、国際交流会館及び福利厚生施設を置く。

2 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設の管理運営その他必要な事項は、別に定める。

第6章 特別の課程

(特別の課程)

第 90 条 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することがある。

2 特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 公開講座

(公開講座)

第 91 条 社会人等の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 雜 則

(その他)

第 92 条 この学則に定めるほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

2 国立大学法人九州工業大学大学院学則（平成 16 年九工大学則第 2 号）は、廃止する。

3 第 4 条の規定にかかわらず、工学部夜間主コース、情報工学部制御システム工学科、機械システム工学科及び生物化学システム工学科は、当該学科に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、収容定員は、平成 19 年度から平成 20 年度までは次のとおりとする。

学 科	収 容 定 員	
	平成 19 年度	平成 20 年度
工 学 部	機械知能工学科	560
	夜間主コース	20
	建設社会工学科	292
	電気工学科	732
	夜間主コース	20
	物質工学科	616
	夜間主コース	20
計		2,260
情 報 工 学 部	知能情報工学科	372
	電子情報工学科	372
	システム創成情報工学科	332
	機械情報工学科	332
	生命情報工学科	332
	制御システム工学科	
	機械システム工学科	
生物化学システム工学科		
計		1,740
合 計		4,000
		3,970

4 この学則の施行前に定められた本学の規則、規程及び細則等は、この学則により定められたものとみなす。

附 則

この学則は、平成 19 年 12 月 26 日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の第 2 条及び第 4 条の規定にかかわらず、工学部電気工学科、物質工学科及び工学部夜間主コースは、当該学科・コースの学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成 20 年度から平成 22 年度までは次のとおりとする。

学部	学科	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
		学科 収容定員	第 3 年次 編入学 収容定員	収容定員	学科 収容定員	第 3 年次 編入学 収容定員	収容定員	学科 収容定員	第 3 年次 編入学 収容定員	収容定員
工学部	機械知能工学科	545	10		550			555		
	夜間主コース		10							
	建設社会工学科	299			306			313		
	電気工学科	549			366			183		
	夜間主コース		10							
	電気電子工学科	130			260	40	2,192	390	40	2,178
	物質工学科	462			308			154		
	夜間主コース		10							
	応用化学科	70			140			210		
	マテリアル工学科	60			120			180		
	総合システム工学科	51			102			153		
計		2,196	30	2,226	2,152	40	2,192	2,138	40	2,178
情報工学部	知能情報工学科	352	20	372	352	20	372	352	20	372
	電子情報工学科	352	20	372	352	20	372	352	20	372
	システム創成情報工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	機械情報工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	生命情報工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	計	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740
合計		3,836	130	3,966	3,792	140	3,932	3,778	140	3,918

3 改正後の第 39 条及び第 41 条の規定にかかわらず、工学研究科及び情報工学研究科は、当該研究科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成 20 年度から平成 21 年度までは次のとおりとする。

(1) 博士前期課程

専攻		収容定員
		平成20年度
工学研究科	機械知能工学専攻	58
	建設社会工学専攻	29
	電気工学専攻	69
	物質工学専攻	46
	機能システム創成工学専攻	31
	計	233
工学府	機械知能工学専攻	78
	建設社会工学専攻	39
	電気電子工学専攻	59
	物質工学専攻	51
	先端機能システム工学専攻	34
	計	261
情報工学研究科	情報科学専攻	75
	情報システム専攻	48
	情報創成工学専攻	27
	計	150
情報工学府	情報科学専攻	88
	情報システム専攻	56
	情報創成工学専攻	31
	計	175
生命体工学研究科	生体機能専攻	121
	脳情報専攻	108
	計	229
	合計	1,048

(2) 博士後期課程

専攻		収容定員	
		平成20年度	平成21年度
工学研究科	機械知能工学専攻	6	3
	建設社会工学専攻	4	2
	電気工学専攻	14	7
	物質工学専攻	8	4
	機能システム創成工学専攻	26	13
	計	58	29
工学府	機械知能工学専攻	4	8
	建設社会工学専攻	2	4
	電気電子工学専攻	4	8
	物質工学専攻	4	8
	先端機能システム工学専攻	3	6
	計	17	34
情報工学研究科	情報科学専攻	24	12
	情報システム専攻	16	8
	情報創成工学専攻	16	8
	計	56	28

専攻	収容定員	
	平成20年度	平成21年度
情報工学府	情報科学専攻	6
	情報システム専攻	4
	情報創成工学専攻	4
計	14	28
生命体工学研究科	生体機能専攻	67
	脳情報専攻	61
計	128	118
合計	273	237

4 前2項の学生の教育課程及び履修方法等については、この学則に定めるもののほか、工学研究科にかかる事項は工学府教授会の、情報工学研究科にかかる事項は情報工学府教授会の審議を経て定めるものとする。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年10月5日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年12月5日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、第1号に定める学府又は研究科の課程及び専攻は、当該課程及び専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、当該課程及び専攻並びに改正後の専攻の収容定員は、平成26年度から平成27年度までは第2号及び第3号のとおりとする。

(1) 学府又は研究科の課程及び専攻

課程	学府又は研究科	専攻
博士前期課程	情報工学府	情報科学専攻 情報システム専攻
	生命体工学研究科	生体機能専攻 脳情報専攻
博士後期課程	工学府	機械知能工学専攻 建設社会工学専攻 電気電子工学専攻 物質工学専攻 先端機能システム工学専攻
	情報工学府	情報科学専攻 情報システム専攻 情報創成工学専攻
	生命体工学研究科	生体機能専攻 脳情報専攻

(2) 博士前期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		平成26年度
工学府	機械知能工学専攻	156
	建設社会工学専攻	78
	電気電子工学専攻	118
	物質工学専攻	102
	先端機能システム工学専攻	68
	計	522
情報工学府	情報科学専攻	88
	情報システム専攻	56
	情報創成工学専攻	71
	先端情報工学専攻	55
	学際情報工学専攻	80
	計	350
生命体工学研究科	生体機能専攻	65
	脳情報専攻	57
	生体機能応用工学専攻	65
	人間知能システム工学専攻	57
	計	244
合 計		1, 116

(3) 博士後期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員	
		平成26年度	平成27年度
工学府	機械知能工学専攻	8	4
	建設社会工学専攻	4	2
	電気電子工学専攻	8	4
	物質工学専攻	8	4
	先端機能システム工学専攻	6	3
	工学専攻	17	34
計		51	51
情報工学府	情報科学専攻	12	6
	情報システム専攻	8	4
	情報創成工学専攻	8	4
	情報工学専攻	14	28
	計	42	42
生命体工学研究科	生体機能専攻	38	19
	脳情報専攻	34	17
	生命体工学専攻	36	72
	計	108	108
	合 計	201	201

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、平成27年度の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成 27 年度		
		学科収容定員	第 3 年次 編入学 収容定員	収容定員
工学部	機械知能工学科	560	40	2,164
	建設社会工学科	320		
	電気電子工学科	520		
	応用化学科	280		
	マテリアル工学科	240		
	総合システム工学科	204		
	計	2,124		
情報工学部	知能情報工学科	352	17	369
	電子情報工学科	352	18	370
	システム創成情報工学科	312	18	330
	機械情報工学科	312	17	329
	生命情報工学科	312	15	327
	計	1,640	85	1,725
	合 計	3,764	125	3,889

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年1月10日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

2 改正後の第41条の規定にかかわらず、平成29年度の収容定員は、次のとおりとする。

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		平成29年度
工学府	機械知能工学専攻	156
	建設社会工学専攻	78
	電気電子工学専攻	118
	物質工学専攻	102
	先端機能システム工学専攻	68
	計	522
情報工学府	先端情報工学専攻	115
	学際情報工学専攻	170
	情報創成工学専攻	85
	計	370
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130
	人間知能システム工学専攻	114
	計	244
合 計		1,136

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部総合システム工学科、情報工学部電子情報工学科、システム創成情報工学科、機械情報工学科及び生命情報工学科は、当該学科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成30年度から平成32年度までは次のとおりとする。

学部	学 科	平成30年度			平成31年度			平成32年度		
		学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員
工 学 部	建設社会工学科	320	40	2,164	320	40	2,164	320	40	2,164
	機械知能工学科	556			552			548		
	宇宙システム工学科	55			110			165		
	電気電子工学科	516			512			508		
	応用化学科	284			288			292		
	マテリアル工学科	240			240			240		
	総合システム工学科	153			102			51		
	計	2,124			2,124			2,124		
情 報 工 学 部	知能情報工学科	357	14	371	362	14	376	367	14	381
	電子情報工学科	264	16	280	176	16	192	88	8	96
	システム創成情報工学科	234	16	250	156	16	172	78	8	86
	機械情報工学科	234	14	248	156	14	170	78	7	85
	生命情報工学科	234	10	244	156	10	166	78	5	83
	情報・通信工学科	93	/	93	186	/	186	279	9	288
	知的システム工学科	94		94	188		188	282	9	291
	物理情報工学科	65	/	65	130	/	130	195	5	200
	生命化学情報工学科	65		65	130		130	195	5	200
	計	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、工学府機械知能工学専攻、建設社会工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻及び先端機能システム工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成31年度からその翌年度までは第1号及び第2号のとおりとする。
- 3 政令により元号が改められた場合、改元期日以後の日を旧元号(平成)により表示しているものについては、旧元号によって特定された日を新元号による応当日に読み替えて適用するものとする。

(1) 博士前期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員
		平成31年度
工学府	機械知能工学専攻	78
	建設社会工学専攻	39
	電気電子工学専攻	59
	物質工学専攻	51
	先端機能システム工学専攻	34
	工学専攻	278
計		539
情報工学府	先端情報工学専攻	120
	学際情報工学専攻	180
	情報創成工学専攻	90
	計	390
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130
	人間知能システム工学専攻	114
	計	244
合計		1,173

(2) 博士後期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員	
		平成31年度	平成31年度 の翌年度
工学府	工学専攻	58	65
	計	58	65
情報工学府	情報工学専攻	42	42
	計	42	42
生命体工学研究科	生命体工学専攻	108	108
	計	108	108
合計		208	215

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年8月11日から施行する。ただし、改正後の第43条第10項及び第11項並びに第57条は令和2年6月30日から適用し、第85条第4号は令和2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和3年11月4日から施行する。ただし、改正後の第21条第1項第3号及び第59条第1項第2号は平成31年4月1日から適用する。

附 則

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、情報工学府博士前期課程先端情報工学専攻、

学際情報工学専攻、情報創成工学専攻（従前の専攻）及び情報工学府博士後期課程情報工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、令和4年度からその翌年度までは第1号及び第2号のとおりとする。

(1) 博士前期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		令和4年度
工学府	工学専攻	556
	計	556
情報工学府	情報創成工学専攻 (従前の専攻)	220
	先端情報工学専攻	60
	学際情報工学専攻	90
	情報創成工学専攻	45
	計	415
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130
	人間知能システム工学専攻	114
	計	244
合 計		1, 215

(2) 博士後期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員	
		令和4年度	令和4年度 の翌年度
工学府	工学専攻	72	72
	計	72	72
情報工学府	情報工学専攻	28	14
	情報創成工学専攻	20	40
	計	48	54
生命体工学研究科	生命体工学専攻	108	108
	計	108	108
合 計		228	234

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

4. 九州工業大学の学科及び専攻における 教育研究上の目的に関する規程

〔平成26年 3月 5日〕
〔九工大規程第4号〕

改正 平成30年1月25日 九工大規程第1号
平成31年3月18日 九工大規程第4号
令和4年2月 2日 九工大規程第1号

九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）第2条第3項及び第39条第3項の規定に基づき、学部に置く学科及び学府又は研究科に置く専攻における教育研究上の目的に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学科の目的)

第2条 各学科の目的は、別表第1に定めるとおりとする。

(専攻の目的)

第3条 各専攻の目的は、別表第2に定めるとおりとする。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、平成30年3月31日在籍する者（以下「在籍者」という。）及び平成30年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、平成31年3月31日在籍する者（以下「在籍者」という。）及び平成31年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、令和4年3月31日在籍する者（以下「在籍者」という。）及び令和4年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

別表第1（第2条関係）

学 部	学 科	目 的
工学部	建設社会工学科	「豊かな生活空間の創造」、「災害に強い社会基盤の建設及び維持管理」に関する知識・技術を習得し、安心と豊かさを実感できる国土、及び安全快適で環境と調和した社会基盤施設や建築物をつくる、人間性豊かな専門技術者を養成する。
	機械知能工学科	身の回りで起こる様々な自然現象を支配する原理や力学法則を理解し、その知識を活用して人類の幸福や地球・宇宙との共生に役立つ「もの」をつくることができ、また広い視野を持って時代の変化に柔軟に対応できる専門技術者を養成する。
	宇宙システム工学科	宇宙利用を意識して機械工学分野、電気・電子工学分野に立脚した専門知識・理解、独創性豊かな研究・開発のための基盤となる学力を修得させることで、宇宙システムに代表される複雑な工学システムの創生、研究開発、運用を担える専門技術者を養成する。
	電気電子工学科	電気エネルギーの高度利用によって環境調和型社会の形成に貢献するため、次世代のエネルギー、デバイス及び電子システム化技術に通じた専門技術者を養成する。
	応用化学科	高度な機能を有する物質の設計と合成、材料の創製、及びこれらにかかる高度生産技術の開発を通じて、先端技術の根幹を支える「応用化学」の基本を習得し、環境循環型未来社会に貢献できる専門技術者を養成する。
	マテリアル工学科	鉄鋼、合金、半導体、セラミックス、複合材料等「もの」の性能を決定するマテリアルの構造と性質を科学的に解明し、新しいマテリアルを設計・製造して応用展開する基盤技術、並びに高度な「ものづくり」を実現する金属加工技術の根幹を成す学問領域として、これらの材料の開発・加工・利用とともに、資源、リサイクル及びエネルギー問題にも取り組むことができる専門技術者を養成する。
情報工学部	知能情報工学科	コンピュータサイエンスの専門知識に加え、大量のデータから規則や知識を見出すデータ科学、コンピュータを知的に動作させる人工知能、メディアをコンピュータとの対話に利用するメディア情報学を駆使する能力を身に付け、言葉や映像など様々なメディアを通して、人とコンピュータが協調する新しい情報システムを実現できる高度情報技術者を養成する。
	情報・通信工学科	人・物（センサーヤーアクチュエータ）が情報を介して相互に連携し協調することにより、あらゆる産業分野のすべての局面での高度なICT（情報通信技術）利活用が実現される次世代スマート社会を支えるために、コンピュータ（ハードウェア・ソフトウェア）と通信を深く理解し、総合的な情報システムを設計・開発・運用する能力を持つ技術者を養成する。
	知的システム工学科	情報技術と画像技術、制御技術、機械技術が融合されて構築される、ロボット、インテリジェントカー、スマートグリッド、マイクロ機械などの先進的なシステムの開発によって、人と未来を繋ぐ、社会情報システムや産業活動を生み出していける新たな知的システムを実現できる技術者を養成する。

学 部	学 科	目 的
情報工学部	物理情報工学科	情報工学と物理工学とを融合した、イノベーションにつながる物理情報工学を学ぶ学科であり、超伝導体や半導体のようなエレクトロニクス材料、生物を含むソフトマター、光技術、ナノテクノロジー、計測技術を含む広義の物性科学・工学分野を対象に、情報工学と物理工学を双方向に利活用し、新たな物性科学・工学分野を切り拓くことができる技術者を養成する。
	生命化学情報工学科	生物学および化学と情報工学の融合をはかり、幅広いバイオ分野すなわち医療・製薬・飲食品・化学・環境・バイオ素材などの領域に、情報工学の知識と技術を利活用でき、また、情報工学の発展に寄与できる能力をもち、ヒトに関わる新産業分野を構築することができる人材を養成する。

別表第2（第3条関係）

学府等	課程の別	専 攻	目 的
工 学 府	博士前期課程	工学専攻	「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、豊かな教養と技術者倫理ならびにコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有するグローバル社会で活躍する高度専門技術者を養成する。
	博士後期課程	工学専攻	「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野における高度な知識を有し、その科学技術社会への波及効果を十分に理解していることに加え、複数の専門分野知識を身につけ、問題解決能力、独創力、創造性及び実践的技術者としての必要な資質を持ち、イノベーションを創出できる能力を有する人材を養成する。さらに、グローバル化する社会形態の中で、異文化を理解し多文化環境下で新しい価値を生み出す能力を持ち、かつ、リーダーシップを發揮できる人材を養成する。
情報工学府	博士前期課程	情報創成工学専攻	社会の変化に伴い生じる課題に対し、最新の情報技術を原動力として、産業界の諸問題の解決を図るために知識を備え、社会のニーズに基づく产学連携を推進し、情報技術で社会を駆動させていく能力を有する人材を養成する。
	博士後期課程	情報創成工学専攻	情報工学の高い専門性に基づいた先端的な基盤技術の開発を目指し、様々な分野の境界領域で発生する新しい課題に対処する革新的な情報システムを構築することにより、情報技術の発展に貢献し、情報社会を牽引するグローバルリーダーとなる人材を養成する。
生命体工学 研究科	博士前期課程	生体機能応用工学 専攻	生体の持つ省エネルギー性、高効率性、環境調和等の優れた機能を工学的に実現し、社会的問題を解決することのできる人材を養成する。

学府等	課程の別	専 攻	目 的
生命体工学 研究科	博士前期課程	人間知能システム 工学専攻	人間知能の原理を知的システムや知能情報処理として工学的に実現し、産業界などへ貢献することを介して社会の諸問題を解決できる人材を養成する。
	博士後期課程	生命体工学専攻	生物の持つ省資源、省エネルギー、環境調和、人間との親和性等の優れた構造や機能を解明し、それを工学的に実現し応用できることに加え、社会と連携して社会のニーズに応えることにより、現代社会の諸問題を解決し、人間中心の社会の創造に貢献でき、グローバルなリーダーとして活躍することができるとともに、研究・技術分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図ろうとする態度を持つことができる人材を養成する。

5. 九州工業大学大学院工学府学修細則

(目的)

第1条 この細則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）の規定に基づき、九州工業大学大学院工学府（以下「工学府」という。）の授業科目、単位数及び履修方法等について、必要な事項を定めることを目的とする。

(履修基準)

第2条 学生は、別表1に定める基準に従って、所定の単位を履修しなければならない。

(授業科目及び単位数)

第3条 工学府における各専攻の授業科目及び単位数は、別表2のとおりとする。

(1 単位あたりの授業時間)

第3条の2 授業科目の1単位あたりの授業時間は、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前項各号に規定する基準を考慮して定める時間の授業をもって1単位とする。

3 前2項の規定にかかわらず、学位論文の作成に関する授業科目を設定する場合において、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

(指導教員)

第4条 博士課程の学生の授業科目の履修及び学位論文作成等の指導を行うため、学生1名につき主指導教員及び副指導教員を置く。

2 博士課程の学生は、主指導教員及び複数の副指導教員から構成する指導教員グループから指導を受けるものとする。

3 学修上又は研究指導上、必要があると認める場合は、主指導教員又は副指導教員を変更することがある。

(履修計画及び履修方法)

第5条 学生は、主指導教員の指導により、当該年度において履修しようとする授業科目を決定し、主指導教員の承認を得て、所定の期日までに、履修申告しなければならない。なお、所定の期日までに届け出ることにより、履修登録を取り消すことができる。

2 主指導教員等が教育上有益と認めるときは、学生は、入学後、新たに開講された授業科目を履修することができるものとし、開講年度における科目的区分に従い、課程修了に必要な単位として取り扱うことができる。

3 情報工学府又は生命体工学研究科（以下「他の学府等」という。）の授業科目の履修を希望する学生は、当該他の学府等の履修申告期間内に主指導教員の承認を得て、所定の受講願を工学部に提出しなければならない。

4 主指導教員が教育上有益と認めるときは、工学府教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、他の大学院の授業科目及び学部の授業科目を履修することができる。

5 前2項の規定により、授業科目を履修し、修得した単位は、合わせて15単位を限度として課程修了に必要な単位として認定することができる。ただし、学則第56条で定められた入学前の既修得単位に関する規定により単位認定された単位数と合わせて20単位を超えない範囲とする。

6 学生が、年間に履修登録できる科目的総単位数は38単位を上限とする。ただし、集中講義又はそれに準ずる形態で実施される授業科目及び別表2に定める実践実習科目的科目区分に属する科目については、この単位数の上限に含めない。

7 前項の規定にかかわらず、学生が前項に規定する総単位数の上限を超える科目的履修を希望し、かつ、主指導教員が教育上有益であると認めて許可する場合、学生は、所定の手続きにより、上限単位数を超える科目を履修することができる。

- 8 主指導教員が教育上有益と認めるときは、教授会の審議を経て、他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

第6条 削除

(学位論文の提出)

第7条 学生は、学位論文を主指導教員の承認を得て、所定の期日までに工学府長を経て学長に提出しなければならない。

- 2 学位論文は、それぞれの課程修了に必要な単位を修得した者又は修得見込みの者でなければ提出することができない。

(成績の評価及び単位の授与)

第8条 履修した科目の成績は合格、不可で評価する。

- 2 評価した科目の成績を評語で表示するときは、次の基準によるものとする。

- (1) 秀またはA 90点～100点 達成目標を十分に達成し、極めて優秀である
- (2) 優またはB 80点～89点 達成目標を十分に達成している
- (3) 良またはC 70点～79点 達成目標を達成している
- (4) 可またはD 60点～69点 達成目標を最低限度達成している
- (5) 不可またはF 0点～59点 達成目標を達成していない

- 3 授業科目を履修し、試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、その授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。

- 4 第3条の2第3項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

- 5 学生は、成績評価に対して不服がある場合、別に定めるところにより、確認及び異議申し立てをすることができる。

- 6 既修得単位の取消し及び更新はできない。

- 7 成績評価に用いられた資料（提出レポート等）は、成績評価の妥当性を必要に応じて検証するための基礎資料として、国立大学法人九州工業大学法人文書管理規程（平成23年九工大規程第9号）別表第1備考第5項の規定により保存期間5年の文書として取り扱う。

(GPAによる総合成績の評価)

第8条の2 学生の総合的な成績は、GPA（Grade Point Average）を用いて評価する。

- 2 GPAは、学生が履修登録した全ての授業科目について、評価点（Grade Point）をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

90点～100点	4.0
85点～89点	3.5
80点～84点	3.0
75点～79点	2.5
70点～74点	2.0
65点～69点	1.5
60点～64点	1.0
0点～59点	0

- 3 学則第54条から第56条の規定により単位認定された授業科目は、GPAの計算の対象には含めない。

- 4 同じ授業科目を異なる年度にわたって複数回履修登録した場合、各々の履修年度における授業科目の評価点がGPAの計算の対象となる。

(最終試験)

第9条 最終試験は、学位論文を提出した者に対して行い、学位論文の内容を中心として、これに関する事項について口頭又は筆答により行う。

(学位論文及び最終試験の評価)

第10条 学位論文の審査及び最終試験の成績の評価は、合格及び不合格をもつて表示するものとす

る。

(再審査及び再試験)

第11条 学位論文の審査及び最終試験に不合格になった者は、教授会の審議を経て、工学府長の承認を得たうえで、再審査及び再試験を受けることができる。

附 則（最終改正分）

- 1 この細則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この細則の施行の際、施行日前に入学した学生については、なお従前の例による。

別表1（第2条関係）

大学院工学府博士課程履修基準表

【博士前期課程 工学専攻】

科目区分		履修基準
教養科目群	上級教養科目	
	上級語学科目	4単位以上
	実践実習科目	
専門科目群	数理情報科目	・主専門コースカリキュラムから14単位以上 うち、選択必修科目から10単位以上
	専門科目	・数理情報科目2単位以上 ・副専門モジュールを1つ以上取得
	特別演習科目	3単位 (必修)
修了要件単位数		30単位以上

※上級語学科目については2単位を、実践実習科目は4単位を上限とし、これを超過して取得した単位は査定外とする。

【博士後期課程 工学専攻】

科目区分		履修基準
融合科目		
上級教養科目		
上級語学科目		6単位以上
数理情報科目		
専門科目		
実践実習科目	インターンシップ（国際派遣型）	2単位
	インターンシップ（企業派遣型）	
	学外研修	
	特別演習	
特別演習科目	プロジェクト研究I（専門深化型）	1単位 (必修)
	プロジェクト研究II（専門拡張型）	1単位 (必修)
修了要件単位数		10単位以上

※実践実習科目は2単位を上限とし、これを超過して取得した単位は査定外とする。

別表2（第3条関係）

九州工業大学大学院工学府博士課程教育課程表

【博士前期課程・博士後期課程】

工学専攻

(A) 融合科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
工 学 融 合 科 目 A	主 指 導 教 員	1					○			
工 学 融 合 科 目 B	主 指 導 教 員	1					○			

(B) 上級教養科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
新 規 事 業 創 出 論	中 藤 良 久	1				○	○	アントレ科目		
ペンチャービジネス創出論	中 藤 良 久	1				○	○	アントレ科目		
知 的 財 産 論	荻 原 康 幸 石 橋 一 郎 下 田 正 寛	2		○			○	SDM 科目 アントレ科目		
M O T 特 論	未 定	2			○		○	SDM 科目 アントレ科目		
経 営 学 特 論 A	小 江 茂 徳	1		○			○	G E 科目 SDM 科目 アントレ科目 隔年(偶数年)開講		
経 営 学 特 論 B	小 江 茂 徳	1		○			○	G E 科目 SDM 科目 アントレ科目 隔年(奇数年)開講		
歴 史 学 特 論	水 井 万 里 子	1			○		○	G E 科目 SDM 科目		
ダ イ バ ー シ テ イ 特 論	金 子 研 太	1			○		○	G E 科目		
教 育 社 会 学 特 論	金 子 研 太	1				○	○	G E 科目		
心 理 学 特 論	佐 藤 友 美	1		○			○	G E 科目		
現 代 哲 学 概 論	中 村 雅 之	1	○	○			○	G E 科目		
環 境 学 特 論	大 田 真 彦	1		○			○	G E 科目		
S D G s 特 論	大 田 真 彦	1		○			○	G E 科目		
運 動 神 経 生 理 学 特 論	小 謰 博 基	1			○		○	G E 科目		
科 学 技 術 社 会 特 論	齋 藤 宏 文	1				○	○	G E 科目		

(C) 上級語学科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
英 語 VII C	福 永 淳	1	(○)		(○)			GE科目 注1, 注2		
英 語 VII D	渡 遺 浩 明	1	(○)		(○)			GE科目 注1, 注2		
英 語 VIII A	ロング・ロバート	1			(○)			GE科目 注1, 注2		
英 語 VIII D	福 永 淳	1			(○)			GE科目 注1, 注2		
英 語 IX A	渡 遺 浩 明	1			○		(○)	GE科目 注1, 注2		
英 語 IX D	ロング・ロバート	1	○				(○)	GE科目 注1, 注2		
英 語 X A	渡 遺 浩 明	1	○				○	GE科目 注1, 注2 SEIC 科目		
英 語 X B	渡 遺 浩 明	1			(○)		○	GE科目 集中開講 注1, 注2		
選 択 英 語 1 T	渡 遺 浩 明	1		○				集中開講 注2		
選 択 英 語 2 T	渡 遺 浩 明	1		○				集中開講 注2		
選 択 英 語 3 T	渡 遺 浩 明	1		○				集中開講 注2		
選 択 英 語 4 T	渡 遺 浩 明	1			○			注2		
日 本 語 I	山路奈保子 上野まり子	1	○				○	注3 留学生対象科目		
日 本 語 II	山路奈保子 上野まり子	1			○		○	注3 留学生対象科目		
日 本 語 入 門	石 川 朋 子	1			○		○	注3 留学生対象科目 注4 SEIC 科目		

- 「英語VII～X」の履修にあたっては、原則として、博士前期課程学生は「英語IX」を、博士後期課程学生は「英語X」を履修するものとする。
ただし、博士前期課程学生が「英語IX」を修得した場合は、その他の「英語IX」または「英語X」を追加履修することができる。
また、英語教員が許可した場合のみ、博士前期課程学生は「英語VII・VIII」を、博士後期課程学生は「英語IX」を、履修することができる。
- 外国人留学生が「英語」を履修する場合は、事前に英語教員の面談及び習熟度チェックを受け、履修許可を得る必要がある。
- 「日本語」は外国人留学生を対象とした授業科目であり、日本大学生の履修は許可しない。
また、外国人留学生であっても習熟度によっては履修を許可しない場合がある。
- 「日本語」は宇宙工学国際コースの外国人留学生を対象とした授業科目である。
ただし、習熟度に応じて、「日本語I」または「日本語II」の履修に替えることができる。
- 博士前期課程学生については、上級語学科目を履修し、修得した単位は、合せて2単位を限度として課程修了に必要な単位として取り扱う。
また、博士後期課程学生は、1単位を限度として課程修了に必要な単位として取り扱う。

(D) 実践実習科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
大 学 院 国 際 協 勵 演 習	工 学 専 攻 長	1		○				GE科目		
大 学 院 海 外 研 修 I	工 学 専 攻 長	1		○				GE科目		
大 学 院 海 外 研 修 II	工 学 専 攻 長	2		○				GE科目		
大学院海外インターンシップ実習 I	工 学 専 攻 長	1		○				GE科目		
大学院海外インターンシップ実習 II	工 学 専 攻 長	2		○				GE科目		

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
大学院国内インターンシップ実習 I	工 学 専 攻 長	1		○						
大学院国内インターンシップ実習 II	工 学 専 攻 長	2		○						
学 外 実 習 I	工 学 専 攻 長	1		○						
学 外 実 習 II	工 学 専 攻 長	2		○						
学 外 演 習 I	工 学 専 攻 長	1		○						
学 外 演 習 II	工 学 専 攻 長	2		○						
プレゼンテーション	工 学 専 攻 長	2		○				社会人学生対象科目		
宇宙環境試験ワークショップ	趙 孟 佑	1		○			○	SEIC 科目		
宇宙システム P B L I	趙 孟 佑	1		○				SEIC 科目 注 2		
宇宙システム P B L II	趙 孟 佑	1			○			SEIC 科目 注 2		
インテグレーション実践演習 I	林 大 西 屋 田 英 勝 治 敬 祐 也	1	○				○	RSM 科目 注 3		
インテグレーション実践演習 II	林 大 西 屋 田 英 勝 治 敬 祐 也	1			○		○	RSM 科目 注 3		
インテグレーション実践演習 III	林 大 西 屋 田 英 勝 治 敬 祐 也	1	○				○	RSM 科目 注 3		
チームマネジメント実践演習	林 大 西 屋 井 英 勝 JAHNG Doosub 和 敬 男	1			○		○	RSM 科目 注 3		
デザインシンキング入門演習	中 藤 良 久	1	○				○	アントレ科目 注 4		
ビジネスプラン演習	中 藤 良 久	1		○			○	アントレ科目 注 4		
インターンシップ（国際派遣型）	工 学 専 攻 長	2					○			
インターンシップ（企業派遣型）	工 学 専 攻 長	2					○			
学 外 研 修	工 学 専 攻 長	2					○			
特 别 演 習	工 学 専 攻 長	2					○			

- 博士前期課程学生については、実践実習科目を履修し、修得した単位は、合せて4単位を限度として課程修了に必要な単位として取り扱う。
また、博士後期課程学生は、2単位を限度として課程修了に必要な単位として取り扱う。
- 「宇宙システムPBL I～II」は宇宙工学国際コースの学生のみ履修することができる。
- 「インテグレーション実践演習I～III」及び「チームマネジメント実践演習」はロボティクスシンセシス＆マネジメントコースの学生のみ履修することができる。

(E) 数理情報科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
組み込みシステム特論	浅 海 賢 一	2		○			○	SEIC 科目 傾聴型科目		
視覚画像認識特論	花 沢 明 俊	2			○		○	入門科目 SEIC 科目 傾聴型科目		
強化学習特論	猪 平 栄 一	2			○		○	傾聴型科目		
現象数理学特論	井 上 雅 世	2		○			○	傾聴型科目		
現代数学特論	酒 鈴 井 木 藤 若 野 平 之 大 鈴 田 狹 田 尚 俊 大 木 敏 徳 内 輪 拓	2		○			○	集中開講 傾聴型科目		
計算数学特論	酒 井 浩	2			○		○	傾聴型科目		
計画数学特論	藤 田 敏 治	2	○				○	傾聴型科目		
非線形解析学特論	鈴 木 智 成	2			○		○	傾聴型科目		
応用解析特論	若 狹 徹	2	○				○	傾聴型科目		
応用幾何学特論	野 田 尚 廣	2		○			○	傾聴型科目		
応用代数学特論	平之内 俊 郎	2		○			○	傾聴型科目		
確率特論	大 輪 拓 也	2	○				○	傾聴型科目		
量子力学特論	鎌 田 裕 之	2	○				○	傾聴型科目		
量子物性特論	美 藤 正 樹	2				○	○	傾聴型科目		
物性物理学特論	渡 辺 真 仁	2				○	○	傾聴型科目		
固体物理学特論	中 村 和 磨	2			○		○	傾聴型科目		
超伝導材料特論	田 中 将 嗣	2			○		○	傾聴型科目		
半導体薄膜電子デバイス特論	中 尾 基	2			○		○	傾聴型科目		
ナノ構造光物性特論	小 田 勝	2		○			○	傾聴型科目		

(F) 専門科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
建設材料学	日 比 野 誠	2	○				○	入門科目		
建築学特論	陳 德 田 浩 山 弘 趙 光 煦	2	○				○	入門科目		
材料力学特論	山 口 栄 輝	2	○				○	SEIC 科目		
鋼構造特論	高 井 俊 和	2			○		○			

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
コンクリート工学特論	合 田 寛 基	2			○		○			
構造解析特論	陳 浩 山	2				○	○	SEIC 科目		
建築計画特論	徳 田 光 弘	2		○			○	SDM 科目		
建築環境特論	趙 旺 熙	2	○				○			
建築デザイン特論	徳 田 光 弘	2			○		○	SDM 科目		
国土及び地域整備計画	吉 武 哲 信	2			○		○	SDM 科目		
道路交通環境	吉 武 哲 信	2				○	○			
水工学特論	鬼 東 幸 樹	2		○			○	入門科目		
地盤工学特論Ⅰ	廣 岡 明 彦 川 尻 峻 三	2	○				○	入門科目		
地盤工学特論Ⅱ	廣 岡 明 彦	2				○	○			
バリアフリー交通論	寺 町 賢 一	2			○		○			
環境保全と生態工学	伊 東 啓 太 郎	2				○	○	SDM 科目		
河川工学特論	重 枝 未 玲	2			○		○			
数値水理学	重 枝 未 玲	2		○			○			
地盤防災工学特論	川 尻 峻 三	2		○			○			
地盤シミュレーション工学	田 上 裕	2		○			○	偶数年度開講・集中開講		
エリアマーケティング学	徳 田 光 弘 吉 武 哲 信	2	○				○	SDM 科目		
ストックマネジメント学	徳 田 光 弘	2		○			○	SDM 科目		
ストックデザイン演習	徳 田 光 弘 吉 武 哲 信	2				○	○	SDM 科目		
知的システム構成特論	神 谷 亨	2	○				○	入門科目		
ロボットビジョン特論	陸 慧 敏	2			○		○	入門科目		
ロボティクス特論	相 良 慎 一	2				○	○			
視覚情報解析特論	丹 上 結 乃 純	2	○				○	入門科目		
自動運転車両特論	大 屋 勝 敬	2	○				○	入門科目		
制御システム特論	相 良 慎 一 大 屋 勝 敬	2	○				○	奇数年度開講		
生体機能設計学特論	坂 井 伸 朗	2				○	○	俯瞰型科目		
データ分析特論	松 尾 一 矢	2			○		○			
人工知能入門	我 妻 広 明	2			○		○			
伝熱学特論	長 山 曜 子	2	○				○	入門科目		
計測工学特論	清 水 浩 貴	2		○			○	入門科目		
数値流体力学特論	坪 井 伸 幸	2	○				○	SEIC 科目		

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
材 料 強 度 学 特 論	黒 島 義 人	2				○	○			
応 用 構 造 解 析 特 論	河 部 徹	2		○			○			
生 産 情 報 处 理 学 特 論	吉 川 浩 一	2			○		○			
金 属 疲 労 特 論	薦 田 亮 介	2				○	○			
応 用 热 事 象 学 特 論	長 山 晓 子	2			○		○			
粉 体 工 学 特 論	梅 景 俊 彦	2			○		○			
機 能 表 面 工 学 特 論	松 田 健 次	2		○			○			
高 速 気 体 力 学 特 論	坪 井 伸 幸	2			○		○	SEIC 科目 傾瞰型科目		
熱 流 体 力 学 特 論	矢 吹 智 英	2				○	○			
宇 宙 ロボティクス 特 論	永 岡 健 司	2	○				○	SEIC 科目		
高 速 衝 突 工 学 特 論	赤 星 保 浩	2			○		○	SEIC 科目		
ス ペ イ ス ダ イ ナ ミ ク ス 特 論	平 木 講 儒	2			○		○	SEIC 科目 入門科目		
衛 星 工 学 入 門	趙 益 佑	2				○	○	SEIC 科目		
衛 星 電 力 シ ス テ ム 特 論 I	今 野 奥 泉 崎 村 幸 哲 充 重 平	1			○		○	SEIC 科目		
衛 星 電 力 シ ス テ ム 特 論 II	趙 内 艸 藤 分 益 宏 均 昌	1				○	○	SEIC 科目		
宇 宙 環 境 試 驗	趙 益 佑	2	○				○	SEIC 科目		
宇 宙 シ ス テ ム 工 学 I	三 原 莊 一 郎	1			○		○	SEIC 科目		
宇 宙 シ ス テ ム 工 学 II	三 原 莊 一 郎	1				○	○	SEIC 科目		
宇 宙 材 料 劣 化 特 論	岩 田 稔	2	○				○			
宇 宙 環 境 技 術 特 論	趙 赤 豊 木 星 田 本 古 寺 益 保 和 雄 清 一 吾 吾 一 里 予	2		○			○	SEIC 科目		
エ ネ ル ギ 一 工 学 特 論	豊 田 和 弘	2			○		○	SEIC 科目		
宇 宙 環 境 科 学 特 論	北 村 健 太 郎	2		○			○	SEIC 科目		
ロ ケ ッ ツ 推 進 工 学 特 論	北 川 幸 樹	2		○			○	SEIC 科目		
太 阳 系 惑 星 環 境 特 論	寺 本 万 里 子	2				○	○	SEIC 科目		
電 子 物 性 基 礎 論	松 平 和 之	2	○				○	入門科目		
薄 膜 デ バ イ ス 特 論	内 藤 正 路	2				○	○			
集 積 回 路 デ バ イ ス 特 論	松 本 聰	2		○			○			
集 積 回 路 プ ロ セ ス 特 論	和 泉 亮	2			○		○			

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
電 力 エ ネ ル ギ 一 特 論	佐 竹 昭 泰	2				○	○			
電 力 シ ス テ ム 制 御 解 析 特 論	大 塚 信 也	2			○		○			
電 気 材 料 特 論	白 土 竜 一	2		○			○			
電 力 制 御 特 論	渡 邊 政 幸	2			○		○			
誘 電 体 工 学 特 論	小 迫 雅 裕	2		○			○			
ス イ ッ チ ン グ 電 源 特 論	安 部 征 哉	2	○				○			
電 气 エ ネ ル ギ 一 変 換 工 学 特 論	長 谷 川 一 徳	2	○				○	入門科目		
メ カ ト ロ ニ ク ス 特 論	小 森 望 充	2		○			○	入門科目 俯瞰型科目		
磁 气 工 学 特 論	竹 澤 昌 晃	2		○			○	俯瞰型科目		
メ ゾ ス コ ピ ッ ク 系 物 理 学 特 論	大 門 秀 朗	2			○		○	俯瞰型科目		
セ エ ナ シ ョ ン グ 基 礎 特 論	芹 川 聖 一	2	○				○	入門科目		
イ ン タ ー ネ ッ ツ 工 学 特 論	池 永 全 志	2	○				○	入門科目		
光 計 測 シ ス テ ム 特 論	楊 世 淵	2			○		○			
電 子 回 路 設 計 特 論	中 司 賢 一	2			○		○			
音 響 信 号 处 理 特 論	水 町 光 德	2			○		○			
ソ フ ツ コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ 特 論	河 野 英 昭	2				○	○	入門科目		
画 像 信 号 处 理 特 論	張 力 峰	2				○	○			
デ イ ジ タ ル 回 路 シ ス テ ム 特 論	山 脇 彰	2				○	○			
環 境 電 磁 工 学 特 論	松 嶋 徹	2			○		○			
無 線 ネ ッ ツ ワ イ ズ ワー ク 工 学 特 論	野 林 大 起	2		○			○			
M E M S 工 学 特 論	本 田 崇	2		○			○	俯瞰型科目		
デ イ ジ タ ル 信 号 处 理 特 論	脇 迫 仁	2				○	○	俯瞰型科目		
ワ イ ャ レ ス 通 信 工 学 特 論	廣 瀬 幸	2	○				○			
先 端 電 气 工 学 特 論	和 大 白 内 松 渡 安 大 小 佐 長 谷 泉 塚 土 澤 藤 平 邊 部 門 迫 竹 川 信 龍 昌 正 和 政 征 秀 雅 昭 亮 也 一 晃 路 之 幸 哉 朗 裕 泰 德	2				○	○	入門科目 偶数年度開講 俯瞰型科目		

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
先 端 電 子 工 学 特 論	池 芹 張 中 本 水 河 中 野 廣 松 山 楊 脇 芳 川 藤 町 野 司 林 瀬 嶋 嶋 脇 全 聖 力 良 光 英 賢 大 幸 徹 彰 淵 仁 志 一 峰 久 崇 德 昭 一 起 幸 世 迫	2		○			○	入門科目 奇數年度開講 俯瞰型科目		
電気エネルギー工学特論 I	副 工 学 専 攻 長 (電気エネルギー) (電子システム)	2	○				/			
電気エネルギー工学特論 II	副 工 学 専 攻 長 (電気エネルギー) (電子システム)	2	○				/			
電 気 電 子 工 学 特 論 I	副 工 学 専 攻 長 (電気エネルギー) (電子システム)	1	○				/			
電 気 電 子 工 学 特 論 II	副 工 学 専 攻 長 (電気エネルギー) (電子システム)	1	○				/			
電 气 電 子 工 学 特 論 III	副 工 学 専 攻 長 (電気エネルギー) (電子システム)	1	○				/			
電 气 電 子 工 学 特 論 IV	副 工 学 専 攻 長 (電気エネルギー) (電子システム)	1	○				/			
有 機 化 学 概 論	荒 木 孝 司	2		○			○	入門科目		
化 学 工 学 概 論	山 村 方 人	2		○			○	入門科目		
無 機 化 学 概 論	清 中 水 戸 陽 晃 一 之	2			○	○	○	入門科目		
物 理 化 学 概 論	横 野 照 尚	2	○				○	入門科目		
精密有機合成化学特論	北 村 充	2		○			○			
有 機 合 成 化 学 特 論	岡 内 辰 夫	2			○		○	奇數年度開講 俯瞰型科目		
有 機 金 属 化 学 特 論	岡 内 辰 夫	2			○		○	偶數年度開講		
錯 体 化 学 特 論	森 口 哲 次	2		○			○			
機能性高分子化学特論	吉 田 嘉 晃	2			○		○			
情 報 有 機 化 学 特 論	森 本 浩 之	2			○		○			
高 分 子 科 学 特 論	毛 利 恵 美 子	2				○	○			
工 業 反 応 装 置 特 論	山 村 方 人	2				○	○	入門科目 俯瞰型科目		
光 触 媒 機 能 工 学 特 論	横 野 照 尚	2			○		○	入門科目		
機 能 材 料 創 製 特 論	坪 田 敏 樹	2	○				○	奇數年度開講		

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
ナノ材料化学特論	坪田敏樹	2	○				○	偶数年度開講 俯瞰型科目		
精密無機材料合成特論	植田和茂	2	○				○	入門科目		
集合体化学特論	中戸晃之	2		○			○			
バイオ分析化学特論	竹中繁織	2		○			○			
センサ化学特論	清水陽一	2		○			○			
バイオ計測学特論	佐藤しのぶ	2				○	○			
生体機能化学特論	城崎由紀	2	○				○			
移動現象特論	齋藤泰洋	2	○				○			
応用化学特論 I	副工学専攻長 (応用化学)	2	○							
応用化学特論 II	副工学専攻長 (応用化学)	2	○							
応用化学特論 III	副工学専攻長 (応用化学)	2	○							
表面改質工学特論	山口富子	2	○				○	入門科目		
極微構造解析学特論	石丸学	2				○	○			
構造相転移学特論	堀部陽一	2		○			○	入門科目		
環境材料強度学特論	横山賢一	2	○				○	入門科目		
材料反応速度特論	高須登実男	2	○				○			
マテリアルズインフォマティクス特論	松本要	2			○		○			
材料相変態特論	徳永辰也	2		○			○			
溶接力学特論	北村貴典	2			○		○			
先進セラミックス特論	宮崎敏樹	2			○		○			
粉体プロセス特論	本塙智	2				○	○			
ナノ材料およびデバイス特論	孫勇	2		○			○	俯瞰型科目		
マテリアル工学特論 I	副工学専攻長 (マテリアル)	2	○	○						
マテリアル工学特論 II	副工学専攻長 (マテリアル)	2				○				
産学連携マテリアル工学プロジェクト	副工学専攻長 (マテリアル)	2			○					
自動車工学特論 I	坪井伸幸	1			○		○	俯瞰型科目		
自動車工学特論 II	坪井伸幸	1				○	○	俯瞰型科目		
半導体トピックセミナー	中村和之 ほ	2			○	○	○			
実践工学総合科目 A	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC 科目)		
実践工学総合科目 B	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC 科目)		
実践工学総合科目 C	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC 科目)		

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
実践工学総合科目D	工 学 専 攻 長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC 科目)		
実践工学総合科目E	工 学 専 攻 長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC 科目)		
実践工学総合科目F	工 学 専 攻 長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC 科目)		
実践工学総合科目G	工 学 専 攻 長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(SEIC 科目)		
特 別 応 用 研 究 I	工 学 専 攻 長	2	○				/		社会人学生対象科目	
特 別 応 用 研 究 II	工 学 専 攻 長	2	○				/		社会人学生対象科目	
特 別 応 用 研 究 III	工 学 専 攻 長	2	○				/		社会人学生対象科目	
特 別 応 用 研 究 IV	工 学 専 攻 長	2	/				○	/		社会人学生対象科目
特 別 応 用 研 究 V	工 学 専 攻 長	2	/				○	/		社会人学生対象科目
特 別 応 用 研 究 VI	工 学 専 攻 長	2	/				○	/		社会人学生対象科目

(G) 特別演習科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
工 学 講 究	主 指 導 教 員	2	○				/		必修	
工 学 特 別 実 験	主 指 導 教 員	1	○				/		必修	
プロジェクト研究I(専門深化型)	主 指 導 教 員	1	/				○	/		必修
プロジェクト研究II(専門拡張型)	副 指 導 教 員	1	/				○	/		必修
プロジェクト研究III(専門拡張型)	副 指 導 教 員	1	/				○	/		
プロジェクト研究IV(専門拡張型)	副 指 導 教 員	1	/				○	/		

(H) 連携歯工学科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1~3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1 Q	2 Q	3 Q	4 Q				
歯 科 放 射 線 学 概 論	森 本 泰 宏	2		○			○			
顎 頭 面 外 科 学 概 論	笠 粟 正 明	2		○			○			
骨・骨格筋の分子生物学	古 株 彰一郎 松 原 琢磨 A d d i s o n W N	2		○			○			
感 染 症 と 分 子 生 物 学	有 吉 崎 亮 渉 山	2		○			○			

1.連携歯工学科目の履修及び修得単位の取り扱いについては別途記載する。

* 入門科目：段階的・体系的に基礎から応用までの専門知識を円滑に修得できるよう、先に学んでおくことが好ましい導入的科目である。

* 俯瞰型科目：俯瞰型融合工学教育プログラムの修了要件となる科目である。

* S E I C 科目：宇宙工学国際コース教育プログラムの修了要件となる科目である。宇宙工学分野でのグローバル人材育成を推進するため、英語で講義等を行う科目である。

* G E 科目：グローバルエンジニア養成コースの修了要件となる科目である。

* RSM 科目：大学院ロボティクスシンセシス＆マネジメントコースの修了要件となる科目である。

* アントレ科目：大学院アントレプレナーシップ教育コースの修了要件となる科目である。

* S D M 科目：ストックデザイン＆マネジメント教育プログラムの修了要件となる科目である。

主専門コースカリキュラム

建築学コースカリキュラム

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択 必修	選択	
構 造 解 析 特 論	陳 浦 山	2		
建 築 計 画 特 論	徳 田 光 弘	2		
建 築 環 境 特 論	趙 旺 熙	2		
建 築 デ ザ イ ン 特 論	徳 田 光 弘	2		
建 築 学 特 論	陳 浦 山 徳 田 光 弘 趙 旺 熙	2		
国 土 及 び 地 域 整 備 計 画	吉 武 哲 信	2		
環 境 保 全 と 生 態 工 学	伊 東 啓 太 郎	2		
建 設 材 料 学	日 比 野 誠	2		
地 盤 工 学 特 論 I	廣 岡 明 彦 川 尻 峻 三	2		
材 料 力 学 特 論	山 口 栄 輝	2		
組み込みシス テム特論	浅 海 賢 一	2		
スペースダイナミクス特論	平 木 講 儒	2		
宇 宙 環 境 試 験	趙 孟 佑	2		
衛 星 工 学 入 門	趙 孟 佑	2		
宇 宙 シス テム工 学 I	三 原 莊 一 郎	1		
宇 宙 シス テム工 学 II	三 原 莊 一 郎	1		
エ リ ア マ ー ケ テ イ ン グ 学	吉 武 哲 信		2	
ス ト ッ ク マ ネ ジ メ ン ト 学	徳 田 光 弘		2	
ス ト ッ ク デ ザ イ ン 演 習	徳 田 光 弘 吉 武 哲 信		2	
道 路 交 通 環 境	吉 武 哲 信		2	
バ リ ア フ リ 一 交 通 論	寺 町 賢 一		2	
鋼 構 造 特 論	高 井 俊 和		2	
地 盤 防 災 工 学 特 論	川 尻 峻 三		2	
地 盤 工 学 特 論 II	廣 岡 明 彦		2	
必要単位数（合計）		14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)		

選択必修から
10 単位以上

国土デザインコースカリキュラム

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択必修	選択	
水 工 学 特 论	鬼 束 幸 樹	2		
数 値 水 理 学	重 枝 未 玲	2		
河 川 工 学 特 论	重 枝 未 玲	2		
コ ン ク リ ト 工 学 特 论	合 田 寛 基	2		
地 盤 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 工 学	田 上 裕	2		
鋼 構 造 特 论	高 井 俊 和	2		
建 設 材 料 学	日 比 野 誠	2		
国 土 及 び 地 域 整 備 計 画	吉 武 哲 信	2		
道 路 交 通 環 境	吉 武 哲 信	2		
地 盤 工 学 特 论 I	廣 岡 明 彦 川 尻 峻 三	2		
地 盤 工 学 特 论 II	廣 岡 明 彦	2		
バ リ ア フ リ 一 交 通 論	寺 町 賢 一	2		
環 境 保 全 と 生 態 工 学	伊 東 啓 太 郎	2		
地 盤 防 災 工 学 特 论	川 尻 峻 三	2		
材 料 力 学 特 论	山 口 栄 輝	2		
構 造 解 析 特 论	陳 浩 山	2		
組 み 込 み シ ス テ ム 特 论	浅 海 賢 一	2		
宇 宙 環 境 試 験	趙 孟 佑	2		
ス ペ ース ダ イ ナ ミ ク ス 特 论	平 木 講 儒	2		
衛 星 工 学 入 門	趙 孟 佑	2		
宇 宙 シ ス テ ム 工 学 I	三 原 莊 一 郎	1		
宇 宙 シ ス テ ム 工 学 II	三 原 莊 一 郎	1		
エ リ ア マ ー ケ テ イ ン グ 学	吉 武 哲 信		2	
ス ト ッ ク マ ネ ジ メ ン ト 学	徳 田 光 弘		2	
ス ト ッ ク デ ザ イ ン 演 習	徳 田 光 弘 吉 武 哲 信		2	
必要単位数（合計）		14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)		

選択必修から
10 単位以上

知能制御工学コースカリキュラム

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択必修	選択	
知 的 シ ス テ ム 構 成 特 論	神 谷 亨	2		
ロ ボ ッ ト ビ ジ ョ ン 特 論	陸 慧 敏	2		
ロ ボ テ イ ク ス 特 論	相 良 慎 一	2		
視 覚 情 報 解 析 特 論	丹 上 結 乃 純	2		
自 動 運 転 車 両 特 論	大 屋 勝 敬	2		
制 御 シ ス テ ム 特 論	相 良 慎 一 大 屋 勝 敬	2		
生 体 機 能 設 計 学 特 論	坂 井 伸 朗	2		
デ 一 タ 分 析 特 論	松 尾 一 矢	2		
人 工 知 能 入 門	我 妻 広 明	2		
組み込みシス テム特論	浅 海 賢 一	2		
宇 宙 シ ス テ ム 工 学 I	三 原 荘 一 郎	1		
宇 宙 シ ス テ ム 工 学 II	三 原 荘 一 郎	1		
宇 宙 環 境 試 験	趙 孟 佑	2		
宇 宙 環 境 技 術 特 論	趙 赤 豊 木 古 寺 星 田 本 賀 本 孟 保 和 雄 清 万 里 浩 弘 吾 一 子	2		
衛 星 工 学 入 門	趙 孟 佑	2		
ス ペ ー ス ダ イ ナ ミ ク ス 特 論	平 木 講 儒		2	
宇 宙 ロ ボ テ イ ク ス 特 論	永 岡 健 司		2	
強 化 学 學 特 論	猪 平 栄 一		2	
現 象 数 理 学 特 論	井 上 雅 世		2	
計 画 数 学 特 論	藤 田 敏 治		2	
計 算 数 学 特 論	酒 井 浩		2	
非 線 形 解 析 学 特 論	鈴 木 智 成		2	
応 用 解 析 特 論	若 狹 徹		2	
応 用 幾 何 学 特 論	野 田 尚 廣		2	
確 率 特 論	大 輪 拓 也		2	
歯 科 放 射 線 学 概 論	森 本 泰 宏		2	(単位互換科目)
必要単位数(合計)		14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)		

選択必修から
10 単位以上

機械工学コースカリキュラム

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択必修	選択	
粉 体 工 学 特 論	梅 景 俊 彦	2		選択必修から 10 単位以上
応 用 構 造 解 析 特 論	河 部 徹	2		
生 産 情 報 处 理 学 特 論	吉 川 浩 一	2		
金 属 疲 労 特 論	薦 田 亮 介	2		
伝 热 学 特 論	長 山 曜 子	2		
応 用 热 事 象 学 特 論	長 山 曜 子	2		
機 能 表 面 工 学 特 論	松 田 健 次	2		
数 値 流 体 力 学 特 論	坪 井 伸 幸	2		
計 测 工 学 特 論	清 水 浩 貴	2		
材 料 强 度 学 特 論	黒 島 義 人	2		
熱 流 体 力 学 特 論	矢 吹 智 英	2		
高 速 気 体 力 学 特 論	坪 井 伸 幸	2		
宇 宙 ポ テ イ ク ス 特 論	永 岡 健 司	2		
高 速 衝 突 工 学 特 論	赤 星 保 浩	2		
ス ペ ー ス ダ イ ナ ミ ク ス 特 論	平 木 講 儒	2		
生 体 機 能 設 計 学 特 論	坂 井 伸 朗	2		
強 化 学 習 特 論	猪 平 栄 一	2		
組み込みシス テム 特 論	浅 海 賢 一	2		
デ イ ジ タ ル 信 号 处 理 特 論	脇 迫 仁	2		
視 覚 画 像 認 識 特 論	花 沢 明 俊	2		
超 伝 導 材 料 特 論	田 中 将 嗣	2		
量 子 力 学 特 論	鎌 田 裕 之	2		
非 線 形 解 析 学 特 論	鈴 木 智 成	2		
応 用 解 析 特 論	若 狹 徹	2		
応 用 幾 何 学 特 論	野 田 尚 廣	2		
半導体薄膜電子デバイス特論	中 尾 基	2		
物 性 物 理 学 特 論	渡 辺 真 仁	2		
ナ ノ 構 造 光 物 性 特 論	小 田 勝	2		
固 体 物 理 学 特 論	中 村 和 磨	2		
量 子 物 性 特 論	美 藤 正 樹	2		
計 画 数 学 特 論	藤 田 敏 治	2		
計 算 数 学 特 論	酒 井 浩	2		
応 用 代 数 学 特 論	平 之内 俊 郎	2		

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択 必修	選択	
確 率 特 論	大 輪 拓 也	2		選択必修から 10 単位以上
M E M S 工 学 特 論	本 田 崇	2		
ナノ材料およびデバイス特論	孫 勇	2		
メカトロニクス特論	小 森 望 充	2		
磁 気 工 学 特 論	竹 澤 昌 晃	2		
メゾスコピック系物理学特論	大 門 秀 朗	2		
宇宙システム工学 I	三 原 莊 一 郎	1		
宇宙システム工学 II	三 原 莊 一 郎	1		
必要単位数（合計）		14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)		

宇宙システム工学コースカリキュラム

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択必修	選択	
宇宙ロボティクス特論	永岡 健司	2		選択必修から 10単位以上
スペースダイナミクス特論	平木 講 儒	2		
高速気体力学特論	坪井 伸 幸	2		
数値流体力学特論	坪井 伸 幸	2		
高速衝突工学特論	赤星 保 浩	2		
材料力学特論	山口 栄 輝	2		
宇宙材料劣化特論	岩田 稔	2		
エネルギー工学特論	豊田 和 弘	2		
組み込みシステム特論	浅海 賢 一	2		
視覚画像認識特論	花沢 明 俊	2		
宇宙システム工学 I	三原 莊一郎	1		
宇宙システム工学 II	三原 莊一郎	1		
衛星工学入門	趙 孟 佑	2		
衛星電力システム特論 I	今野 泉 崎 村 幸 哲 充 重 平	1		
衛星電力システム特論 II	趙内 艸 藤 分 孟 宏 均 昌	1		
宇宙環境試験	趙 孟 佑	2		
宇宙環境技術特論	趙赤 豊木 古寺 星田 本賀 本 雄清 万里 孝浩 弘吾 一子	2		
宇宙環境科学特論	北村 健太郎	2		
太陽系惑星環境特論	寺本 万里子	2		
ロケット推進工学特論	北川 幸樹	2		
必要単位数(合計)		14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)		

電気エネルギー工学コースカリキュラム

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択必修	選択	
電 子 物 性 基 础 論	松 平 和 之	2		選択必修から 10 単位以上
薄 膜 デ バ イ ス 特 論	内 藤 正 路	2		
集 積 回 路 デ バ イ ス 特 論	松 本 聰	2		
集 積 回 路 プ ロ セ ス 特 論	和 泉 亮	2		
電 力 エ ネ ル ギ 一 特 論	佐 竹 昭 泰	2		
電 力 シ ス テ ム 制 御 解 析 特 論	大 塚 信 也	2		
電 气 材 料 特 論	白 土 竜 一	2		
電 力 制 御 特 論	渡 邊 政 幸	2		
誘 電 体 工 学 特 論	小 迫 雅 裕	2		
ス イ ッ チ ン グ 電 源 特 論	安 部 征 哉	2		
電 气 エ ネ ル ギ 一 変 換 工 学 特 論	長 谷 川 一 德	2		
メ カ ト ロ ニ ク ス 特 論	小 森 望 充	2		
磁 气 工 学 特 論	竹 澤 昌 晃	2		
半導体薄膜電子デバイス特論	中 尾 基	2		
メゾスコピック系物理学特論	大 門 秀 朗	2		
ナ ノ 構 造 光 物 性 特 論	小 田 勝	2		
先 端 電 气 工 学 特 論	和 大 白 竹 内 松 渡 安 大 小 佐 長 泉 塚 土 澤 藤 平 邊 部 門 迫 竹 谷 信 竜 昌 正 和 政 征 秀 雅 昭 川 一 亮 也 一 晃 路 之 幸 哉 朗 裕 泰 德	2		
先 端 電 子 工 学 特 論	池 芹 張 中 本 水 河 中 野 廣 松 山 楊 脇 永 川 藤 田 町 野 司 林 瀬 嶋 脇 迫 全 聖 力 良 光 英 賢 大 世	2		
エ ネ ル ギ 一 工 学 特 論	豊 田 和 弘	2		
組み込みシステム特論	浅 海 賢 一	2		

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択必修	選択	
衛星電力システム特論 I	今野奥 泉崎幸哲 村 哲平	1		
衛星電力システム特論 II	趙内艸 藤孟佑 艸 分 均昌	1		
宇宙環境試験	趙 茂佑	2		
宇宙環境技術特論	趙赤豊木吉寺 星田本賀本 赤 豊木 吉寺 保和雄清万 星 田 本 賀 本 浩弘吾一 佑 和 雄 清 万里子	2		選択必修から 10 単位以上
スペースダイナミクス特論	平木講儒	2		
衛星工学入門	趙 茂佑	2		
電気エネルギー工学特論 I	副工学専攻長 (電気エネルギー)		2	
電気エネルギー工学特論 II	副工学専攻長 (電気エネルギー)		2	
電気電子工学特論 I	副工学専攻長 (電気エネルギー)		1	
電気電子工学特論 II	副工学専攻長 (電気エネルギー)		1	
電気電子工学特論 III	副工学専攻長 (電気エネルギー)		1	
電気電子工学特論 IV	副工学専攻長 (電気エネルギー)		1	
必要単位数(合計)		14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)		

電子システム工学コースカリキュラム

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択必修	選択	
センシング基礎特論	芹川聖一	2		
インターネット工学特論	池永全志	2		
電子回路設計特論	中司賢一	2		
音響信号処理特論	水町光徳	2		
光計測システム特論	楊世淵	2		
ソフトコンピューティング特論	河野英昭	2		
画像信号処理特論	張力峰	2		
デジタル回路システム特論	山脇彰	2		
環境電磁工学特論	松嶋徹	2		
無線ネットワーク工学特論	野林大起	2		
M E M S 工学特論	本田崇	2		
デジタル信号処理特論	脇迫仁	2		
視覚画像認識特論	花沢明俊	2		
計画数学特論	藤田敏治	2		
計算数学特論	酒井浩	2		
応用代数学特論	平之内俊郎	2		
確率特論	大輪拓也	2		
ワイヤレス通信工学特論	廣瀬幸	2		
先端電気工学特論	和大白竹内松渡安大小佐長 泉塚土澤藤平邊部門迫竹谷 信竜昌正和政征秀雅昭川 一	亮也一晃路之幸哉朗裕泰徳 志一峰久崇徳昭一起幸徹彰淵仁	2	選択必修から 10単位以上
先端電子工学特論	池芹張中本水河中野廣松山楊脇 永川 藤田町野司林瀬嶋脇 金聖力良 光英賢大 世	志一峰久崇徳昭一起幸徹彰淵仁	2	

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択必修	選択	
エネルギー工学特論	豊田和弘	2		
組み込みシステム特論	浅海賢一	2		
衛星電力システム特論 I	今泉崎幸重 野奥村哲平	充重平	1	
衛星電力システム特論 II	趙内艸藤孟宏	佑均昌	1	
スペースダイナミクス特論	平木講儒	2		
衛星工学入門	趙孟佑	2		
宇宙環境試験	趙孟佑	2		
宇宙環境技術特論	趙赤豊木古寺 星田本賀本 孟保和雄清万里 浩弘吾一子	佑弘吾一子	2	
電気エネルギー工学特論 I	副工学専攻長 (電子システム)		2	
電気エネルギー工学特論 II	副工学専攻長 (電子システム)		2	
電気電子工学特論 I	副工学専攻長 (電子システム)		1	
電気電子工学特論 II	副工学専攻長 (電子システム)		1	
電気電子工学特論 III	副工学専攻長 (電子システム)		1	
電気電子工学特論 IV	副工学専攻長 (電子システム)		1	
必要単位数(合計)				14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)

応用化学コースカリキュラム

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択必修	選択	
有機化学概論	荒木孝司	2		選択必修から 10 単位以上
化学工学概論	山村方人	2		
無機化学概論	清水陽一 中戸晃之	2		
物理化学概論	横野照尚	2		
錯体化学特論	森口哲次	2		
精密有機合成化学特論	北村充	2		
有機合成化学特論	岡内辰夫	2		
有機金属化学特論	岡内辰夫	2		
機能性高分子化学特論	吉田嘉晃	2		
情報有機化学特論	森本浩之	2		
高分子科学特論	毛利恵美子	2		
工業反応装置特論	山村方人	2		
光触媒機能工学特論	横野照尚	2		
センサ化学特論	清水陽一	2		
集合体化学特論	中戸晃之	2		
機能材料創製特論	坪田敏樹	2		
ナノ材料化学特論	坪田敏樹	2		
精密無機材料合成特論	植田和茂	2		
バイオ分析化学特論	竹中繁織	2		
バイオ計測学特論	佐藤しおぶ	2		
生体機能化学特論	城崎由紀	2		
移動現象特論	齋藤泰洋	2		
物性物理学特論	渡辺真仁	2		
ナノ構造光物性特論	小田勝	2		
材料力学特論	山口栄輝	2		
高速気体力学特論	坪井伸幸	2		
高速衝突工学特論	赤星保浩	2		
エネルギー工学特論	豊田和弘	2		
組み込みシステム特論	浅海賢一	2		

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択必修	選択	
宇宙環境技術特論	趙赤豊木古寺 星田本賀本 孟保和雄清万里子 佑浩弘吾一子	2		選択必修から 10 単位以上
衛星工学入門	趙 孟 佑	2		
ロケット推進工学特論	北 川 幸 樹	2		
応用化学特論 I	担当教員	2		
応用化学特論 II	担当教員	2		
応用化学特論 III	担当教員	2		
顎顔面外科学概論	笛 粟 正 明		2	(単位互換科目)
骨・骨格筋の分子生物学	吉 株 彰 一 郎 松 原 琢 磨 A d d i s o n W N		2	(単位互換科目)
感染症と分子生物学	有 吉 崎 亮 渉 山 嶋 亮 太		2	(単位互換科目)
必要単位数(合計)				14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)

マテリアル工学コースカリキュラム

科 目 名	教育職員	単 位		備 考
		選択必修	選択	
表面改質工学特論	山 口 富 子	2		
極微構造解析学特論	石 丸 学	2		
構造相転移学特論	堀 部 陽 一	2		
環境材料強度学特論	横 山 賢 一	2		
材料反応速度特論	高 須 登 実 男	2		
マテリアルズインフォマティクス特論	松 本 要	2		
材料相変態特論	徳 永 辰 也	2		
溶接力学特論	北 村 貴 典	2		
先進セラミックス特論	宮 崎 敏 樹	2		
粉体プロセス特論	本 塚 智	2		
マテリアル工学特論Ⅰ	担当教員	2		
マテリアル工学特論Ⅱ	担当教員	2		
产学連携マテリアル工学プロジェクト	担当教員	2		
材料力学特論	山 口 栄 輝	2		
宇宙環境技術特論	趙 赤 豊 木 古 寺 星 田 本 賀 本 佑 浩 弘 吾 清 万 里 子	2		
衛星工学入門	趙 孟 佑	2		
宇宙環境科学特論	北 村 健 太 郎	2		
ロケット推進工学特論	北 川 幸 樹	2		
エネルギー工学特論	豊 田 和 弘	2		
宇宙環境試験	趙 孟 佑	2		
量子力学特論	鎌 田 裕 之		2	
ナノ材料およびデバイス特論	孫 勇		2	
量子物性特論	美 藤 正 樹		2	
固体物理学特論	中 村 和 磨		2	
必要単位数(合計)			14 単位以上 (選択必修 10 単位以上を含む)	

選択必修から
10 単位以上

副専門モジュール

次の副専門モジュールから、1つ以上取得すること。

安全安心設計モジュール				
東日本大震災や大型台風の襲来など従来の想定を超えた自然災害が頻発する中、材料強度や材料加工に関する横断的知識は、安全・安心な人工構造物の設計、製造およびその運用に不可欠である。安全快適で環境と調和した社会基盤を生み出す人間性豊かな専門技術者を養成する。				
科 目 名	担当教員	単位	区分毎最低取得単位数	
構造解析特論	陳沛山	2	2単位以上	
建築学特論	陳德趙 浦田光旺 山弘熙	2		
水工学特論	鬼束幸樹	2		
河川工学特論	重枝未玲	2		
地盤工学特論Ⅰ	廣岡明彦 川尻峻三	2		
地盤工学特論Ⅱ	廣岡明彦	2		
地盤シミュレーション工学	田上裕	2		
地盤防災工学特論	川尻峻三	2		
建設材料学	日比野誠	2		
コンクリート工学特論	合田寛基	2		
応用構造解析特論	河部徹	2	2単位以上	
材料強度学特論	黒島義人	2		
高速衝突工学特論	赤星保浩	2		
金属疲労特論	薦田亮介	2		
機能表面工学特論	松田健次	2		
粉体工学特論	梅景俊彦	2		
溶接力学特論	北村貴典	2		
環境材料強度学特論	横山賢一	2		
無機化学概論	清水陽一 中戸晃之	2		
集合体化学特論	中戸晃之	2		
移動現象特論	齋藤泰洋	2		
合計取得単位数	6単位以上			

環境マネジメントモジュール

世界的な地球温暖化ガス排出量の削減対策の必要性から、省エネルギーを志向したものづくりや設備運用に関する知識が大変重要となっている。そのため、物質、熱の輸送に対する基礎理論の理解が必須であり、広い工学分野で必要とされている。地球上から宇宙空間まで幅広い環境をエネルギーの観点から理解しマネジメントできるよう、物質、熱輸送の知識を様々な観点から理解する講義を用意している。

科 目 名	担当教員	単位	区分毎最低取得単位数
伝熱学特論	長山 晓子	2	2単位以上
熱流体力学特論	矢吹 智英	2	
粉体工学特論	梅景 俊彦	2	
数値流体力学特論	坪井 伸幸	2	
応用熱事象特論	長山 晓子	2	
宇宙材料劣化特論	岩田 稔	2	
宇宙環境科学特論	北村 健太郎	2	
太陽系惑星環境特論	寺本 万里子	2	
表面改質工学特論	山口 富子	2	
環境材料強度学特論	横山 賢一	2	
溶接力学特論	北村 貴典	2	
先進セラミックス特論	宮崎 敏樹	2	
材料反応速度特論	高須 登実男	2	
材料相変態特論	徳永 辰也	2	
地盤防災工学特論	川尻 峻三	2	2単位以上
建築学特論	陳德趙 田光旺 山弘熙	2	
環境保全と生態工学	伊東 啓太郎	2	
建築環境特論	趙旺熙	2	
道路交通環境	吉武 哲信	2	
バリアフリー交通論	寺町 賢一	2	
国土及び地域整備計画	吉武 哲信	2	
建築計画特論	徳田 光弘	2	
建築デザイン特論	徳田 光弘	2	
数値水理学	重枝 未玲	2	
工業反応装置特論	山村 方人	2	
物理化学概論	横野 照尚	2	
情報有機化学特論	森本 浩之	2	
光触媒機能工学特論	横野 照尚	2	
ナノ材料化学特論	坪田 敏樹	2	
合計取得単位数	6 単位以上		

インテリジェント・ロボティクスモジュール

産業分野のみならず、生活空間へのロボットの導入が図られている。特に、近年の人工知能（AI）の発展に伴い、自動運転車両（広義のロボット）の実用化を目指すなど、人間にとってロボットは身近な存在になりつつある。このモジュールでは、これから技術者にとって必要不可欠な分野の一つと考えられる、知能ロボットに関する知識を習得させることを目的とする。

科 目 名	担当教員	単位	区分毎最低取得単位数
ロボットビジョン特論	陸 慧 敏	2	2 単位以上
ロボティクス特論	相 良 慎 一	2	
自動運転車両特論	大 屋 勝 敬	2	
人工知能入門	我 妻 広 明	2	
材料強度学特論	黒 島 義 人	2	
計測工学特論	清 水 浩 貴	2	
宇宙ロボティクス特論	永 岡 健 司	2	
先端電気工学特論	和 泉 塚 亮 也 大 白 竹 一 晃 内 松 渡 一 晃 松 安 雄 也 渡 安 雄 也 安 大 朗 裕 大 小 昭 泰 小 佐 泰 德 佐 長 一 德	2	
先端電子工学特論	池 芹 永 川 芹 張 町 野 司 川 中 本 林 濑 嶋 脇 一 中 河 野 脇 峰 久 野 世 崇 德 伸 世 徳 昭 彰 仁 昭 一 幸 仁 徳 一 幸 德	2	2 単位以上
センシング基礎特論	芹 川 聖 一	2	
インターネット工学特論	池 永 全 志	2	
光計測システム特論	楊 世 淵	2	
電子回路設計特論	中 司 賢 一	2	
音響信号処理特論	水 町 光 德	2	
合計取得単位数	6 単位以上		

宇宙環境実践型モジュール

真空・放射線・プラズマ等々、地上とは異なる宇宙環境で問題なく動作する宇宙システムの研究開発には、宇宙環境への理解が欠かせない。長期間のメンテナンスフリー動作を要求される宇宙機器では、試験による徹底した検証が必要であり、ハンズオンを通じて環境試験を理解する必要がある。それらの事項を講義と実践を通じて習得する。

科 目 名	担当教員	単位	区分毎最低取得単位数
宇宙環境試験	趙 孟 佑	2	
宇宙環境技術特論	趙 赤 豊 木 古 宇	孟 保 和 雄 清 本 賀 本 寺	2
宇宙環境科学特論	北 村	健 太 郎	2
衛星電力システム特論Ⅰ	今 野 奥	泉 崎 村	充 重 平
衛星電力システム特論Ⅱ	趙 内 艸	孟 藤 分	佑 均 宏
エネルギー工学特論	豊 田	和 弘	2
宇宙環境試験ワークショップ	趙	孟 佑	1
宇宙システムPBLⅠ	趙	孟 佑	1
宇宙システムPBLⅡ	趙	孟 佑	1
合計取得単位数	6 単位以上		

スマート電力マネジメントモジュール

地球規模の環境・エネルギー問題が顕在化する中、電力を安定的に発生、輸送、消費、貯蔵、変換、移動することが求められている。本モジュールでは、電気エネルギーを効率よく処理し、必要なところに必要な量を安定的に供給するための技術に精通したエンジニアを養成するための基礎及び応用知識に関連した教育を行うことを目的としている。

科 目 名	担当教員	単位	区分毎最低取得単位数
電力システム制御解析特論	大 塚 信 也	2	
電力制御特論	渡 邊 政 幸	2	
薄膜デバイス特論	内 藤 正 路	2	
集積回路デバイス特論	松 本 聰	2	
集積回路プロセス特論	和 泉 亮	2	
誘電体工学特論	小 迫 雅 裕	2	
スイッチング電源特論	安 部 征 哉	2	
電気エネルギー変換工学特論	長 谷 川 一 徳	2	
電力エネルギー特論	佐 竹 昭 泰	2	
電気材料特論	白 土 竜 一	2	
先端電気工学特論	和 泉 塚 亮 也 大 白 竹 一 晃 土 澤 藤 路 之 内 松 渡 安 幸 外 部 門 雄 哉 佐 長 部 門 朗 谷 川 德 泰	2	2 単位 以上
ソフトコンピューティング特論	河 野 英 昭	2	
画像信号処理特論	張 力 峰	2	
ディジタル回路システム特論	山 脇 彰	2	
環境電磁工学特論	松 嶋 徹	2	
先端電子工学特論	池 丘 永 川 全 張 中 藤 田 利 聖 本 町 野 司 良 一 水 野 林 純 德 河 中 司 濱 光 中 野 野 岡 昭 廣 松 岩 賢 一 松 山 嶋 賢 大 楊 脇 嶋 彰 世 迫 嶋 淵 仁	2	
応用熱事象学特論	長 山 曜 子	2	
計測工学特論	清 水 浩 貴	2	
熱流体力学特論	矢 吹 智 英	2	
光触媒機能工学特論	横 野 照 尚	2	
精密無機材料合成特論	植 田 和 茂	2	
構造相転移学特論	堀 部 陽 一	2	
合計取得単位数	6 単位以上		

IoTシステムモジュール

デバイス・システムそのものである物理空間（フィジカル）とクラウドを基本とする情報空間（サイバー）とを繋ぐ”IoT”は、人々へ様々な価値提供を行なう重要技術と期待されている。そこで、”IoT”を支える「センサデバイス」「プロセッサ」「ソフトウェア」「通信」「電源・回路」「アンテナ」等の基盤技術とその応用技術に精通したエンジニアを養成することを目的としている。

科 目 名	担当教員	単位	区分毎最低取得単位数
センシング基礎特論	芹川 聖一	2	
インターネット工学特論	池永 全志	2	
光計測システム特論	楊世淵	2	
電子回路設計特論	中司 賢一	2	
ソフトコンピューティング特論	河野 英昭	2	
ディジタル回路システム特論	山脇 彰	2	
音響信号処理特論	水町 光徳	2	
画像信号処理特論	張力 峰	2	
環境電磁工学特論	松嶋 徹	2	
無線ネットワーク工学特論	野林 大起	2	
ワイヤレス通信工学特論	廣瀬 幸	2	
先端電気工学特論	和田 昌也 大白 雄亮 竹内 一晃 松渡 歩路 安部 幸也 大小 雄路 佐藤 泰也 長谷 亮也 谷川 一徳	2	2 単位以上
先端電子工学特論	泉塚 信竜 土澤 昌正 藤平 和正 邊政和 部征和 門秀一 迫雅士 竹昭一 川裕泰 谷泰徳	2	
メカトロニクス特論	池永 全 芹川 聖 張力 一 中本 良 水河 光 河野 光 中野 賢 廣瀬 賢 松嶋 賢 山脇 仁 楊脇 仁 迫 仁	2	
磁気工学特論	竹澤 昌	2	
MEMS 工学特論	本田 崇	2	
ディジタル信号処理特論	脇迫 仁	2	

※P.90 に続く。P.89 から 2 単位以上、P.90 から 2 単位以上、計 6 単位以上取得すること。

科 目 名	担当教員	単位	区分毎最低取得単位数
センサ化学特論	清水 陽一	2	2 単位 以上
バイオ計測学特論	佐藤 しのぶ	2	
バイオ分析化学特論	竹中 繁織	2	
マテリアルズインフォマティクス特論	松本 要	2	
知的システム構成特論	神谷 亨	2	
ロボットビジョン特論	陸慧 敏	2	
視覚情報解析特論	丹上 結乃純	2	
合計取得単位数	6 単位以上		

先端ナノテクノロジー材料モジュール

地球温暖化が進む現在、機器に対するさらなる省エネルギー化、高機能化が求められ続けている。そのため、従来の機能材料を更に発展させた超高機能材料が要求され、発展著しいナノテクノロジーによってブレークスルーが達成されてきた。材料創成の基礎から応用物性に関して幅広く学べるよう、様々な角度から先端材料の科学を理解する。

科目名	担当教員	単位	区分毎最低取得単位数
光触媒機能工学特論	横野 照尚	2	2 単位以上
機能材料創製特論	坪田 敏樹	2	
集合体化学特論	中戸 晃之	2	
精密有機合成化学特論	北村 充	2	
有機金属化学特論	岡内 辰夫	2	
錯体化学特論	森口 哲次	2	
バイオ分析化学特論	竹中 繁織	2	
センサ化学特論	清水 陽一	2	
工業反応装置特論	山村 方人	2	
バイオ計測学特論	佐藤 しのぶ	2	
精密無機材料合成特論	植田 和茂	2	
生体機能化学特論	城崎 由紀	2	
移動現象特論	齋藤 泰洋	2	
機能性高分子化学特論	吉田 嘉晃	2	
情報有機化学特論	森本 浩之	2	
高分子科学特論	毛利 恵美子	2	
先進セラミックス特論	宮崎 敏樹	2	2 単位以上
材料相変態特論	徳永 辰也	2	
構造相転移学特論	堀部 陽一	2	
表面改質工学特論	山口 富子	2	
材料反応速度特論	高須 登実男	2	
マテリアルズインフォマティクス特論	松本 要	2	
極微構造解析学特論	石丸 学	2	
メゾスコピック系物理学特論	大門 秀朗	2	
ナノ材料およびデバイス特論	孫 勇	2	
電子物性基礎論	松平 和之	2	
半導体トピックセミナー	中村 和之 ほか	2	
合計取得単位数	6 単位以上		

6. 履修の手引き

1 博士前期課程

(1) 主指導教員・指導教員グループについて

入学後に、主指導教員及び指導教員グループが決定される。

博士前期課程学生は、主指導教員（所属するコースの、主として学生の指導にあたる教授または准教授）を含む大学院担当教員3名以上で構成される指導教員グループから授業科目の履修、修士論文の作成等、学生の在学期間中における学業全般について指導を受ける。

(2) 履修登録について

学生は、履修する科目について指導教員からの指導を受け、当該年度に履修しようとする授業科目を決定して、所定の履修登録期間内に教務情報システムにより、履修する科目を登録しなければならない。（ただし、特別な事由がある場合は、「履修登録票（別記様式）」により登録を行うことができる。）

(3) 授業科目等について

① カリキュラム

(ア) 教育課程表

工学専攻で開講する科目一覧である。

(イ) 主専門コースカリキュラム

工学専攻の教育課程表の科目で構成された専門分野を深く修得するための科目表である。所属する主専門コースカリキュラム表から指定された単位数を取得し、主たる専門分野に関する知識を深め、スペシャリストとしての高度な専門性を修得する。

(ウ) 副専門モジュール

専門の枠を超えた多種多様な副専門モジュールを自ら選択し学ぶことにより、ジェネラリストとなり得る幅広い視野と知識を修得する。博士前期課程を修了するためには、副専門モジュールを1つ以上修得しなければならない。

- ・安全安心設計モジュール
- ・環境マネジメントモジュール
- ・インテリジェント・ロボティクスモジュール
- ・宇宙環境実践型モジュール
- ・スマート電力マネジメントモジュール
- ・IoT システムモジュール
- ・先端ナノテクノロジー材料モジュール

(エ) 連携横断型教育プログラム

「工学府内の専門分野を横断する教育プログラム」と「他大学院との連携による教育プログラム」があり、技術者として必要な知識と俯瞰的視野を修得する。プログラムの登録については、指導教員との相談を要する。

工学府内の専門分野を横断する教育プログラム

- ・俯瞰型融合工学教育プログラム
- ・宇宙工学国際コース教育プログラム
- ・ストックデザイン&マネジメント教育プログラム

他大学院との連携による教育プログラム
・医歯工連携ものづくり人材育成のための医歯工連携教育プログラム
・カーロボA I 連携大学院コース
・学内連携大学院グリーンイノベーションリーダー育成コース
・学内連携大学院ロボティクスシンセシス＆マネジメントコース
・学内連携大学院アントレプレナーシップ教育コース

② 教養科目群

(ア) 上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など、これから社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツ的科目である。

(イ) 上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目である。

(ウ) 実践実習科目

インターンシップや海外派遣、外国人留学生との協働実習等を経験することによって、グローバル時代の技術者として、産業界や世界で活躍する素養・教養を養うことを目的とした科目である。

③ 専門科目群

(ア) 数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目標とした科目である。

(イ) 専門科目

高度な専門知識を修得するための、研究内容に応じた科目である。

(ウ) 特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目である。工学講究と工学特別実験があり、修士論文等を作成する過程において指導教員等が担当するもので、必修とする。

④ 科目区分

(ア) 入門科目

段階的・体系的に基礎から応用までの専門知識を円滑に修得できるよう、先に学んでおくことが好ましい導入的科目である。(優秀な学部学生も履修することができる。)

(イ) 俯瞰型科目

俯瞰型融合工学教育プログラムの修了要件となる科目である。

(ウ) 連携歯工学科目

本学と九州歯科大学が歯学と工学を融合した学際的教育研究分野の大学院教育を推進するため、歯工学連携教育に関する協定を締結し開設する授業科目であり、工学府から九州歯科大学へ提供する授業科目と連携した内容である。

(エ) S E I C科目

宇宙工学国際コース教育プログラムの修了要件となる科目である。宇宙工学分野でのグローバル人材育成を推進するため、英語で講義等を行う科目である。

(オ) G E科目

九州工業大学グローバルエンジニア養成コースの修了要件となる科目である。

(カ) S D M科目

ストックデザイン＆マネジメント教育プログラムの修了要件となる科目である。

(キ) RSM科目

ロボティクスシンセシス＆マネジメントコースの修了要件となる科目である。

(ク) アントレ科目

アントレプレナーシップ教育コースの修了要件となる科目である。

(4) 海外派遣に関する単位について

- ① 単位付与が認められる派遣プログラムに参加した場合のみ単位付与が認められる。
- ② 修了見込みの学生については、修了査定までに成績報告があった場合のみ単位付与が認められる。

(5) 修了要件について

大学院に2年以上在学し、合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りる。

詳細は、履修基準表による。

ただし、宇宙工学国際コースに登録した学生は、修了に必要な単位は履修基準表を踏まえて、宇宙工学国際コース履修要件表に従って修得すること。

(6) 社会人プログラムについて

産業構造の変化や技術革新の加速化等を受け、社会人に対する高度で専門的な継続教育・再教育に対する需要に対応するため、社会人学生に対しては在職したまま大学院教育を受けることができるよう、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の活用を行い、また、社会人学生のみを履修対象とした科目の設置や配慮を行っている。

社会人学生は、入学当初に指導教員とよく相談のうえ、履修計画を作成することが必要である。

① プレゼンテーション

国際会議、学会等での口頭発表を体験することにより、研究成果のまとめ方、論文作成、口頭発表の方法等について指導を受け、スキルの改善を図る。

② 特別応用研究Ⅰ～Ⅲ

社会人学生が職場において経験してきた実務的・研究的内容に関して教員とのディスカッションを行い、職場での問題を提起し、学問的理解を深め、問題解決を図る。

課題に沿って、担当教員の助言に従い、学生自身で授業計画を策定、研究を進行する。

③ 修士論文テーマについて

社会人技術者、研究者は企業での技術・研究経験に基づく問題意識を尊重し、企業での研究との関連性も考慮しながら、指導教員と相談のうえ、それらの経験の中から研究テーマを選ぶことができる。研究の遂行にあたり、勤務先の設備等の利用について柔軟に対応する。

④ 授業時間等について

社会人学生を対象とした大学院設置基準第14条に定める特例による授業は、平日の6時間（18時00分～19時30分）以降のほか、土曜日を含め集中講義形式等で開講される場合があるが、このほかの全時間帯の履修も認めている。

なお、一般の学生も指導教員の指導により、特例による授業を履修することができる。

⑤ 長期履修制度について

職業を有している等により標準修業年限（博士前期課程2年）での修学が困難な学生については、3～4年にわたる履修計画を作成のうえ、別に定める手続きにより、長期履修の申請を行うことができる。この際、各年における授業料の納付の軽減措置が適用される。

(7) 修了までの標準的なスケジュール

年次	4月入学者	10月入学者	内 容
1年次	4月	10月	指導教員グループ、研究題目、履修科目、副専門モジュール、連携横断型教育プログラムの決定
1年次 ～ 2年次	適宜実施		単位修得、指導に基づく研究、修士論文の作成
2年次	1～2月	7月～8月	修士論文審査申請、論文審査委員の決定 修士論文の審査及び最終試験
	3月下旬	9月下旬	学位授与

2 博士後期課程

(1) 主指導教員・指導教員グループについて

入学後に、主指導教員及び指導教員グループが決定される。

博士後期課程学生は、主指導教員（所属するコースの、主として学生の指導にあたる教授または准教授）を含む大学院担当教員3～5名で構成される指導教員グループから研究計画の妥当性の評価や学位論文作成のための研究指導、授業科目の履修、博士論文の作成、学生の在学期間中における学業全般についての助言を受ける。

(2) 履修登録について

学生は、履修する科目について指導教員からの指導を受け、当該年度に履修しようとする授業科目を決定して、所定の履修登録期間内に教務情報システムにより、履修する科目を登録しなければならない。(ただし、特別な事由がある場合は、「履修登録票(別記様式)」により登録を行うことができる。)

(3) 授業科目等について

一部科目（実践実習科目など）を除き、通常の授業科目に博士前期・後期課程の区分は設けられていない。

ただし、博士前期課程から後期課程への進学者は、履修していない科目から履修すること。

(A) 融合科目

国際的学際的に活躍する学内外講師が多角的視点による分野横断的内容を講義する科目で、自領域以外の分野について幅広い科学技術に関する知識、特定の学問領域を超えた学際的なアプローチのしかたや課題解決能力等を修得することを目的としている。

(B) 上級教養科目

実社会で有用な広い知識やグローバルな課題に関する教養など、これから社会で活躍する高度技術者が身に付けておくべきリベラルアーツ的科目である。

(C) 上級語学科目

世界で活躍する上では欠かすことができない英語力及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした科目である。

(D) 実践実習科目

インターンシップや海外派遣、外国人留学生との協働実習等を経験することによって、グローバル時代の技術者として、産業界や世界で活躍する素養・教養を養うこととした科目である。

(E) 数理情報科目

大学院レベルの工学基礎力を身に付けることを目標とした科目である。

(F) 専門科目

高度な専門知識を修得するための、研究内容に応じた科目である。

(G) 特別演習科目

自らの専門分野の研究を追求することを目的とした科目である。

(H) 連携歯工学科目

本学と九州歯科大学が歯学と工学を融合した学際的教育研究分野の大学院教育を推進するため、歯工学連携教育に関する協定を締結し開設する授業科目であり、工学府から九州歯科大学へ提供する授業科目と連携した内容である。

(I) 宇宙工学国際科目

教育課程表の備考欄にS E I C科目と示された科目である。

宇宙工学国際コース教育プログラムの修了要件となる科目であり、宇宙工学分野でのグローバル人材育成を推進するため、英語で講義等を行う科目である。

(4) 中間発表・最終試験について

学生は指導教員グループから授業科目の履修や学位論文作成の進捗状況、定められた学位授与基準に基づく学会発表等の研究業績の確認を受ける。

最終試験は口頭又は筆答による確認を行い、必要に応じ、他の大学や研究機関の専門家を加えた審査を行う。

(5) 海外派遣に関する単位について

①単位付与が認められる派遣プログラムに参加した場合のみ単位付与が認められる。

②修了見込みの学生については、修了査定までに成績報告があった場合のみ単位付与が認められる。

(6) 修了要件について

大学院に3年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年（博士前期課程の在学期間を短縮して1年で修了した者にあっては2年）以上在学すれば足りる。

詳細は、定められている履修基準表によるほか、博士学位授与基準で定められている。

なお、宇宙工学国際コースに登録した学生は、修了に必要な単位は履修基準表を踏まえて、宇宙工学国際コース履修要件表に従って修得すること。

(7) 社会人プログラムについて

産業構造の変化や技術革新の加速化等を受け、社会人に対する高度で専門的な継続教育・再教育に対する需要に対応するため、社会人学生に対しては在職したまま大学院教育を受けることができるよう、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の活用を行い、また、社会人学生のみを履修対象とした科目の設置や配慮を行っている。

社会人学生は、入学当初に指導教員とよく相談のうえ、履修計画を作成することが必要である。

① 特別応用研究Ⅳ～VI

社会人学生が職場において経験してきた実務的・研究的内容に関して教員とのディスカッションを行い、職場での問題を提起し、学問的理解を深め、問題解決を図る。

課題に沿って、担当教員の助言に従い、学生自身で授業計画を策定、研究を進行する。

② 授業時間等について

社会人学生を対象とした大学院設置基準第14条に定める特例による授業は、平日の6時間（18時00分～19時30分）以降のほか、土曜日を含め集中講義形式等で開講される場合があるが、このほかの全時間帯の履修も認めている。

なお、一般の学生も指導教員の指導により、特例による授業を履修することができる。

③ 長期履修制度について

職業を有している等により標準修業年限（博士後期課程3年）での修学が困難な学生については、4～6年にわたる履修計画を作成のうえ、別に定める手続きにより、長期履修の申請を行うことができる。この際、各年における授業料の納付の軽減措置が適用される。

(8) 修了までの標準的なスケジュール

年次	4月入学者	10月入学者	内 容
1年次	4月	10月	指導教員、指導教員グループ、研究題目の決定 履修科目の決定
1年次 ～ 3年次	適宜実施		単位修得、指導に基づく研究、 プロジェクト研究I（専門深化型）、 プロジェクト研究II～IV（専門拡張型）、 特別演習、学外研修 インターンシップ（国際派遣型）（企業派遣型）の実施、 中間発表、学位論文の作成、研究業績の確認
3年次	12～1月上旬	5～6月上旬	学位論文審査申請 予備調査会の実施
	1月下旬	6月下旬	論文調査会、論文審査委員会の設置
	2月	7月	公聴会 博士論文の審査及び最終試験
	3月下旬	9月下旬	学位授与

別記様式

履修登録票
Course Registration Form

登録年度 Academic Year	年度
-----------------------	----

博士前期課程・博士後期課程 Master Program · Doctoral Program	コース Course	学年 (1st, 2nd, 3rd year) 年
--	---------------	------------------------------

学生番号 Student ID Number	氏名 Name	
---------------------------	------------	--

指導教員（主） Primary Supervisor	指導教員（主）承認 Primary Supervisor's Approval	
-------------------------------	--	--

理由 Reason	
--------------	--

区分 (該当する方に○) Circle as applicable	授業科目名 Subject Title	担当教員名 Lecturer	担当教員承認 Lecturer's Approval
追加 · 削除 Add Cancel			
追加 · 削除 Add Cancel			
追加 · 削除 Add Cancel			
追加 · 削除 Add Cancel			
追加 · 削除 Add Cancel			
追加 · 削除 Add Cancel			
追加 · 削除 Add Cancel			
追加 · 削除 Add Cancel			
追加 · 削除 Add Cancel			
追加 · 削除 Add Cancel			
追加 · 削除 Add Cancel			

3 連携歯工学科目

連携歯工学科目は、九州歯科大学との歯工学連携教育に関する協定書に基づき、歯学と工学を融合した学際的教育研究分野（以下「連携歯工学」という。）の大学院教育を推進するため、次の授業科目を開講する。

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程 1・2年				博士後期課程 1～3年	備 考		
			前 期		後 期					
			1Q	2Q	3Q	4Q				
歯科放射線学概論	森 本 泰 宏	2	○				○			
顎顔面外科学概論	笛 粟 正 明	2	○				○			
骨・骨格筋の分子生物学	古 株 彰一郎 松 原 琢 磨 Addison WN	2	○				○			
感染症と分子生物学	有 吉 渉 山 崎 亮 太	2	○				○			

1. 連携歯工学科目は、工学府の関連授業科目と連携した授業内容となるので、本学で履修を希望する学生は、自己の指導教員及び工学府関連授業科目担当教員と相談のうえ履修登録を行うこと。
2. 連携歯工学科目の修得単位は、工学府の修了要件単位として認める。また、九州歯科大学と連携する工学府のコースにあっては、当該コースの主専門コースカリキュラムの単位として取り扱う。

連携歯工学科目名	九州歯科大学 教 員	単位	適 用		
			九州歯科大学と 連携するコース	工学府関連授業科目	工学府 担当教員
歯科放射線学概論	森 本 泰 宏	2	知能制御工学コース	知的システム構成特論	神 谷 亨
顎顔面外科学概論	笛 粟 正 明	2	応用化学コース	バイオ分析化学特論	竹 中 繁 織
骨・骨格筋の分子生物学	古 株 彰一郎 松 原 琢 磨 Addison WN	2	応用化学コース	生体機能化学特論	城 崎 由 紀
感染症と分子生物学	有 吉 渉 山 崎 亮 太	2	応用化学コース	バイオ計測学特論	佐 藤 しのぶ

4 工学府内の専門分野を横断する教育プログラム

「俯瞰型融合工学教育プログラム」

本教育プログラムは、情報、数学、物理等の数理情報科目と、各専門分野における先進的先端的な科目をバランス良く用意し、主たる専門分野と組み合わせて履修することによって工学全般にわたる知識を俯瞰的に修得し、広い視野を養い、専門分野外の知識の獲得に意欲的な技術者を育成することを目的とする。

俯瞰型融合工学教育プログラム修得条件

俯瞰型融合工学モジュール群	履修基準（最低修得単位数）
基礎科学系モジュール	4 単位以上
先端科学系モジュール	4 単位以上
必要単位数（合計）	12 単位以上

授業科目名	単位数	科目区分等	
基礎科学系モジュール			
組み込みシステム特論	2	専門科目群	数理情報科目
視覚画像認識特論	2	専門科目群	数理情報科目
強化学習特論	2	専門科目群	数理情報科目
現象数理学特論	2	専門科目群	数理情報科目
現代数学特論	2	専門科目群	数理情報科目
計算数学特論	2	専門科目群	数理情報科目
計画数学特論	2	専門科目群	数理情報科目
非線形解析学特論	2	専門科目群	数理情報科目
応用解析特論	2	専門科目群	数理情報科目
応用幾何学特論	2	専門科目群	数理情報科目
応用代数学特論	2	専門科目群	数理情報科目
確率特論	2	専門科目群	数理情報科目
量子力学特論	2	専門科目群	数理情報科目
量子物性特論	2	専門科目群	数理情報科目
物性物理学特論	2	専門科目群	数理情報科目
固体物理学特論	2	専門科目群	数理情報科目
超伝導材料特論	2	専門科目群	数理情報科目
半導体薄膜電子デバイス特論	2	専門科目群	数理情報科目
ナノ構造光物性特論	2	専門科目群	数理情報科目
先端科学系モジュール			
高速気体力学特論	2	専門科目群	専門科目
自動車工学特論 I	1	専門科目群	専門科目

授業科目名	単位数	科目区分等	
自動車工学特論Ⅱ	1	専門科目群	専門科目
先端電気工学特論	2	専門科目群	専門科目
先端電子工学特論	2	専門科目群	専門科目
メカトロニクス特論	2	専門科目群	専門科目
MEMS工学特論	2	専門科目群	専門科目
磁気工学特論	2	専門科目群	専門科目
ナノ材料およびデバイス特論	2	専門科目群	専門科目
有機合成化学特論	2	専門科目群	専門科目
工業反応装置特論	2	専門科目群	専門科目
デジタル信号処理特論	2	専門科目群	専門科目
生体機能設計学特論	2	専門科目群	専門科目
メゾスコピック系物理学特論	2	専門科目群	専門科目
ナノ材料化学特論	2	専門科目群	専門科目

「宇宙工学国際コース教育プログラム」

宇宙工学分野でのグローバル人材育成を推進するため、宇宙工学国際科目として、英語で講義等を行う科目を開講し、宇宙工学国際科目を中心に履修する宇宙工学国際コースを設ける。

宇宙工学国際コースに登録した学生は、修了に必要な単位は履修基準表を踏まえて、宇宙工学国際コース履修要件表に従って修得すること。

また、宇宙工学国際コースとして登録しない学生は、宇宙工学国際科目の履修は認めるが、修得単位は履修基準表に基づき、教育課程表の定める科目区分のとおり取り扱う。

【博士前期課程・履修要件表】

科目区分		宇宙工学国際コース履修要件	
教養科目群	上級教養科目	必修	宇宙環境試験ワークショップ 1単位 宇宙システム PBL I・II 2単位
	上級語学科目		
	実践実習科目	選択必修	日本語入門 または 英語XA いずれか1単位
専門科目群	特別演習科目	必修	工学講究 2単位 工学特別実験 1単位
		選択必修	組み込みシステム特論 または 視覚画像認識特論 いずれか2単位以上
	数理情報科目 専門科目	選択	教養科目群及び専門科目群の必修単位を含め、宇宙工学国際科目から30単位以上 ただし、主専門コース科目14単位以上を含むこと（うち、選択必修科目から10単位以上）
		選択必修	副専門モジュールを1つ以上取得すること
修了要件単位数		30単位以上	

※上級語学科目については2単位を、実践実習科目は4単位を上限とし、これを超過して取得した単位は査定外とする。

【博士後期課程・履修要件表】

科目区分		宇宙工学国際コース履修要件	
融 合 科 目		宇宙工学国際科目から	6単位以上
上 級 教 養 科 目			
上 級 語 学 科 目		※博士前期課程で取得した単位を除く。	
数 理 情 報 科 目		※博士後期課程から登録した学生については 日本語入門 または 英語XA いずれか1単位	
専 門 科 目			
実 践 実 習 科 目		インターンシップ（国際派遣型） インターンシップ（企業派遣型） 学 外 研 修 特 別 演 習	2単位
特 別 演 習 科 目		プロジェクト研究I（専門深化型） プロジェクト研究II（専門拡張型）	1 単位 1 単位
修了要件単位数			10単位以上

※実践実習科目は2単位を上限とし、これを超過して取得した単位は査定外とする。

宇宙工学国際コース科目表

(A) 融合科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士後期 課程	備 考		
			前 期		後 期					
			1Q	2Q	3Q	4Q				
工 学 融 合 科 目 A	主 指 導 教 員	1					○			
工 学 融 合 科 目 B	主 指 導 教 員	1					○			

(B) 上級教養科目 該当なし

(C) 上級語学科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士後期 課程	備 考		
			前 期		後 期					
			1Q	2Q	3Q	4Q				
英 語 X A	渡 邁 浩 明	1	○				(○)	選択必修		
日 本 語 入 門	石 川 朋 子	1			○		(○)	選択必修		

- 「英語X A」は留学生以外のコース学生を対象とする。
- 宇宙工学国際コースに博士前期課程で登録した学生は博士前期課程で、博士後期課程から登録した学生は博士後期課程で、「英語X A」または「日本語入門」のいずれかを必ず履修すること。
- 「日本語入門」はコースの留学生を対象とする。ただし、入学当初の日本語レベルに応じて、「日本語 I」または「日本語 II」の履修をもって「日本語入門」の履修に替えることができる。

(D) 実践実習科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士後期 課程	備 考		
			前 期		後 期					
			1Q	2Q	3Q	4Q				
宇宙環境試験ワークショップ	趙 益 佑	1		○			○	博士前期課程必修		
宇宙システムPBL I	趙 益 佑	1			○			博士前期課程必修		
宇宙システムPBL II	趙 益 佑	1				○		博士前期課程必修		
大学院国際協働演習	工 学 専 攻 長	1	○							
大学院海外研修 I	工 学 専 攻 長	1	○							
大学院海外研修 II	工 学 専 攻 長	2	○							
大学院海外インターンシップ実習 I	工 学 専 攻 長	1	○							
大学院海外インターンシップ実習 II	工 学 専 攻 長	2	○							
大学院国内インターンシップ実習 I	工 学 専 攻 長	1	○							
大学院国内インターンシップ実習 II	工 学 専 攻 長	2	○							
学 外 実 習 I	工 学 専 攻 長	1	○							
学 外 実 習 II	工 学 専 攻 長	2	○							
学 外 演 習 I	工 学 専 攻 長	1	○							
学 外 演 習 II	工 学 専 攻 長	2	○							
インターーンシップ（国際派遣型）	工 学 専 攻 長	2					○	博士後期課程 選択必修		
インターーンシップ（企業派遣型）	工 学 専 攻 長	2					○			

注1

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士後期 課程	備 考		
			前 期		後 期					
			1Q	2Q	3Q	4Q				
学 外 研 修	工 学 専 攻 長	2					○	博士後期課程 選択必修		
特 別 演 習	工 学 専 攻 長	2					○			

1. 「注1」の科目については、1単位まで宇宙工学国際コースの修了要件に含めることができる。

(E) 数理情報科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士後期 課程	備 考		
			前 期		後 期					
			1Q	2Q	3Q	4Q				
組み込みシステム特論	浅 海 賢 一	2		○			○	博士前期課程選択必修		
視覚画像認識特論	花 沢 明 俊	2			○		○	博士前期課程選択必修		

(F) 専門科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士後期 課程	備 考		
			前 期		後 期					
			1Q	2Q	3Q	4Q				
材 料 力 学 特 論	山 口 栄 輝	2	○				○			
構 造 解 析 特 論	陳 浩 山	2				○	○			
数 値 流 体 力 学 特 論	坪 井 伸 幸	2	○				○			
高 速 気 体 力 学 特 論	坪 井 伸 幸	2			○		○			
宇 宙 ボ テ イ ク ス 特 論	永 岡 健 司	2	○				○			
高 速 衝 突 工 学 特 論	赤 星 保 浩	2			○		○			
ス ペ エ ス ダ イ ナ ミ ク ス 特 論	平 木 講 儒	2			○		○			
衛 星 工 学 入 門	趙 孟 佑	2				○	○			
衛 星 電 力 シ ス テ ム 特 論 I	今 泉 崎 幸 重 奥 村 哲 平	1			○		○			
衛 星 電 力 シ ス テ ム 特 論 II	趙 内 輸 孟 佑 内 輸 分 宏 均 内 輸 古 均 昌	1				○	○			
宇 宙 環 境 試 験	趙 孟 佑	2	○				○			
宇 宙 シ ス テ ム 工 学 I	三 原 荘 一 郎	1			○		○			
宇 宙 シ ス テ ム 工 学 II	三 原 荘 一 郎	1				○	○			
宇 宙 環 境 技 術 特 論	趙 赤 星 佑 浩 豊 木 本 弘 吾 木 古 本 雄 吾 寺 本 清 一 郎 寺 本 万 里 子	2		○			○			
エ ネ ル ギ 一 工 学 特 論	豊 田 和 弘	2			○		○			
宇 宙 環 境 科 学 特 論	北 村 健 太 郎	2		○			○			
ロ ケ ッ ツ 推 進 工 学 特 論	北 川 幸 樹	2		○			○			
太 阳 系 惑 星 環 境 特 論	寺 本 万 里 子	2				○	○			

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士後期 課程	備 考		
			前 期		後 期					
			1Q	2Q	3Q	4Q				
実践工学総合科目 A	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)			
実践工学総合科目 B	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)			
実践工学総合科目 C	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)			
実践工学総合科目 D	工学専攻長	1	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)			
実践工学総合科目 E	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)			
実践工学総合科目 F	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)			
実践工学総合科目 G	工学専攻長	2	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)			

(G) 特別演習科目

科 目 名	教育職員	単位	博士前期課程授業学期 1・2年				博士後期 課程	備 考		
			前 期		後 期					
			1Q	2Q	3Q	4Q				
工 学 講 究	主 指 導 教 員	2	○				博士前期課程必修	博士前期課程必修		
工 学 特 別 実 験	主 指 導 教 員	1	○							
プロジェクト研究Ⅰ（専門深化型）	主 指 導 教 員	1					○	博士後期課程必修		
プロジェクト研究Ⅱ（専門拡張型）	副 指 導 教 員	1					○	博士後期課程必修		
プロジェクト研究Ⅲ（専門拡張型）	副 指 導 教 員	1					○			
プロジェクト研究Ⅳ（専門拡張型）	副 指 導 教 員	1					○			

「ストックデザイン＆マネジメント（SDM）教育プログラム」

「ものづくり」のみならず「ことづくり」まで、今後の社会に求められている有形無形の地域資源（ストック）を科学的な根拠に基づき活用できる人材の育成を目指す教育プログラムである。本教育プログラムに参加登録し、下表の必修科目6単位、および選択科目6単位以上を修得した場合、「ストックデザイン＆マネジメント（SDM）教育プログラム修了証明書」が発行される。履修については、建築学コース、国土デザインコースおよび関連授業科目と連携した授業内容となるので、本学で本教育プログラムに参加を希望する学生は、自己の指導教員と相談のうえ本教育プログラムの申込及び履修登録を行うこと。なお、本教育プログラムに関する申込みや問合せは、大学院係を通じて、ストックデザイン＆マネジメント推進室が対応する。

ストックデザイン＆マネジメント教育プログラム修得条件

	必修科目（単位数）	選択科目（単位数）
ストックデザイン＆マネジメント（SDM）教育プログラム該当科目	ストックマネジメント学（2） エリアマーケティング学（2） ストックデザイン演習（2）	経営学特論A(偶数年度開講)（1） 経営学特論B(奇数年度開講)（1） 知的財産論（2） MOT 特論（2） 歴史学特論（1） 国土及び地域整備計画（2） 建築計画特論（2） 建築デザイン特論（2） 環境保全と生態工学（2）
必要単位数	6 単位	6 単位以上

5 他大学院との連携による教育プログラム

「医歯工連携ものづくり人材育成のための医歯工連携教育プログラム」

本学と九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学が、医学、歯学、工学を融合した学際的教育研究分野の大学院教育を推進するため、単位互換に関する協定書に基づき開講する。履修については、工学府の関連授業科目と連携した授業内容となるので、履修を希望する学生は、自己の指導教員と相談のうえ、オリエンテーションで指定された期日までに大学院係に申し出るものとする。

科 目 名		単 位
九州歯科大学	臨床研究デザインⅠ	2
	臨床研究デザインⅡ	2
	高齢期歯科疾患概論Ⅰ	2
	高齢期歯科疾患概論Ⅱ	2
九州工業大学	<u>物理化学概論</u>	2
	生体力学	2
北九州市立大学	高分子物性論	2
	生体材料論	2
産業医科大学	産業医学研究基盤コース	2
	医学研究概論	2
	人間工学特論	1
必要単位数（合計）	自大学が設定している修了要件を満たすこと 他大学が開講する科目を2科目履修すること	

(注) 表中の下線が付された科目は工学府開講科目であり、それ以外は他大学院開講科目である。

詳細は大学院係窓口で確認し、手続きをすること。

「カーロボAⅠ連携大学院コース」

本学大学院工学府、情報工学府、生命体工学研究科及び早稲田大学、北九州市立大学が、地域からのニーズに加え、将来の自動車の知能化・電動化の流れを先導し、今後大きく発展が期待される知能ロボット技術をカバーする技術分野において、自身の専門分野を極めるとともに周辺技術も理解し、研究開発チームを先導する次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材を育成することを目的としたコースを開講する。履修を希望する学生は、自己の指導教員と相談のうえ、オリエンテーションで指定された期日までに大学院係に申し出るものとする。

【コース修了要件】

(1) 「自動車工学」、「知能・ロボット工学概論」、「AI セミナー」から少なくとも 1 科目を選択すること。

(2) さらに、単位互換選択科目群および総合実習科目から 6 単位を修得すること。ただし、総合実習は 2 単位相当とする。

(総合実習は任意選択。ただし、選択した場合は必ず受講し、申請時以降の受講希望取消および授業科目との代替選択は認めない。)

※特定の科目群に偏らないように、複数の専門科目群から選択すること。

		自動車関連	ロボット関連	AI 関連
選択必修科目		自動車工学		
			知能・ロボット工学概論	知能・ロボット工学概論
			AI セミナー	AI セミナー
専門科目群				
単位互換選択科目群	機械	メカトロニクス	メカトロニクス	
		メカトロニクス特論	メカトロニクス特論	
		熱力学特論		
		システム工学特論	システム工学特論	
		設計工学特論	設計工学特論	
		加工学特論	加工学特論	
		機械要素設計特論	機械要素設計特論	
	機械・制御系	粉体工学特論		
		動的システム論	動的システム論	
		信頼性工学	信頼性工学	
		最適制御論	最適制御論	
			ロボット運動学	
			ロボット学習制御（1 単位）	
		自動運転車両特論		

電気・電子系	集積回路	車載用知的情報処理	車載用知的情報処理	車載用知的情報処理	
		センシング基礎特論	センシング基礎特論		
			組込みハードウェア	組込みハードウェア	
		先端電気化学工学			
	パワーエレ/電池	パワー半導体デバイス			
		パワーエレクトロニクス応用			
		信号解析	信号解析		
	機械学習	パターン認識応用	パターン認識応用	パターン認識応用	
		適応信号処理	適応信号処理	適応信号処理	
		画像情報処理	画像情報処理	画像情報処理	
		パターン認識	パターン認識	パターン認識	
		画像認識特論 CR	画像認識特論 CR	画像認識特論 CR	
		動画像処理特論 CR	動画像処理特論 CR	動画像処理特論 CR	
		イメージ解析特論 CR	イメージ解析特論 CR	イメージ解析特論 CR	
		デジタル画像処理特論 CR	デジタル画像処理特論 CR	デジタル画像処理特論 CR	
		人間情報システム特論 CR	人間情報システム特論 CR	人間情報システム特論 CR	
			人間機能代行システム(1単位)		
			ヒューマン・ロボット・インターフェイション	ヒューマン・ロボット・インターフェイション	
			ニューラルネットワーク	ニューラルネットワーク	
単位互換選択科目群			計算知能工学	計算知能工学	
			機械学習基礎 1 A (1単位)	機械学習基礎 1 A (1単位)	
			機械学習基礎 1 B (1単位)	機械学習基礎 1 B (1単位)	
			機械学習基礎 2 A (1単位)	機械学習基礎 2 A (1単位)	
			機械学習基礎 2 B (1単位)	機械学習基礎 2 B (1単位)	
			脳型情報処理 A (1単位)	脳型情報処理 A (1単位)	
			脳型情報処理 B (1単位)	脳型情報処理 B (1単位)	
			脳型学習理論 A (1単位)	脳型学習理論 A (1単位)	
			脳型学習理論 B (1単位)	脳型学習理論 B (1単位)	
			数理神経工学 A (1単位)	数理神経工学 A (1単位)	
			数理神経工学 B (1単位)	数理神経工学 B (1単位)	
ソフトウェア		ソフトコンピューティング特論	ソフトコンピューティング特論		
		スペースモデリング	スペースモデリング		
総合実習科目	ソフトウェア	組み込みソフトウェア	組み込みソフトウェア	組み込みソフトウェア	
		ソフトウェア工学概論	ソフトウェア工学概論	ソフトウェア工学概論	
			@ホームサービスロボット製作	@ホームサービスロボット製作	
			BMI・ミニロボット設計	BMI・ミニロボット設計	
			農業用ハウス環境制御総合実習	農業用ハウス環境制御総合実習	
			A I ミニロボット製作	A I ミニロボット製作	
	自律移動ロボット制御	自律移動ロボット制御			
	農業用トラクター自動運転	農業用トラクター自動運転			

(注) 表中の下線が付された科目は工学府開講科目であり、それ以外は他大学院開講科目である。

詳細は大学院係窓口で確認し、手続きをすること。

「学内連携大学院グリーンイノベーションリーダー育成コース」

本学大学院工学府と生命体工学研究科が、環境・エネルギーの問題について、卓越した技術と広い領域の知識を修得するとともに、異なる分野の研究者との議論や共同プロジェクトを通して、環境・エネルギー問題の中での自分の立ち位置を正しく理解し、また、実践で通用する技術を修得し、実践的グローバル・スキルを持ったリーダーを育成することを目指し、開講する。履修を希望する学生は、自己の指導教員と相談のうえ、オリエンテーションで指定された期日までに大学院係に申し出るものとする。

【コース修了要件】

科 目 群	履 修 基 準	
エコマネジメント基礎科目群	4 単位以上	
11 グルシリ 群ヨ1 ンシ モイ ジノ ユペ	電気エネルギー マネジメント モジュール群	6 単位
	持続可能社会モジュール群又は 環境親和型エネルギー変換モジ ュール群のいづれかを選択	2 単位
インターンシップ	企業インターンシップ又は国際インターンシップへの参加	
コーヒーポット型コラボワーク	指導教員の指定したコラボワークへの参加	
修了要件単位	12 単位以上	

(注) 省エネ診断員養成講座を受講したものは、2単位を履修したものとみなす。

授 業 科 目 名	単位数	科 目 区 分 等	備 考
エコマネジメント基礎科目群			
MOT特論	2	工学府工学専攻教養科目群	上級教養科目
知的財産論	2	工学府工学専攻教養科目群	上級教養科目
経営学特論A	1	工学府工学専攻教養科目群	上級教養科目
経営学特論B	1	工学府工学専攻教養科目群	上級教養科目
先端電気工学特論	2	工学府工学専攻専門科目群	専門科目
グリーンイノベーション概論	2	生命体工学研究科各専攻共通科目	共通科目
GE ³ セミナー	2	生命体工学研究科各専攻共通科目	共通科目
環境学特論	1	工学府工学専攻教養科目群 生命体工学研究科各専攻共通科目	上級教養科目 共通科目
現代哲学概論	1	工学府工学専攻教養科目群 生命体工学研究科各専攻共通科目	上級教養科目 共通科目
歴史学特論	1	工学府工学専攻教養科目群	上級教養科目
省エネ診断員養成講座	-	-	-

グリーンイノベーションモジュール群	電気エネルギー・マネジメントモジュール群				
	電気材料特論	2	工学府工学専攻専門科目群	専門科目	
	電気エネルギー変換工学特論	2	工学府工学専攻専門科目群	専門科目	
	電力制御特論	2	工学府工学専攻専門科目群	専門科目	
	電力エネルギー特論	2	工学府工学専攻専門科目群	専門科目	
	持続可能社会モジュール群				
	生物機能構造	2	生命体工学研究科 生体機能応用工学専攻	専門科目	
	生物機能分子工学	2	生命体工学研究科 生体機能応用工学専攻	専門科目	
	環境共生材料化学	2	生命体工学研究科 生体機能応用工学専攻	専門科目	
	環境親和型エネルギー変換モジュール群				
	パワー半導体デバイス	2	生命体工学研究科 生体機能応用工学専攻	専門科目	
	パワーエレクトロニクス応用	2	生命体工学研究科 生体機能応用工学専攻	専門科目	
	メカトロニクス	2	生命体工学研究科 生体機能応用工学専攻	専門科目	
	半導体材料とデバイス	2	生命体工学研究科 生体機能応用工学専攻	専門科目	

「学内連携大学院ロボティクスシンセシス＆マネジメントコース」

本学大学院工学府、情報工学府及び生命体工学研究科が、AI ロボティクスの技術開発と事業創造のための経営知識を兼ね備えた高度経営人材育成を目指すことを目的としたコースを開講する。履修を希望する学生は、自己の指導教員と相談のうえ、オリエンテーションで指定された期日までに大学院係に申し出るものとする。

【コース修了要件】

科 目 群	履 修 基 準
インテグレーション実践演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ	3 単位
チームマネジメント実践演習	1 単位
他学府・研究科 AI ロボティクス科目群	自らが所属する学府等以外の科目から 2 単位以上
修了要件単位	6 単位以上

授業科目名	単位数	
インテグレーション実践演習Ⅰ	1	
インテグレーション実践演習Ⅱ	1	
インテグレーション実践演習Ⅲ	1	
チームマネジメント実践演習	1	
他学府・研究科 AI ロボティクス科目群		
工学府	自動運転車両特論	2
	制御システム特論	2
	視覚情報解析特論	2
	宇宙ロボティクス特論	2
	ロボティクス特論	2
情報工学府	最適化理論特論 RS	2
	ロバスト制御特論 RS	2
	動画像処理特論 RS	2
	群ロボット工学特論 RS	2
	ロバスト安定論特論 RS	2
	制御系 CAD 特論 RS	2
	ヒューマン・インターフェース RS	2
	ロボットセンサ処理特論 RS	2

情報工学府	システムデザイン特論 RS	2
	知的ロボット制御特論 RS	2
	ロボティクス設計特論 RS	2
	非線形システム特論 RS	2
生命体 工学研究科	ロボット運動学（隔年：偶数年度開講）	2
	チームマネジメント	2
	ロボットセンシング	2
	脳型学習理論 A	1
	AI セミナー	2
	機械学習基礎 1 A	1
	機械学習基礎 1 B	1

「学内連携大学院アントレプレナーシップ教育コース」

大規模災害、脱炭素社会の実現、急速なテクノロジーの進展など、様々な困難や課題、急速な社会変化が生じており、このような状況下では、自ら枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を育むことが重要である。本教育コースでは、基礎科目群・応用科目群・実践科目群の3ステップからなる起業家育成プログラムを実施し、自ら考え行動し新たな価値を生み出していける人材を育成する。履修を希望する学生は、自己の指導教員と相談のうえ、オリエンテーションで指定された期日までに大学院係に申し出るものとする。

【コース修了要件】

科 目 群	履 修 基 準
基礎科目群	3 単位
応用科目群	4 単位以上
実践科目群	2 単位
修了要件単位	9 単位以上

科目群	開講学府	授業科目名	選・必	単位数
基礎科目群	情報工学府	アントレプレナーシップ入門	必修	1
	情報工学府	アントレプレナーシップ演習	必修	1
	工学府 情報工学府	デザインシンキング入門演習	必修	1
応用科目群	工学府 情報工学府	ビジネスプラン演習	必修	1
	情報工学府	プロジェクトマネジメント演習	選択	2
	情報工学府	ビジネス・人・社会のモデリング	選択	2
	情報工学府	経営戦略特論	選択	1
	工学府	経営学特論A	選択	1
	工学府	経営学特論B	選択	1
	工学府	MOT特論	選択	2
実践科目群	工学府	知的財産論	選択	2
	工学府	新規事業創出論	必修	1
	工学府	ベンチャービジネス創出論	必修	1

6 他大学との連携による授業

「未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成」

本学と九州大学、熊本大学、福岡大学、福岡工業大学が、大学と産業界との連携により、未来像を自ら思い描ける志向力と多様な社会での協働に必要な能力に優れた人材の育成を目指した大学院教育を推進するため開講する。修得単位は、他の工学専攻の専門科目的単位と同様に取り扱い、修了要件単位として認める。ただし、電気エネルギー工学コース及び電子システム工学コース以外からの履修については、事前に電気エネルギー関連授業科目を履修しておくこととする。履修については、工学府の電気エネルギー関連授業科目と連携した授業内容となるので、履修を希望する学生は、自己の指導教員と相談のうえ履修登録を行うこと。開講科目は、シラバス（「電気エネルギー工学特論Ⅰ」「電気エネルギー工学特論Ⅱ」）を参照すること。

科 目 名	単位	工学府担当教員
電 気 エ ネ ル ギ 一 工 学 特 論 Ⅰ	2	指 導 教 員
電 気 エ ネ ル ギ 一 工 学 特 論 Ⅱ	2	指 導 教 員

7. 九州工業大学グローバルエンジニア養成コース

本学では、学部4年間と大学院博士前期課程の2年間を通じた体系的な6年一貫教育プログラムとして、グローバルエンジニア養成コースを開設している。本学工学部の卒業生で、学部時代に本コースを履修している学生は、コース修了要件及び大学院の修了要件単位数を確認し、計画的に履修すること。

【コース修了要件】

次の(1)～(4)に定める修了要件を全て満たさなければならない。

- (1) 各学府等の修了査定に合格すること。
- (2) グローバルエンジニア養成コースの修了要件単位数を修得していること。
- (3) TOEICテスト600点相当以上を、本学在学中に取得していること。
- (4) プロジェクト研究を修了していること。

【修了要件単位数】

学部・大学院	科目区分	単位数	備考
学 部	グローバル教養科目	2	各学部で指定するグローバル教養科目の中から2単位以上を修得すること
	語学科目	1	各学部で指定する語学科目の中から1単位以上を修得すること
	GCE 専門科目	6	各学科で指定する GCE 専門科目の中から6単位以上を修得すること
大学院	上級グローバル教養科目	2	各学府等で指定する上級グローバル教養科目の中から2単位以上を修得すること
	上級語学科目	1	各学府等で指定する上級語学科目の中から1単位以上を修得すること
学部・大学院共通	GCE 実践科目	1	各学部・学府等で指定する GCE 実践科目の中から1単位以上を修得すること
修了要件単位数		13	

*学部の修了要件単位数を満たしていない学生がコース修了を希望する場合、入学後速やかに大学院係に相談すること。

【履修課程表（大学院工学府）】

科目区分	専攻	授業科目	単位数
上級 グローバル 教養科目	工学専攻	現代哲学概論	1
		環境学特論	1
		経営学特論 A	1
		経営学特論 B	1
		歴史学特論	1
		ダイバーシティ特論	1
		教育社会学特論	1
		心理学特論	1
		SDGs 特論	1
		運動神経生理学特論	1
上級 語学科目	工学専攻	科学技術社会特論	1
		英語VII C	1
		英語VII D	1
		英語VIII A	1
		英語VIII D	1
		英語IX A	1
		英語IX D	1
		英語X A	1
GCE 実践科目	工学専攻	英語X B	1
		大学院海外研修 I	1
		大学院海外研修 II	2
		大学院海外インターンシップ実習 I	1
		大学院海外インターンシップ実習 II	2
		大学院国際協働演習	1

8. 九州工業大学学位規則

〔昭和63年3月2日
九工大規則第6号〕

最終改正 令和5年3月10日九工大規則第5号

(目的)

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項及び九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号（以下「学則」という。））第31条第2項及び第71条第3項の規定に基づき、九州工業大学（以下「本学」という。）における学位の授与について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位の授与は、本学の課程を修了し、卒業を認定された者に対し行うものとする。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位の授与は、本学大学院の博士前期課程を修了した者に対し行うものとする。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位の授与は、本学大学院の博士後期課程を修了した者に対し行うものとする。

(在学者の論文の提出)

第6条 前2条に規定する学位の授与に係る論文（学則第69条に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下「論文」という。）は、所定の期日までに当該学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）を経て学長に提出するものとする。ただし、博士後期課程に所定の期間在学し、所要の授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学後であっても、別に定める期間内に論文を提出する場合は、在学者と同等に取り扱うことができる。

2 論文は、審査願に、修士論文にあっては1編1通を、博士論文にあっては論文目録、論文要旨及び履歴書各1通を添え1編2通を、提出するものとする。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

3 審査のため必要があるときは、論文の副本又は訳文、模型、標本等の提出を求めることができる。
(在学者の論文の審査及び最終試験)

第7条 学長は、前条の規定により、論文を受理したときは、当該学府又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）にその審査を付託するものとする。

2 教授会は、論文の審査を付託されたときは、学府又は研究科の研究指導を担当する教員の中から3名以上の審査委員を選定し、当該論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

3 教授会は、論文の審査に当たって必要があるときは、前項の審査委員に当該学府又は研究科の研究指導教員を担当する教員以外の教員、本学以外の大学院又は研究所等の教員等を含めることができる。

4 論文の審査は、修士論文にあっては論文を提出した者の在学中に、博士論文にあっては論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。

(在学者の最終試験)

第8条 前条第2項の最終試験は、論文を中心として、これに関連する事項について口頭又は筆答により行うものとする。

(論文提出による博士)

第9条 第5条に定めるものほか、博士の学位の授与は、本学大学院の行う論文の審査に合格し、かつ、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者に対し行うことができる。

第10条 前条の規定により博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書に論文及び九州工業大学授業料その他費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号）に定める額の学位論文審査手数料を添え、学府長等を経て学長に提出するものとする。

2 前項に規定するものほか、論文の提出については、第6条第2項及び第3項の規定を準用する。

第11条 前条の規定により提出された論文の審査は、第7条の規定を準用する。

第12条 第9条に規定する学力の確認は、試問によって行う。

2 試問は、口頭又は筆答によるものとし、論文に関連する事項並びに専攻分野及び外国語について行う。

第13条 第6条第1項ただし書に規定する者が、同項ただし書に定める期間を経過した後に、博士の学位の授与を受けようとするときは、第10条から前条までの規定を準用する。

（論文及び審査手数料の不返還）

第14条 第7条及び第10条の規定により受理した論文は、返還しない。

2 第10条第1項の規定により受領した既納の学位論文審査手数料は、返還しない。

（審査委員の審査結果の報告）

第15条 第7条第2項の規定に基づき選定された審査委員は、論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、論文審査要旨に最終試験の成績又は学力の確認の結果を添え、教授会に報告するものとする。

（学位授与の審議）

第16条 教授会は、前条の報告に基づき、論文の審査及び最終試験又は学力確認の合否について審議する。

（審査結果の報告）

第17条 修士及び博士の学位の授与に関する審議を行ったときは、学府長等は、論文審査及び最終試験又は学力の確認の判定結果を文書により学長に報告するものとする。

（学位記の授与）

第18条 学長は、学士の学位にあっては、学部長の卒業の認定の報告を経て、学位の授与を決定し、学位記を授与する。

2 学長は、修士及び博士の学位にあっては、前条の報告を経て、学位の授与を決定し、学位記を授与する。

3 学長は、博士の学位を授与したときは、学位簿に記載するとともに、当該学位を授与した日から3月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

（論文要旨等の公表）

第19条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を九州工業大学学術機関リポジトリにより、公表するものとする。

第20条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、教授会の審議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学府長等は、その論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、九州工業大学学術機関リポジトリにより行うものとする。

(学位の名称)

第 21 条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、「九州工業大学」と付記するものとする。

(専攻分野の名称)

第 22 条 第 2 条に規定する学位を授与するにあたって、学士にあっては別表第 1、修士及び博士にあっては別表第 2 に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第 23 条 本学において学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は学位の名誉を汚辱する行為があったときは、学長は、教授会の審議を経て学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(学位記等様式)

第 24 条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別記様式第 1 号から別記様式第 10 号のとおりとする。

(雑 則)

第 25 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（最終改正分）

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 22 条関係）

学 部	専攻分野の名称
工 学 部	工 学
情 報 工 学 部	情 報 工 学

別表第 2（第 22 条関係）

大 学 院	専攻分野の名称
工 学 府 博 士 前 期 課 程	工 学
工 学 府 博 士 後 期 課 程	
情 報 工 学 府 博 士 前 期 課 程	情 報 工 学
情 報 工 学 府 博 士 後 期 課 程	
生 命 体 工 学 研 究 科 博 士 前 期 課 程	工 学
生 命 体 工 学 研 究 科 博 士 後 期 課 程	情 報 工 学 学 術

別記様式第1号（第3条関係）

※第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本学〇〇学部〇〇〇〇工学科所定の課程を修め本学を
卒業したので学士（☆）の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- 1 ※印の個所は、工学部にあっては工、情報工学部にあっては
情工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入す
る。

別記様式第2号（第4条関係）

※修第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本学大学院〇〇府（研究科）〇〇〇〇専攻の博士前期
課程を修了したので修士（☆）の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- 1 ※印の個所は、工学府にあっては工、情報工学府にあっては
情工、生命体工学研究科にあっては生工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入す
る。

別記様式第3号（第5条関係）

※博甲第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本学大学院〇〇府（研究科）〇〇〇〇専攻の博士後期
課程を修了したので博士（☆）の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- 1 ※印の個所は、工学府にあっては工、情報工学府にあっては
情工、生命体工学研究科にあっては生工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入す
る。

別記様式第4号（第9条関係）

※博乙第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本大学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に
合格したので博士（☆）の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- 1 ※印の個所は、工学府にあっては工、情報工学府にあっては
情工、生命体工学研究科にあっては生工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入す
る。

別記様式第5号（第6条関係）

年　月　日

学位（修士）論文審査願

九州工業大学長 殿

○○府（研究科）○○専攻

○○年入学

氏名

九州工業大学学位規則第4条により、修士（☆）の学位を受けたく、論文を提出しますので審査願います。

備 考

☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第6号（第6条関係）

年　月　日

学位（博士）論文審査願

九州工業大学長 殿

○○府（研究科）○○専攻

○○年入学

氏名

九州工業大学学位規則第5条により、博士（☆）の学位を受けたく、下記のとおり論文及び関係書類を提出しますので審査願います。

記

1 論 文 1編 ○冊2通

2 論文目録

3 論文要旨

4 履歴書

5 参考論文 ○編 ○冊1通

備 考

☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第7号（第10条関係）

年　月　日

学位（論文博士）申請書

九州工業大学長 殿

住 所

氏 名

九州工業大学学位規則第9条により、博士（☆）の学位を受けたく、所定の手数料を納付のうえ、下記のとおり論文及び関係書類を提出しますので、審査願います。

記

1 論 文 1編 ○冊2通

2 論文目録

3 論文要旨

4 履歴書

5 参考論文 ○編 ○冊1通

備 考

☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第8号（第6条関係）

年　月　日

論 文 目 錄

氏 名

論 文

1 題 名

2 印刷公表の方法及び時期

参考論文

1 題 名

2 印刷公表の方法及び時期

備 考

- 1 論文題名が外国語の場合は、訳を付すること。
- 2 未公表の場合は、原稿の枚数を記入すること。
- 3 参考論文がある場合は、その題名を列記すること。

別記様式第9号（第6条関係）

論文要旨

氏名	
論文題目名	

備考

論文要旨は日本語の場合2,000字程度にまとめること。
英語(半角)の場合1,000単語程度にまとめること。

別記様式第10号（第6条関係）

区分		甲	乙
履歴書			
ふりがな 氏名			
生年月日	年	月	日
本籍	都道府県	(国)	
現住所	都道府県	区市郡	町村番地
学歴	年	月	
	年	月	
職歴	年	月	
	年	月	
研究歴	年	月	
	年	月	
上記のとおり相違ありません。			
年月日			氏名

備考

- 1 学歴は、新制大学卒業以後又は最終学歴を記載すること。
- 2 研究歴には研究した事項とその期間を明記すること。なお、学歴又は職歴に記載した期間中に研究歴に該当するものがある場合は、それについても記載すること。
- 3 本籍は都道府県のみを記載し、外国人の場合は国籍を記載すること。

9. 九州工業大学大学院工学府博士の学位審査に関する取扱内規

第1章 総 則

(目的)

第1条 この内規は、九州工業大学学位規則（昭和63年九工大規則第6号。以下「学位規則」という。）第25条の規定に基づき、九州工業大学大学院工学府（以下「工学府」という。）における博士の学位審査について必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この内規における用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 「課程博士」とは、学位規則第5条の規定に基づき授与される博士の学位をいう。
- (2) 「論文博士」とは、学位規則第9条及び第13条の規定に基づき授与される博士の学位をいう。
- (3) 「主指導教員」とは、工学府博士後期課程の研究指導を担当し、当該学生の主たる指導を行う教育職員をいう。
- (4) 「専攻長等」とは、専攻長または副専攻長をいう。
- (5) 「他研究院等の教育職員」とは、本学に所属する教育職員のうち工学府の研究指導を担当する教育職員以外の教育職員をいう。
- (6) 「異コース教育職員等」とは、工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員のうち当該学生の所属する、又は審査を受けようとする主専門コースと異なる主専門コースの研究指導を担当する教育職員、他研究院等の教育職員及び他の大学院又は研究所等の教育職員等をいう。

第2章 課 程 博 士

(申請資格)

第3条 学位論文審査の申請ができる者は、工学府の博士後期課程に在学し、主指導教員による必要な研究指導が終了したものでなければならない。

(論文審査の申請時期)

第4条 論文審査の申請は、原則として在学中に行うものとし、申請の時期は、毎年12月（後期に入学した者にあっては6月）とする。ただし、休学、在学期間の延長又は在学期間の短縮のため修了時期を異にする場合の申請の時期は、6月修了の場合にあっては3月、9月修了の場合にあっては6月、12月修了の場合にあっては9月とする。

2 工学府の博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者であって、かつ退学時から1年以内に論文審査の申請をする場合は、在学中に申請されたものと同等に取り扱う。この場合において、論文審査の申請は隨時行うことができる。

(論文審査の申請)

第5条 課程博士の学位を申請しようとする者（以下「課程申請者」という。）は、その所属する主専門コースの研究指導を担当する専攻長等及び工学府長を経て、学長に次の書類を提出するものとする。

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 学位論文審査願（学位規則の別記様式第6号） | 1通 |
| (2) 学位論文 | 2通 |
| (3) 論文目録（学位規則の別記様式第8号） | 1通 |

- (4) 論文要旨 (学位規則の別記様式第9号) 1通
(5) 履歴書 (学位規則の別記様式第10号) 1通
(論文申請の可否)

第6条 前条の申請にあたり、学長に提出する前に工学府教授会（以下「教授会」という。）は、あらかじめ配布された論文要旨並びに論文の価値及び独創性の説明に基づき、申請のあった論文の申請の可否について審議する。

(学位論文調査会)

第7条 教授会は、論文の調査及び最終試験を行うため、学位論文調査会を設ける。

- 2 専攻長等は、学位論文調査会委員候補者推薦書（別紙様式1）を工学府長に提出し、工学府長は教授会の議を経て、学位論文調査委員を決定するものとする。
- 3 学位論文調査会は、工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員の中から3名以上及び異コース教育職員等から1名以上をもって構成する。
- 4 学位論文調査会に主査を1名置き、学位論文調査会委員をもって充てる。
- 5 論文の調査にあたって、他の大学院又は研究所等の教育職員等に協力を求める必要があると工学府が認めたときは、2名を限度として学位論文調査会に加えることができる。また、工学府が特に必要と認めた場合は、学位論文調査会に博士後期課程の研究指導補助を担当する教育職員を加えることができる。
- 6 学位論文調査会委員候補者は、本学において大学院担当の資格があると認定された者を除き、その教育職員等の資格の有無を判定する略歴書を添付するものとする。
- 7 学位論文調査会は、論文の調査及び最終試験が終了したときは、学位論文調査結果報告書（別紙様式2-甲）を工学府長に提出しなければならない。

(論文公聴会)

第8条 教授会は、論文審査の段階において、論文公聴会を開く。

- 2 学位論文調査会の主査は、論文公聴会の開催日時を、原則として開催日の1週間前までに、掲示をもって公示する。

(学位論文審査委員会)

第9条 教授会は、論文を審査するため論文ごとに学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設ける。

- 2 審査委員会は、原則として、工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員のうち、課程申請者が所属する主専門コースの研究指導を担当する教育職員で組織するものとする。
- 3 審査委員会に委員長1名を置き、専攻長等をもって充てる。

(論文審査結果等の審議)

- 第10条 審査委員会は、論文審査の結果及び最終試験の結果を審議し、合否を議決する。
- 2 前項の議決には、審査委員（休暇、研修及び出張の者並びに授業により出席できない者を除く。）の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を必要とする。
- 3 審査委員は、否決する場合、その理由を付す義務を負う。
- 4 論文審査及び最終試験の評価判定は、合格又は不合格とする。
- 5 議決の結果、否決された論文については、審査委員会はその理由を明確にし、その結果を文書により課程申請者に報告しなければならない。

(審査結果の報告)

第11条 審査委員会は、学位論文審査結果報告書（別紙様式3-甲）に論文審査結果の要旨を添えて教授会に報告しなければならない。

- 2 工学府長は、前項の審査結果報告を工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員に配布す

るものとする。

- 3 工学府長は、第1項の報告に基づき、教授会の審議を経て、審査結果を学長に報告するものとする。

第3章 論文博士

(論文審査の申請時期)

第12条 論文審査の申請は、隨時行うことができるものとする。

(論文の提出)

第13条 論文博士の学位を申請しようとする者（以下「論文申請者」という。）は、その審査を受けようとする主専門コースの研究指導を担当する専攻長等を経て、工学府長に次の書類を提出する。

- | | |
|-------------------------|----|
| (1) 学位申請書（学位規則の別記様式第7号） | 1通 |
| (2) 学位論文 | 2通 |
| (3) 論文目録（学位規則の別記様式第8号） | 1通 |
| (4) 論文要旨（学位規則の別記様式第9号） | 1通 |
| (5) 履歴書（学位規則の別記様式第10号） | 1通 |

(論文申請の可否)

第14条 教授会は、あらかじめ配布された論文要旨並びに論文の価値及び独創性の説明に基づき、論文の申請の可否について審議し、その審議結果を論文申請者に通知する。

(論文の申請)

第15条 論文申請者は、論文の申請が可となった場合、第13条第1項各号に掲げる書類に所定の学位論文審査手数料を添え、工学府長を経て学長に提出するものとする。

(学位論文調査会)

第16条 教授会は、第14条により論文審査の申請が可となった論文の調査及び学力の確認を行うため、学位論文調査会を設ける。

- 2 専攻長等は、学位論文調査会委員候補者推薦書（別紙様式1）を工学府長に提出し、工学府長は教授会の議を経て、学位論文調査委員を決定するものとする。

- 3 学位論文調査会は、工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員の中から3名以上及び異コース教育職員等から1名以上をもって構成する。

- 4 学位論文調査会に主査を1名置き、学位論文調査委員をもって充てる。

- 5 論文の調査にあたって、他の大学院又は研究所等の教育職員等に協力を求める必要があると工学府が認めたときは、2名を限度として学位論文調査会に加えることができる。また、工学府が特に必要と認めた場合は、学位論文調査会に博士後期課程の研究指導補助を担当する教育職員を加えることができる。

- 6 学位論文調査会委員候補者は、本学において大学院担当の資格があると認定された者を除き、その教育職員等の資格の有無を判定する略歴書を添付するものとする。

- 7 学位論文調査会は、論文の調査及び最終試験が終了したときは、学位論文調査結果報告書（別紙様式4-乙）を工学府長に提出しなければならない。

(論文公聴会)

第17条 論文公聴会は、第8条の規定を準用する。

(学位論文審査委員会)

第18条 教授会は、論文審査の申請が可となった論文を審査するため審査委員会を設ける。

- 2 審査委員会は、原則として、工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員のうち、論文申

請者が審査を受けようとする主専門コースの研究指導を担当する教育職員で組織するものとする。

3 審査委員会に委員長1名を置き、専攻長等をもって充てる。

(論文審査結果等の審議)

第19条 審査委員会は、論文審査の結果及び学力確認の結果を審議し、合否を議決する。

2 前項の議決には、審査委員（休暇、研修及び出張の者並びに授業により出席できない者を除く。）の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を必要とする。

3 審査委員は、否決する場合、その理由を付す義務を負う。

4 論文審査及び学力確認の評価判定は、合格又は不合格とする。

5 議決の結果、否決された論文については、審査委員会はその理由を明確にし、その結果を文書により論文申請者に報告しなければならない。

(審査結果の報告)

第20条 審査委員会は、学位論文審査結果報告書（別紙様式5-乙）に論文審査結果の要旨を添えて教授会に報告しなければならない。

2 工学府長は、前項の審査結果報告を工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員に配布するものとする。

3 工学府長は、第1項の報告に基づき、教授会の審議を経て、審査結果を学長に報告するものとする。

(雑則)

第21条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則（最終改正分）

この内規は、令和4年7月27日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

別紙様式1（第7条及び第16条関係）

年　月　日		
大学院工学府長 殿		
専攻長・副専攻長 氏名		
学位論文調査会委員候補者推薦書		
博士の学位に関する下記の者の学位論文調査会委員の候補者として、下記のとおり推薦します。		
記		
論文提出者		
論文題目		
学位論文調査会委員候補者	主　查	
	主　查 副　查 (必　須)	工学府博士後期課程の研究指導を担当する教育職員(工学府Dマル合教員) 主査を含め3名以上
		異コース教育職員等1名以上 ※学外者の場合、略歴書を添付すること
副　查 (任　意)	博士後期課程の研究指導補助を担当する教育職員(D合教員)	
予備調査会終了日	年　月　日	
論文審査実施コース等		
備考		
1. 学位論文調査会は、4名以上の委員で構成する。 2. 論文提出者及び論文題目名は、論文審査願の表記と一致させること。		

別紙様式2-甲（第7条関係）

年　月　日		
大学院工学府長 殿		
学位論文調査会 主査 印 副査 副査 副査		
学位論文調査結果報告書		
論文提出者		学生番号
論文題目名		
論文調査及び最終試験の結果の要旨		
備考		
1. 要旨は、2,000字程度にまとめる。 2. 論文提出者及び論文題目名は、論文審査願の表記と一致させること。 3. 本報告書は、主査及び副査による確認後、主査が代表して提出すること。		

別紙様式3-甲（第11条関係）

年　月　日				
大学院工学府長 殿				
学位論文審査委員会 委員長 印				
学位論文審査結果報告書				
論文提出者		学位	博士(工学)	
学生番号		所属		
論文題目名				
成績	学位論文		最終試験	
	合 格	不 合 格	合 格	不 合 格
	論文審査		最終試験	
実施日	年　月　日	年　月　日	年　月　日	
	～ 年　月　日	～ 年　月　日	～ 年　月　日	
審査機関の組織及び投票結果	構成員	名	出席者数	名
	投票数	票	可 票	否 票
備考				
1. 論文審査及び最終試験の結果は、合格又は不合格の標語で記入すること。 2. 論文審査及び最終試験の議決には、論文審査委員(休暇、研修及び出張の者並びに授業により出席できない者は除く。)の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。 3. 論文審査結果の要旨を添付すること。 4. 論文提出者及び論文題目名は、論文審査願の表記と一致させること。				

論文審査結果の要旨

論文提出者		所属	
論文題目名			
学位論文調査委員	主査		
	副査		
	論文審査の要旨		

別紙様式4-乙(第16条関係)

			年	月	日
大学院工学府長 殿					
学位論文調査会					
主査			印		
副査					
副査					
副査					
学位論文調査結果報告書					
論文提出者		分野			
論文題目名					
論文調査 及び 学力確認の 結果の要旨					
<p>備考</p> <p>1. 要旨は、2,000字程度にまとめること。 2. 論文提出者及び論文題目名は、論文審査願の表記と一致させること。 3. 本報告書は、主査及び副査による確認後、主査が代表して提出すること。</p>					

別紙様式5-乙(第20条関係)

			年	月	日
大学院工学府長 殿					
学位論文審査委員会					
委員長			印		
学位論文審査結果報告書					
論文提出者			学位	博士(工学)	
論文題目名					
成績	学位論文		学力の確認		
	合 格	不 合 格	合 格	不 合 格	
実施日	論文審査		学力の確認		
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
～ 年 月 日	～ 年 月 日	～ 年 月 日	～ 年 月 日	～ 年 月 日	～ 年 月 日
審査機関の 組織及び 投票結果	構成員		名	出席者数	名
	投票数			可 票	否 票
<p>備考</p> <p>1. 論文審査及び学力確認の結果は、合格又は不合格の標語で記入すること。 2. 論文審査及び学力確認の議決には、論文審査委員（休暇、研修及び出張の者並びに授業により出席できない者は除く。）3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。 3. 論文審査結果の要旨を添付すること。 4. 論文提出者及び論文題目名は、論文審査願の表記と一致させること。</p>					

論文審査結果の要旨

論文提出者		分野	
論文題目名			
学位論文調査委員	主査		
	副査		
論文審査の要旨			

10. 九州工業大学大学院工学府学位論文審査基準

〔平成27年11月11日〕
〔大学院工学府専攻長決定〕

九州工業大学大学院工学府は、学位論文について、学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、以下の基準により総合的に評価する。

なお、この基準に定めるものほか、専攻分野にて必要なものは当該専攻が定めることとする。

【修士論文】

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること
2. 申請された学位に妥当であるとともに、論文（研究テーマ）の問題設定が明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すること
3. 論文の新規性又は独創性が明示されていること
4. 先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の位置づけを明示していること
5. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること
6. 語法、文章表現、引用等が適切になされ、修士論文として体裁が整っていること
7. 論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解に行われたこと
8. 学術研究が従うべき規範と研究倫理を守っていること

【博士論文】

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること
2. 申請された学位に妥当であるとともに、論文（研究テーマ）の問題設定が、当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すること
3. 論文の新規性又は独創性が明示され、当該分野の学問の発展に貢献できる内容を含むこと
4. 先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の学術的あるいは社会的位置づけを明示していること
5. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること
6. 語法、文章表現、引用等が適切になされ、博士論文として体裁が整っていること
7. 論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解に行われたこと
8. 学術研究が従うべき規範と研究倫理を守っていること

11. 九州工業大学大学院長期履修規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）第45条第3項の規定に基づき、九州工業大学大学院における長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）について必要な事項を定める。

(資 格)

第2条 長期履修の申請をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当することにより標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する者とする。

(1) 職業を有し、就業している者

(2) 障がいのある者

(3) その他、学長が特例と認めるに足る相当の事由がある者

2 前項、第2号については、九州工業大学における障害を理由とする差別の解消を推進するための職員対応要領に関する規程により、合理的配慮を認められた者とする。

(申請手続等)

第3条 長期履修を希望する者は、原則として長期履修開始年次の1月前（入学予定者にあっては、別に定める日）までに、次の各号に掲げる書類を添えて学長へ申請するものとする。

(1) 長期履修申請書(別記様式1)

(2) 申請理由を証明するために必要と認められる書類

(履修期間)

第4条 長期履修の申請は1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 入学年度から希望する者

博士前期課程にあっては4年以内、博士後期課程にあっては6年以内

(2) 在学途中から希望する者

長期履修期間前の履修期間を含め、博士前期課程にあっては4年以内、博士後期課程にあっては6年以内

(許 可)

第5条 第3条による申請については長期履修を希望する者が属する各学府又は及び研究科の教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が許可する。

(履修期間の延長又は短縮)

第6条 長期履修期間の延長又は短縮については、第4条に定める範囲内において、相応の理由があると認めた場合に限るものとする。

2 延長を希望する者は、延長を希望する年度の前年度の2月末日（後期入学者にあっては8月末日）までに長期履修期間変更申請書(別記様式2)に必要書類を添えて、願い出なければならない。ただし、延長は1年単位とし、履修計画最終年次での変更は認めないものとする。

3 短縮を希望する者は、前期修了希望の場合は前年度の2月末日までに、後期修了希望の場合は8月末日までに、長期履修期間変更申請書(別記様式2)に必要書類を添えて願い出なければならない。

4 前2項の申請については、教授会の審議を経て、学長が許可する。

(在学期間)

第7条 長期履修を許可された者の在学期間は、博士前期課程にあっては長期履修を許可された期間に2年を、博士後期課程にあっては3年を加えた期間を超えて在学することはできない。

(授業料)

第8条 長期履修期間を超えて在学するときは、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）

第79条に定める授業料と同額の授業料を納入するものとする。

- 2 前項に定めるもののほか、長期履修学生の授業料に関し必要な事項は、別に定める。
(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規程は、令和3年6月2日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- 2 九州工業大学大学院工学府における長期にわたる教育課程の履修に関する基準（平成18年2月22日制定）、九州工業大学大学院情報工学府における長期にわたる教育課程の履修に関する基準（平成21年2月26日制定）、九州工業大学大学院生命体工学研究科における長期にわたる教育課程の履修に関する基準（平成21年8月27日制定）は、廃止する。
- 3 令和元年度以前に入学した学生については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別記様式 1

年　月　日													
長期履修申請書													
九州工業大学長 殿													
学府・研究科 課程 専攻													
学生番号 氏　名													
<p>下記のとおり、長期履修学生となることを希望しますので、申請します。</p> <p>記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">希望する 長期履修期間</td> <td>長期履修開始日 年　月　日 ~ 修了予定日 年　月　日 (標準修業年限　年のところ　年での履修を希望)</td> </tr> <tr> <td>入学年度</td> <td>年度 (　年　月入学)</td> </tr> <tr> <td>申請理由</td> <td> 該当する理由の□に✓を付してください。 <input type="checkbox"/> 1. 職業を有し、就業している者 <input type="checkbox"/> 2. 障がいのある者 <input type="checkbox"/> 3. その他、学長が特例と認めるに足る相当の事由がある者 3を選択した場合の理由 (　) </td> </tr> <tr> <td>長期履修を希望する 理由及び履修計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主指導教員氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導教員の意見</td> <td></td> </tr> </table>		希望する 長期履修期間	長期履修開始日 年　月　日 ~ 修了予定日 年　月　日 (標準修業年限　年のところ　年での履修を希望)	入学年度	年度 (　年　月入学)	申請理由	該当する理由の□に✓を付してください。 <input type="checkbox"/> 1. 職業を有し、就業している者 <input type="checkbox"/> 2. 障がいのある者 <input type="checkbox"/> 3. その他、学長が特例と認めるに足る相当の事由がある者 3を選択した場合の理由 (　)	長期履修を希望する 理由及び履修計画		主指導教員氏名		指導教員の意見	
希望する 長期履修期間	長期履修開始日 年　月　日 ~ 修了予定日 年　月　日 (標準修業年限　年のところ　年での履修を希望)												
入学年度	年度 (　年　月入学)												
申請理由	該当する理由の□に✓を付してください。 <input type="checkbox"/> 1. 職業を有し、就業している者 <input type="checkbox"/> 2. 障がいのある者 <input type="checkbox"/> 3. その他、学長が特例と認めるに足る相当の事由がある者 3を選択した場合の理由 (　)												
長期履修を希望する 理由及び履修計画													
主指導教員氏名													
指導教員の意見													

別記様式 2

年　月　日													
長期履修期間変更申請書													
九州工業大学長 殿													
学府・研究科 課程 専攻													
学生番号 氏　名													
<p>下記のとおり、長期履修期間を 延長 短縮 したいので、申請します。</p> <p>記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">許可済の長期履修期間</td> <td>年　月　日 ~ 年　月　日 (標準修業年限　年のところ　年での履修を許可)</td> </tr> <tr> <td>変更後の長期履修期間</td> <td>年　月　日 ~ 年　月　日</td> </tr> <tr> <td>入学年度</td> <td>年度 (　年　月入学)</td> </tr> <tr> <td>変更理由及び変更後の 履修計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主指導教員氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導教員の意見</td> <td></td> </tr> </table>		許可済の長期履修期間	年　月　日 ~ 年　月　日 (標準修業年限　年のところ　年での履修を許可)	変更後の長期履修期間	年　月　日 ~ 年　月　日	入学年度	年度 (　年　月入学)	変更理由及び変更後の 履修計画		主指導教員氏名		指導教員の意見	
許可済の長期履修期間	年　月　日 ~ 年　月　日 (標準修業年限　年のところ　年での履修を許可)												
変更後の長期履修期間	年　月　日 ~ 年　月　日												
入学年度	年度 (　年　月入学)												
変更理由及び変更後の 履修計画													
主指導教員氏名													
指導教員の意見													

12. 九州工業大学再入学規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第8条第4項、第22条、第28条第2項、第43条第8項、第61条及び第67条第3項に規定する再入学に関し必要な事項を定める。

(再入学出願手続)

第2条 学則第22条又は第61条の規定により再入学を志願する者（以下「再入学志願者」という。）は、次の各号に定める書類に学則第79条第1項に規定する検定料を添えて、原則として再入学を希望する学年の開始2月前までに願い出なければならない。ただし、大学院にあっては、学期の開始2月前までとすることができます。

- (1) 再入学志願書（様式第1号）
- (2) 再入学理由書（様式第2号）
- (3) 履歴書
- (4) 健康診断書（病気を理由により退学した者に限る。）

(再入学の時期)

第3条 再入学の時期は、原則として学年の開始時とする。ただし、大学院にあっては、学期の開始時とすることができる。

(再入学者の選考)

第4条 学部等は、必要に応じて再入学志願者の学力試験、面接等により選考を行う。

(再入学手続き及び再入学許可)

第5条 選考の結果、合格通知を受けた再入学志願者は、指定の期日までに所定の手続きを行うとともに、学則第79条第1項に定める入学料を納付しなければならない。

2 前項の再入学手続きを完了した者に対し、再入学を許可する。

(再入学者の在学期間等)

第6条 再入学者の在学できる期間は、学則第8条第4項及び第43条第8項に定める在学期間内とし、再入学相当年次は学部等の定めるところによる。なお、再入学前の1年未満の在学期間は、再入学後の在学期間に算入しない。

(再入学者の休学期間)

第7条 再入学者の再入学後に休学できる期間は、次の各号のとおりとする。なお、休学期間は、引き続き2年を超えることはできない。

- (1) 学部の相当年次により、通算して学部1・2年次は3年、3年次は2年、4年次は1年とする。
- (2) 博士前期課程の相当年次により、通算して、博士前期課程1年次は2年、2年次は1年とする。
- (3) 博士後期課程の相当年次により、通算して、博士後期課程1年次は3年、2年次は2年、3年次は1年とする。

(授業料)

第8条 再入学者の授業料は、再入学する年次の在学者にかかる額と同額とする。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は学部等で別に定める。

附 則（最終改正分）

この規程は、令和4年7月27日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

様式第1号

年 月 日

再入学志願書

九州工業大学長 殿

氏 名 (ふりがな)
生年月日 _____ 年 月 日 生 (歳)

私はこのたび貴大学に再入学したいので、必要書類を添えて出願します。

1. 再入学学科（専攻）<退学（除籍）時の学科又は専攻>

学科（専攻）名 : _____
コース名 : _____

2. 退学又は除籍時の状況

- (1) 退学等の許可年月日 : _____ 年 月 日
(2) 退学等の理由 : _____
(3) 退学等の学科（専攻）・年次 : _____ 学科（専攻）・_____ 年次

3. 連絡先

住 所 (〒 — — —)

(TEL — — —)

様式第2号

再入学理由書

1. 退学又は除籍に至った経緯

2. 再入学を希望する理由（再入学後の大学生活も含め具体的に記述）

13. 九州工業大学学生交流に関する規則

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）の規定に基づき、九州工業大学（以下「本学」という。）の学生で、他大学等又は他大学の大学院（以下「他大学等」という。）の授業科目の履修を志願する者（以下「派遣学生」という。）及び、本学の大学院の学生で、他大学の大学院又は研究所等において研究指導を受けることを志願する者（以下「派遣研究学生」という。）並びに、他大学等の学生で、本学の授業科目の履修を志願する者（以下「特別聴講学生」という。）及び、他大学の大学院の学生で、本学の研究指導を志願する者（以下「特別研究学生」という。）並びに、他の大学若しくは大学院の学生又は外国の大学若しくは大学院の学生で、短期に本学の教育研究指導等を志願する者（以下「短期訪問学生」という。）並びに、本学の大学院の学生及び外国の大学の学生で、本学と外国の大学（以下「両大学」という。）が共同で教育を行い双方が学位を授与する大学院国際共同教育（以下「大学院国際共同教育」という。）を志願する者（以下「大学院国際共同教育学生」という。）の取り扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(大学間の協議)

第2条 学則第13条第1項、第36条第1項及び第36条の2第1項並びに学則第55条第1項、第76条第1項、第77条第1項及び第77条の2第1項に掲げる本学と当該大学との協議は、次に掲げる事項について、当該学部、学府又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が行うものとする。

- (1) 授業科目の範囲又は研究題目
- (2) 履修期間又は研究指導期間
- (3) 対象となる学生数
- (4) 単位の認定方法
- (5) 授業料等の費用の取り扱い方法
- (6) その他必要事項

2 派遣学生及び派遣研究学生の派遣並びに特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生の受け入れの許可は、前項の大学間の協議の結果に基づいて行うものとする。ただし、やむを得ない事情により、外国の大学と事前の協議を行うことが困難な場合には、事前協議を欠くことができる。

第2章 派遣学生及び派遣研究学生

(出願手続)

第3条 派遣学生として、他大学等の授業科目の履修を志願する者は、別に定める期間内に所定の願書により、当該学部長（大学院にあっては当該学府長又は研究科長。以下「学部長等」という。）に願い出なければならない。

2 派遣研究学生として、他大学の大学院又は研究所等において、研究指導を受けることを志願する者は、別に定める期間内に所定の願書により、当該学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）に願い出なければならない。

(派遣の許可)

第4条 前条の願い出があったときは、教授会の審議を経て、学部長等が当該大学等の長に依頼し、その承認を経て、学長が派遣を許可する。

(履修期間)

第5条 派遣学生の履修期間又は派遣研究学生の研究指導期間は、1年以内とする。ただし、やむを得ない事情により、履修期間又は研究指導期間を変更する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が当該他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が許可することができる。

2 前項ただし書きの規定により、履修期間又は研究指導期間を延長するときは、通算して2年（派遣研究学生が大学院博士前期課程の学生である場合は1年）を超えない範囲で許可するものとする。
(修業年限及び在学期間の取り扱い)

第6条 派遣学生としての履修期間及び派遣研究学生としての研究指導期間は、本学の修業年限及び在学期間に算入する。

(履修報告書等の提出)

第7条 派遣学生は履修期間が終了したときは、直ちに学部長等に所定の履修報告書及び当該他大学等の長又は学部等の長の交付する学業成績証明書を提出しなければならない。

2 派遣研究学生は研究指導期間が終了したときは、直ちに学府長等に所定の研究報告書及び当該他大学等の長又は学部等の長の交付する研究指導状況報告書を提出しなければならない。

(単位の認定)

第8条 派遣学生が他大学等において修得した単位は、教授会の審議を経て、学長が次の単位数を限度として本学において修得したものとして認定する。

(1) 学部の学生にあっては60単位

(2) 大学院の学生にあっては15単位、ただし、学則第56条の規定により修得したものとして認定する単位数と合わせて20単位を超えない範囲とする。

(授業料等)

第9条 派遣学生又は派遣研究学生（以下「派遣学生等」という。）は、派遣期間中においても学則に定める授業料を本学に納付しなければならない。

2 派遣学生等の受け入れ大学等における授業料その他の費用の取り扱いは、大学間協議により定めるものとする。

(派遣許可の取消し)

第10条 学長は、派遣学生等が次の各号の一に該当する場合は、教授会の審議を経て、当該他大学等の学部等の長と協議の上、派遣の許可を取り消すことができる。

(1) 履修又は研究遂行の見込みがないと認められるとき。

(2) 派遣学生等として、当該他大学等の諸規則に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。

(3) その他派遣の趣旨に反する行為があると認められるとき。

第3章 特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生

(出願手続)

第11条 特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生（以下「特別聴講学生等」という。）を志願する者は、次の各号に掲げる書類を別に定める期間内に当該他大学等の長又は学部等の長を通じて、学部長等に提出しなければならない。ただし、短期訪問学生については、第2号に規定する証明書は省略することができる。

(1) 本学所定の特別聴講学生願、特別研究学生願又は短期訪問学生願

(2) 学業成績証明書（写し可）

(3) 当該他大学等の長又は学部等の長の推薦書

(受入れの許可)

第12条 特別聴講学生等の受入れの許可は、当該他大学等の長又は学部等の長からの依頼に基づき、教授会の審議を経て、学長が行う。

2 前項の選考の結果に基づき受入れの許可を受け、入学しようとする者は、所定の期日までに、誓

約書を提出しなければならない。

(履修期間等)

第13条 特別聴講学生の履修期間又は、特別研究学生の研究指導期間は1年以内、短期訪問学生の教育研究指導等の期間は1週間以上3月以内とする。ただし、やむを得ない事情により履修期間、研究指導期間又は教育研究指導等の期間を変更する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が当該他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が許可することができる。

- 2 前項ただし書きの規定により、履修期間又は研究指導期間を延長するときは、通算して2年（特別研究学生が大学院博士前期課程の学生である場合は1年）を超えない範囲で許可するものとし、短期訪問学生の教育研究指導等の期間を延長するときは、通算して6月を超えない範囲とする。

(授業科目の範囲)

第14条 特別聴講学生が履修することのできる授業科目の範囲又は特別研究学生が研究することのできる研究の範囲は、大学間の協議の定めるところによる。

- 2 短期訪問学生のうち、授業科目の履修を希望する者は、受入れ教員が必要と認めた場合に限り、授業科目担当教員の許可を得て、当該講義、演習又は実験に出席することができる。

(学業成績証明書等)

第15条 特別聴講学生が所定の授業科目の履修を修了したときは、学部長等は、学業成績証明書を交付するものとする。

- 2 特別研究学生が所定の研究を修了したときは、学府長等は、研究指導状況報告書を交付するものとする。

- 3 短期訪問学生が所定の教育研究指導等の期間を終了したときは、学部長等は、本人の願い出により、証明書を交付することができる。

- 4 短期訪問学生が、前条第2項の規定により授業科目の履修を修了したときは、学業成績証明書を交付することができる。

(学生証)

第16条 特別聴講学生等は、所定の学生証の交付を受け、常に携帯しなければならない。

(検定料、入学料及び授業料)

第17条 特別聴講学生等に係る検定料及び入学料は、徴収しない。

- 2 特別聴講学生等が国立大学等の学生であるときは、本学での授業料は徴収しない。

- 3 特別聴講学生等が公立若しくは私立の大学等又は外国の大学等の学生であるときは、九州工業大学授業料その他の費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号。以下「費用規程」という。）に定める聴講生又は研究生の授業料と同額の授業料を所定の期日までに納入しなければならない。ただし、短期訪問学生について、受入れ期間が1月に満たないときは、次の各号に定める授業料を納入しなければならない。

- (1) 学部の学生にあっては、費用規程第3条第1項別表第1に定める聴講生の1単位分の授業料
(2) 大学院の学生にあっては、費用規程第3条第1項別表第1に定める研究生の月額分の授業料

- 4 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する特別聴講学生等に係る授業料は、徴収しない。
(1) 大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生に対する授業料の相互不徴収実施要項（平成8年11月高等教育局長裁定）に基づく場合

- (2) 大学間特別研究学生交流協定に基づく授業料の相互不徴収実施要項（平成10年3月高等教育局長裁定）に基づく場合

- (3) 大学間交流協定（学部間交流協定及びこれに準ずる協定を含む。）に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項（平成3年4月学術国際局長裁定）に基づく場合

- 5 既納の授業料は、還付しない。

(受入れ許可の取り消し)

第18条 特別聴講学生等が次の各号の一に該当する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が、当該他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が受入れ許可を取り消すことができる。

- (1) 履修又は研究の見込みがないと認められるとき。
- (2) 特別聴講学生等として、本学の諸規則に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- (3) その他受入れの趣旨に反する行為があると認められるとき。

第4章 大学院国際共同教育学生

(出願及び選考等)

第19条 大学院国際共同教育学生は、両大学の大学院に在学する学生のうち、大学院国際共同教育を希望する者の中から両大学において選考の上、決定する。

2 大学院国際共同教育学生は、両大学において大学院学生としての身分を有する。

(留 学)

第20条 大学院国際共同教育学生が外国の大学院において教育を受ける期間は、留学として取り扱う。

2 前項により留学するときは、あらかじめ学長の許可を得るものとする。

3 第1項により留学した期間は、本学の修業年限及び在学期間に算入する。

(履修方法等)

第21条 教育課程及び履修方法等は両大学の定めるところによる。

2 本学における教育及び研究指導の期間は、留学の期間を除き、1年以上とする。

3 学位論文は、両大学において指導教員の共同指導のもと、それぞれ作成するものとする。

4 両大学は、大学院国際共同教育学生の受入に際し、それぞれ指導教員を定め、共同で履修指導を行うものとする。

5 その他の大学院国際共同教育の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(検定料、入学料及び授業料)

第22条 検定料、入学料及び授業料の取り扱いは、大学院国際共同教育を行う当該大学との交流協定に基づくものとする。

第5章 雜 則

(雑 則)

第23条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 (最終改正分)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

14. 九州工業大学情報システム利用規程

(目的)

第1条 この規程は、九州工業大学（以下「本学」という。）における情報システムの利用に関する事項を定め、情報セキュリティの確保と円滑な情報システムの利用に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) ポリシー 本学が定める九州工業大学情報セキュリティポリシーに関する基本規程をいう。
- (2) その他の用語の定義は、ポリシーで定めるところによる。

(適用範囲)

第3条 この規程は本学構成員及び許可を受けて本学情報システムを利用する者に適用する。

(遵守事項)

第4条 本学情報システムの利用者は、この規程及び本学情報システムの利用に関する手順、九州工業大学個人情報の保護に関する規則（令和4年九工大規則第6号）及び九州工業大学個人情報の管理に関する規程（令和4年九工大規程第10号）を遵守しなければならない。

(アカウントの申請)

第5条 本学情報システムを利用する者は、本学情報システム利用申請書を各情報システムにおける情報セキュリティ責任者に提出し、情報セキュリティ責任者からアカウントの交付を得なければならぬ。ただし、個別の届出が必要ないと、あらかじめ情報セキュリティ責任者が定めている場合は、この限りではない。

- 2 学外者に本学情報システムを臨時の利用させることを目的としてアカウントの交付を受ける場合、申請者は学外者に本規程を遵守させなければならない。
- 3 前項の目的によるアカウントの利用が不要になった場合、申請者は速やかに情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。

(IDとパスワードによる認証の場合)

第6条 利用者は、アカウントの管理に際して次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用者は、アカウントを、利用して、学外から本学情報システムにアクセスする場合には、定められた手順に従ってアクセスしなければならない。
- (2) 利用者は、自分のアカウントを他者に使用させ、または認証情報を他者に開示してはならない。
- (3) 利用者は、他者の認証情報を聞き出し、又は使用してはならない。
- (4) 利用者は、パスワードを利用者パスワードガイドラインに従って適切に管理しなければならない。
- (5) 利用者は、アカウントによる認証接続中の利用者端末において、他の者が無断で画面を閲覧・操作することができないように配慮しなければならない。
- (6) 学外の不特定多数の人が操作（利用）可能な端末を用いてアカウントによる認証接続を行ってはならない。
- (7) 利用者は、アカウントを他者に使用され、又はその危険が発生した場合には、直ちに情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- (8) 利用者は、システムを利用する必要がなくなった場合は、遅滞なく情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。ただし、個別の届出が必要ないと、あらかじめ情報セキュリティ責任者が定めている場合は、この限りでない。

(ICカードを用いた認証の場合)

第6条の2 ICカードの交付を受けた利用者は、ICカードの管理について次の各号を遵守しなければ

ならない。

- (1) IC カードを本人が意図せずに使われることのないように安全措置を講じて管理しなければならない。
- (2) IC カードを他の者に付与若しくは貸与、又は他の者の IC カードを使用したりしてはならない。
- (3) IC カードを紛失しないように管理しなければならない。紛失した場合には、直ちに情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- (4) IC カードを利用する必要がなくなった場合、又は、利用資格がなくなった場合は、これを情報セキュリティ責任者が定める手続きによりに返納しなければならない。
- (5) IC カードに記載された券面及び格納された電子証明書の内容が変更される場合には、遅滞なく情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- (6) 情報セキュリティ責任者が IC カードに格納した電子証明書を、情報セキュリティ責任者の許可なく削除してはならない。
- (7) IC カード使用時に利用する PIN は、利用者パスワードガイドラインに準じて適切に管理しなければならない。

(情報機器の利用)

第 7 条 利用者は、様々な情報の作成、利用及び保存等のための情報機器の利用にあたって、次の各号に従わなければならない。

- (1) 利用者は、本学情報ネットワークに新規かつ固定的に情報機器を接続しようとする場合は、事前に接続を行おうとする部局の情報セキュリティ責任者に接続の許可を得なければならない。ただし、情報コンセントや無線 LAN からあらかじめ指定された方法により本学情報システムに接続する場合はこの限りではない。
- (2) 利用者は、前号により許可を受けた情報機器の利用を取りやめる場合には、情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。
- (3) 情報機器において、認証システム及びログ機能を動作させることが定められている場合には、それらの機能を設定し、動作させなければならない。なお、不正ソフトウェア対策機能が導入されている機器にあっては、その機能が最新の状態でシステムを保護するように努めなければならない。
- (4) 情報機器は既知の脆弱性の影響を被ることのないよう可能な限り最新の状態を保たなければならない。
- (5) 利用者は、情報漏えいを発生させないように対策し、情報漏えいの防止に努めなければならない。
- (6) 利用者は、情報機器の紛失及び盗難を発生させないように注意しなければならない。
- (7) 情報機器の紛失及び盗難が発生した場合は、速やかに情報システムセキュリティ管理者に届け出なければならない。
- (8) 別途定める情報機器取扱ガイドラインに従い、これらの情報機器の適切な保護に注意しなければならない。

(利用者による情報セキュリティ対策教育の受講義務)

第 8 条 利用者は、毎年度 1 回は、年度講習計画に従って、本学情報システムの利用に関する教育を受講しなければならない。

- 2 教職員等（利用者）は、着任時、異動時に新しい職場等で、本学情報システムの利用に関する教育を原則として受講しなければならない。
- 3 利用者は、情報セキュリティ対策の訓練に参加しなければならない。

(情報の取り扱い)

第 9 条 利用者は、格付けされた情報を情報格付け取扱手順に従って、取り扱わなければならない。

(制限事項)

第 10 条 本学情報システムについて次の各号に定める行為を行う場合には、統括情報セキュリティ責

任者の許可を受けなければならない。

- (1) ファイルの自動公衆送信機能を持ったP2Pソフトウェアを教育・研究目的で利用する行為
- (2) 教育・研究目的で不正ソフトウェア類似のコード並びにセキュリティホール実証コードを作成, 所持, 使用及び配布する行為
- (3) ネットワーク上の通信を監視する行為
- (4) 本学情報機器の利用情報を取得する行為及び本学情報システムのセキュリティ上の脆弱性を検知する行為
- (5) 本学情報システムの機能を著しく変える可能性のあるシステムの変更
(禁止事項)

第11条 利用者は、本学情報システムについて、次の各号に定める行為を行ってはならない。

- (1) 当該情報システム及び情報について定められた目的以外の利用
- (2) 指定以外の方法による本学情報システムへのアクセス行為
- (3) あらかじめ指定されたシステム以外の本学情報システムを本学外の者に利用させる行為
- (4) 守秘義務に違反する行為
- (5) 差別, 名誉毀損, 信用毀損, 侮辱, ハラスメントにあたる行為
- (6) 個人情報やプライバシーを侵害する行為
- (7) 前条第2号に該当しない不正ソフトウェアの作成, 所持及び配布行為
- (8) 著作権等の財産権を侵害する行為
- (9) 通信の秘密を侵害する行為
- (10) 営業ないし商業を目的とした本学情報システムの利用。ただし、最高情報セキュリティ責任者が認めた場合はこの限りではない。
- (11) 過度な負荷等により本学の円滑な情報システムの運用を、妨げる行為
- (12) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）に定められたアクセス制御を免れる行為、またはこれに類する行為
- (13) その他法令に基づく処罰の対象となる行為
- (14) 上記の行為を助長する行為
(違反行為への対処)

第12条 利用者の行為が前条に掲げる事項に違反すると被疑される行為と認められたときは、情報セキュリティ責任者は速やかに調査を行い、事実を確認するものとする。事実の確認にあたっては、可能な限り当該行為を行った者の意見を聴取しなければならない。

- 2 情報セキュリティ責任者は、上記の措置を講じたときは、遅滞無く統括情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- 3 調査によって違反行為が判明したときは、情報セキュリティ責任者は統括情報セキュリティ責任者を通じて次の各号に掲げる措置を講ずるよう依頼することができる。
 - (1) 当該行為者に対する当該行為の中止命令
 - (2) 管理運営部局に対する当該行為に係る情報発信の遮断命令
 - (3) 管理運営部局に対する当該行為者のアカウント停止、または削除命令
 - (4) ネットワークセキュリティ基盤運用室への報告
 - (5) 本学学則及び就業規則に定める処罰
 - (6) その他法令に基づく措置
(電子メールの利用)

第13条 利用者は、電子メールの利用にあたっては、別途定める電子メール利用ガイドライン及び学外情報セキュリティ水準低下防止手順に従い、規則の遵守のみならずマナーにも配慮しなければならない。

(ウェブの利用及び公開)

第14条 利用者は、ウェブの利用及びウェブによる情報公開に際し、次の各号に従わなければならぬ

い。

- (1) 利用者は、ウェブブラウザを利用したウェブサイトの閲覧、情報の送信又はファイルのダウンロード等を行う際には、ウェブブラウザ利用ガイドラインに従わなければならない。
- (2) 利用者は、部局学術情報委員会に許可を得て、情報発信ガイドラインに従いウェブページを作成し、公開することができる。
- (3) 利用者は、ウェブサーバを運用し情報を学外へ公開する場合は、事前に各部局の学術情報委員会に申請し、許可を得なければならない。また、ウェブサーバを公開する利用者は、運用期間中、ウェブサーバの脆弱性対策や情報の改ざんに関する点検を定期的に行わなければならない。
- (4) ウェブページやウェブサーバ運用に関して、本規程及びガイドラインに違反する行為が認められた場合には、ネットワークセキュリティ基盤運用室又は各部局の学術情報委員会は公開の許可の取り消しやウェブコンテンツの削除を行うことができる。

(学外からの本学情報システムの利用)

第15条 利用者は、学外からの本学情報システムへのアクセスにおいて、次の各号に従わなければならない。

- (1) 利用者は、学外から本学情報システムへアクセスする場合には、事前に統括情報セキュリティ責任者の許可を得たうえで、指定された方法で利用しなければならない。
- (2) 利用者は、アクセスに用いる情報システムを許可された者以外に利用させてはならない。
- (3) 利用者は、統括情報セキュリティ責任者の許可なく、これらの情報システムに要保護情報を複製保存してはならない。

(安全管理義務)

第16条 利用者は、自己の管理する情報機器について、本学資産であるか否か、及び本学情報ネットワークとの接続の状況に関わらず、安全性を維持する一次的な担当者となることに留意し、次の各号に従って利用しなければならない。

- (1) ソフトウェアの状態及び不正ソフトウェア対策機能を最新に保つこと。
- (2) 不正ソフトウェア対策機能により不正プログラムとして検知されるファイル等を開かないこと。
- (3) 不正ソフトウェア対策機能の自動検査機能を有効にしなければならない。
- (4) 不正ソフトウェア対策機能により定期的にすべての電子ファイルに対して、不正プログラムが存在しないことを確認すること。
- (5) 外部からデータやソフトウェアを情報機器に取り込む場合又は外部にデータやソフトウェアを提供する場合には、不正ソフトウェアが存在しないことを確認すること。
- (6) 常に最新のセキュリティ情報に注意し、不正ソフトウェア感染の予防に努めること。

(インシデント対応)

第17条 利用者は、本学情報システムの利用に際して、インシデントを発見したときは、インシデント対応手順に従って行動しなければならない。

(学外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為の防止)

第18条 利用者は、学外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為を行ってはならない。

(雑則)

第19条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（最終改正分）

この規程は、令和4年4月18日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

15. 非常変災時における授業等の取扱に関する申合せ

この申合せは、福岡県下に暴風警報、大雨警報、洪水警報等が発令された場合及び地震災害等が発生した場合に、学生の事故の発生を防止することを目的として、授業（試験を含む）の取扱いに関し必要な事項を定める。

1. 暴風警報、大雨警報、洪水警報

- (1) 台風接近に伴い福岡県下に警報等が発令され、JR九州、西鉄バスなどの各種公共交通機関が運休した場合は、次のとおり措置する。

運休解除時刻	授業の取扱い
--------	--------

午前6時以前に解除された場合.....全日授業実施

午前9時以前に解除された場合.....午前休講・午後授業実施

午前9時を経過しても解除されない場合.....全日授業休講

※交通機関等の解除に関する確認はラジオ、テレビ等の報道による。

- (2) その他台風等の災害により通学が困難と認められる場合の休講措置については、各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

2. 地震災害

地震災害時の休講措置については、地震の規模、交通機関の運休状況を基に各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

3. 降雪等災害

大雪警報が発令された場合の休講措置については、第1項（1）の取扱いを準用する。

なお、大雪警報が発令されない場合でも、降雪、道路凍結により通学が困難と認められる場合は、各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で休講措置を行う。

4. その他の災害等

その他の災害及びJR九州等の各種公共交通機関の障害等により必要と認められる場合の休講措置については、交通情報を基に各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

5. ストライキに伴う授業措置

公共交通機関におけるストライキの場合の休講措置については、第1項（1）の取扱いを準用する。

6. 遠隔授業システムを用いた授業の場合の措置

キャンパス間に遠隔授業システムを用いた授業については、上記第1項から5項の非常変災に該当し、いずれかのキャンパスが休講措置となった場合、他方のキャンパスも該当科目の授業は休講とする。

7. 学生への措置

上記第1項から5項の非常変災に該当せず休講措置されない場合でも、通学が困難なため学生が授業に欠席した場合、学生の届出により授業担当教員はその学生が通学不能であったと判断した場合には、本人の不利益にならないよう配慮する。

8. その他の措置

上記以外に学長が指名する副学長から別途指示があった場合は、その指示に従う。

9. 休講措置の周知方法等

- (1) 担当課は、学生に対して掲示等により速やかに周知させるとともに、電話等による問い合わせに速やかに応じる。
- (2) 九州工業大学のホームページに掲載する。
非常勤講師に対する連絡体制を確立させておく。

10. 休講措置の補講

休講措置をした場合は、当該学期の授業調整期間に補講を行う。

附 則（最終改正分）

この申合せは、令和5年1月25日から施行し、令和4年4月1日より適用する。

16. 感染症罹患及び感染拡大防止による出席停止等における授業等の取扱に関する申合せ

最終改正 令和5年 2月20日

この申合せは、九州工業大学（以下「本学」という。）の学生が感染症に罹患した場合及び感染の拡大を防止するために自宅療養等する場合における授業（（試験を含む）。以下同じ。）及び課外活動（以下「授業等」という。）の取扱に関し必要な事項を定める。

1. 定義

この取扱における次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 出席停止 学校保健安全法第19条に規定する出席停止をいう。
- (2) 自宅療養等 感染症に罹患したか確定診断がつかないものの、罹患の疑いがあり、感染症の拡大防止のため、一定期間登校を停止し、経過観察することをいう。自宅待機を含む。
- (3) 公欠 一定の条件を満たすことにより授業に出席したものとみなす取扱とする授業の欠席をいう。

2. 学生が感染症に罹患した場合

学生が、次表（表1）の感染症に罹患した場合は、医師の診断に基づき、出席停止とする（学校保健安全法施行規則第18条による）。

表1：学校保健安全法施行規則第18条による感染症の種類と病名

種類	病名
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。）、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（※）

※ 「その他の感染症」とは、感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症）、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症及び本学において大規模な流行の兆しがあると判断した感染症とする。本学において大規模な流行の兆しがある感染症については、学校医やキャンパスライフ支援本部長の意見に基づき、教育高度化本部長が決定し、公示する。

3. 出席停止の期間

出席停止の期間は、次表（表2）の期間を基準（学校保健安全法施行規則第19条による）に、医師に治癒したと診断されるまでとし、医師の発行する次の項目が記載された診断書（治癒証明書）に基づき措置する。

- (1) 病名

(2) 罹患期間

ただし、第1種感染症については医師が治癒したと診断した場合においても、他者への感染のおそれがあると学校医が判断した場合は、他者への感染のおそれがなくなるまで出席停止とすることがある。

表2：学校保健安全法施行規則第19条による出席停止の期間

感染症の種類	出席停止の期間
第1種	第1種の感染症に罹患した者については、治癒するまで。
第2種	第2種の感染症に罹患した者については、次の期間。ただし、病状により医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りでない。 イ インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1））及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）にあっては、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。 ロ 百日咳にあっては、特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性生物質製剤による治療が終了するまで。 ハ 麻疹にあっては、解熱した後3日を経過するまで。 ニ 流行性耳下腺炎にあっては、耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。 ホ 風疹にあっては、発疹が消失するまで。 ヘ 水痘にあっては、すべての発疹が痂皮化するまで。 ト 咽頭結膜熱にあっては、主要症状が消退した後2日を経過するまで。 チ 結核及び髄膜炎菌性髄膜炎にあっては、病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで。
第3種	第3種の感染症に罹患した者については、病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで。

4. 感染症拡大防止のための自宅療養等

大規模な流行の兆しがある感染症については、大学から罹患の疑いのある学生に対し、一定期間登校を停止し、自宅療養等を促すことがある。自宅療養等する学生は、学校医等の指示に従い、別に定める「自己健康管理表」等の記入と学校医等への提出により、経過観察することとする。

5. 出席停止あるいは自宅療養等中の授業の取扱い

学生が、出席停止あるいは自宅療養等中に出席できなかった授業については、届出により、公欠扱いとする。

6. 公欠の届出

公欠の届出は、「授業公欠届（感染症）」により、学生が所属する学部等の教務担当係へ、医師が発行する罹患期間の記載された診断書（「治癒証明書」）（コピー可）とともに提出するものとする。ただし、感染症に罹患したと認められたものの、治癒証明書の発行を受けることが困難な場合並びに自宅療養等の場合は、「自己健康管理表」等の提出と学校医の判断をもって、治癒証明書に代えることができる。

学部等の教務担当係は、届出を受理した場合は、その写しにより授業担当教員へ連絡するものとする。

7. 公欠の授業の取扱

公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、レポートやeラーニング等によ

り授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとする。ただし、授業担当教員の判断により補講を行うことがある。

8. 一授業科目当たりの公欠の上限

一授業科目について、公欠扱いとすることができる回数は、原則、当該授業科目の授業回数の2分の1を超えることができないものとする。但し、前条の取扱により、授業科目担当教員が、当該科目の授業計画を代替できると判断した場合は、この限りではない。

9. 公欠の試験の取扱

試験を公欠とする場合の取扱については、学生が所属する学部等の学修細則に則して対応する。

10. 公欠の取り消し

公欠の届出にあたり、必要書類の提出を怠った場合や虚偽の申請をした場合は、授業及び試験の公欠の取扱いを全て取り消す。

11. 感染の拡大を防止するために本学の一部又は全部を休業する場合

- (1) 感染症罹患者の発生に伴い、感染症の感染拡大を防止する目的で行う休業措置については、本学の危機管理対策に基づくものとする。
- (2) 休業となった期間の授業の取扱は、その都度、学長、教育担当理事及び関係者で協議の上、学長が決定するものとする。
- (3) 休業の周知は、九工大メール、学内掲示、本学のホームページ等を通じて行うものとする。

様式 1

授業公欠届(感染症)		
令和 年 月 日		
○○ 学部長(研究科長) 殿		
学生番号 _____ 氏名 _____		
このたび、感染症罹患あるいは拡大予防措置により通学できなかつたため、出席できなかつた授業科目を届け出します。		
1. 病名() 2. 出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
3. 出席できなかつた授業科目		
月日(曜日)・時限	授業科目名	担当教員名
月 日() 時限		

【手続き方法】
 1 医師に治癒したと診断された後、所属学部等の教務担当へ行き、「授業公欠届(感染症)」に必要事項を記入の上、医師の診断書(治癒証明書)(コピー可)とともに提出して下さい。治癒証明書の発行を受けたことが困難な場合並びに自宅療養等の場合は治癒証明書に代えて、「自己健康管理表」等の提出と学校医の判断で手続きすることができます。
 2 提出後、公欠扱いとなった授業の措置について、授業担当教員の指示を確認してください。
 3 本添え書き書類に記載された個人情報については、公欠の手続き業務及び学内關係者への報告にのみ利用します。

* 授業公欠届 1から3の事実を証明する書類等については確認済みです。 所属教務担当係 確認欄

様式 2

(九州工業大学所定様式)		
治癒証明書		
氏名 _____		
上記の者は、下記疾患が治癒したため、登校しても支障がないことを認めます。		
病名 _____ 初診日 年 月 日		
出席停止期間 年 月 日 ~ 年 月 日		
令和 年 月 日		
住 所		
医療機関名		
医師名 ☺		

17. 九州工業大学における成績評価に対する確認及び異議申立てに関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、九州工業大学に在籍する学生（以下「学生」という。）からの成績評価に対する確認及び異議申立てに関し必要な事項を定めるものとする。

(成績評価に対する確認)

第2条 学生は、成績評価に対して確認すべき事項がある場合は、担当事務（学生が所属する学部あるいは大学院の教務担当係をいう。以下同じ。）を通じて、学生が所属する学科又は専攻等における、教育に関する事項を審議する委員会等（以下「教務委員会等」という。）の委員（以下「教務委員」という。）に別に定める「成績評価に対する確認書」（以下「確認書」という。）を提出し、確認できるものとする。

(確認依頼受付期間)

第3条 前条による確認依頼の受付期間は、成績公開日から原則として10日以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、当該学期に進級、卒業又は修了の査定対象者であり、確認を行おうとする成績が進級、卒業又は修了の査定に関わる場合の受付期間は、成績公開日から原則として3日以内とする。

(確認に伴う措置)

第4条 第2条による確認依頼を受けた教務委員は、該当の授業担当教員に回答の作成を依頼し、授業担当教員からの回答を確認した上で、担当事務を通じて確認書を受理した日から、原則として10日以内に、学生に対して確認結果を回答するものとする。ただし、前条第2項に規定する場合の確認依頼にあっては、原則として3日以内に確認結果を回答するものとする。

2 前項の規定によらず、教務委員が該当の授業担当である場合等、教務委員が回答の確認を行うことが相応しくない場合にあっては、学科長・専攻長等が指名する者が回答の確認を行う。

3 第1項の回答にあたっては、授業担当教員は、確認結果に基づき、成績について変更する措置を採ることができる。この場合において、授業担当教員は、当該措置の内容及びその理由を記録しなければならない。

4 教務委員もしくは第2項に基づき学科長・専攻長等から指名された者が、成績評価に対する確認及び授業担当教員からの回答の内容を確認した結果、教務委員会等で審査すべきと判断した場合は、第5条に基づく異議申立てがあったものと同様に取り扱う。

(異議申立て)

第5条 第2条により成績評価に対する確認を行った学生は、回答内容に対して不服がある場合は、別に定める「成績評価に対する異議申立書」（以下「異議申立書」という。）を、担当事務を通じて、所属する学部又は大学院の長（以下「部局長」という。）に提出することにより、異議申立てができるものとする。

(異議申立て受付期間)

第6条 前条による異議申立ての受付期間は、当該学生が第2条による回答を受理した日から原則として3日以内とする。

(受付期間及び回答期間における休業日の取り扱い)

第7条 第3条第1項及び第2項、第4条第1項並びに第6条に規定する受付期間及び回答期間は、土曜日、日曜日、祝日及び職員の一斉休業日を除くものとする。

(審査)

第8条 部局長は、第5条による異議申立書を受理した場合は、教務委員会等において当該異議申立ての審査を行わせるものとする。

- 2 教養教育院、他学部及び他大学院が開講する成績評価に対する異議申立ての審査を行う場合、教務委員会等は、関係する組織の協力を得て、審査を行う。
- 3 教務委員が該当の授業担当である場合にあっては、当該の教務委員は審査に参加しないこととする。
(審査結果の報告及び対応)

第9条 委員会は、前条に係る審査を行い、その結果を、速やかに書面で部局長に報告しなければならない。

- 2 前項の報告を受けた部局長は、担当事務を通じて、当該学生及び当該授業担当教員に当該結果を文書により通知する。この場合において、異議申立てを容認する結果であった場合は、授業担当教員に成績について変更する措置を行わせるものとする。
- 3 前項の通知は、当該学生又は当該授業担当教員が希望した場合は、電子メールにて通知することができるものとする。
(雑則)

第10条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

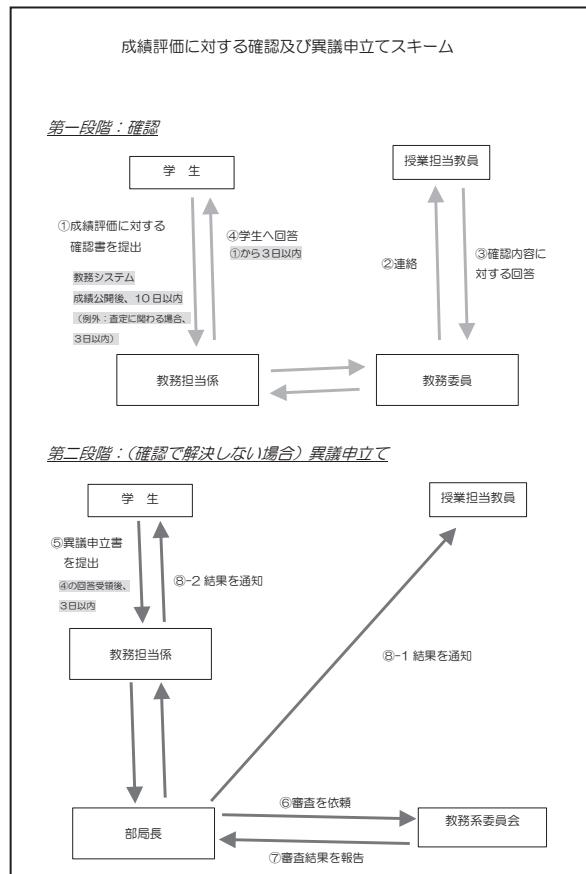
附 則（最終改正分）

- 1 この要項は、令和4年7月27日から施行し、令和4年4月1日から適用する。
- 2 教育企画室長裁定を改め、教育高度化本部長裁定とする。

_____年度 クォーター・期		別紙様式 1
成績評価に対する確認書		
所属名		
学籍番号		学年 年
氏 名		
連絡先（電話番号）		
E-mail アドレス		
授業科目名	成績評価	
授業担当教員氏名		
【確認内容】		
①確認内容の区分の数字に○をして下さい。		
1. シラバスに記載されている到達目標、成績評価方法に照らし、明らかに成績評価について疑義があると思われるもの。		
2. 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの。		
1. の場合、②及び③について記入してください。		
②シラバスを添付し、疑義に当たる成績評価方法欄の記述を赤下線で明示してください。		
③シラバス内に赤下線で指摘した箇所について、疑義の内容を具体的に記述してください。		
2. の場合④について記入してください。		
④担当教員の誤りであると思う内容及びそう思う理由を具体的に記述してください。		
※事務担当者記載欄	学生からの受領年月日（ 年 月 日） 学生への回答期限年月日（ 年 月 日）	
※教務委員等記載欄	確認内容の把握年月日（ 年 月 日）	
※欄は記入しないこと。		

【授業担当教員記載欄 【確認に対する回答】】	
※教務委員等記載欄	教員からの受領年月日（ 年 月 日）
【授業担当教員からの回答について確認結果】	
※事務担当者記載欄	教務委員等からの受領年月日（ 年 月 日）

別紙様式 2					
年 月 日					
成績評価に対する異議申立て書					
部局長 殿					
所属・学年	類・学科第 年次				
学生番号					
氏 名					
私が履修した科目的成績について、下記のとおり異議を申し立てます。					
年度 期／ クォーター					
科目名（クラス番号）	()				
教員名					
○ 上記科目の成績評価について異議を申し立てる理由					
<hr/>					
記入漏れのないよう注意すること。記入漏れがある場合は受け付けない。					
<table border="1"> <tr> <td>事務担当者確認欄</td> </tr> <tr> <td>学生からの受領年月日（ 年 月 日）</td> </tr> <tr> <td>成績評価に対する確認書の回答日（ 年 月 日）</td> </tr> </table>			事務担当者確認欄	学生からの受領年月日（ 年 月 日）	成績評価に対する確認書の回答日（ 年 月 日）
事務担当者確認欄					
学生からの受領年月日（ 年 月 日）					
成績評価に対する確認書の回答日（ 年 月 日）					



18. 国立大学法人 九州工業大学プライバシーポリシー

最終改正 令和4年4月1日

1. 基本方針について

国立大学法人九州工業大学（以下「本学」という。）は、個人情報の保護・管理の重要性を深く認識し、次の方針に基づき、個人情報を取り扱います。

(1) 法令遵守

本学は、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関係法令を遵守し、個人情報及び特定個人情報（以下「個人情報等」という。）を適切に取り扱います。

※個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものをいいます。

※特定個人情報とは、個人番号をその内容に含む個人情報をいいます。

(2) 個人情報等の収集・保管・廃棄

本学は、適法かつ公正な手段により、個人情報等を収集及び保管するとともに、不要になった個人情報等は速やかに廃棄します。

(3) 個人情報等の管理

本学は、個人情報等の漏えい、紛失、改ざんの防止その他の保有個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

(4) 個人情報等の開示等請求

本学は、本人から個人情報等の開示、訂正、利用停止の請求があった場合は、適切に対応します。

2. 収集する個人情報等の利用目的について

本学は、必要に応じて個人情報を収集する際には、その利用目的を明らかにし、収集した個人情報の使用範囲を目的達成のために必要な範囲に限定し、適切に取り扱います。

特定個人情報は、利用目的を特定し、本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用はしません。

3. 第三者への提供について

個人情報は次に掲げるもののほか、本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

また、法令等で限定的に明記された場合を除き、本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(1) 法令に基づいて個人情報を取扱う場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のため必要であり、本人の同意を得ることが困難な場合

(3) 国・地方公共団体等に協力する必要がある場合

(4) 学術研究目的で取り扱う必要がある場合（個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）

(5) 在学生及び卒業生の個人情報について、大学が特に必要と認め、あらかじめ印刷物、掲示等により本人に周知した場合

なお、本人から第三者への提供を停止するよう申し出があった場合は、速やかに対処する。

4. 同窓会への個人情報の提供について

在学生及び卒業生の個人情報を、学生支援活動円滑化等の目的で同窓会（明専会）へ提供します。ただし、特定個人情報は提供しません。

19. 九州工業大学の学生等個人情報の取扱い

個人情報の適正な取扱いのルール

九州工業大学（以下「本学」という。）では、大学が保有する受験生、在学生、卒業生・修了生、保証人などの個人情報を保護することが、個人のプライバシーの保護のみならず、大学の社会的責務であると考えます。

本学は、「個人情報の保護に関する法律」、その他関係法令、並びに本学が定める諸規定に基づき、個人情報を適正に取り扱います。

また、本学が保有する個人情報については、漏洩、滅失及び改ざんを防止するために、安全保護に必要な措置を講じます。

利用目的の明確化

本学では、大学管理運営、入学試験、教育研究、学生支援（福利厚生・生活指導・キャリア指導）、同窓会活動等、大学の運営に必要と認められる個人情報を、以下の利用目的のために収集します。

なお、本来の利用目的の範囲を超えて利用する場合には、本人からの同意を得るものとします。

【利用目的】

◎学内で利用するもの

- ・入学試験の実施、入学者選抜方法等を検討するため
- ・学生の学籍を管理するため
- ・学生証、各種証明書の発行のため
- ・授業料の納付、督促のため
- ・図書等の貸し出し・返却等のため
- ・学内施設管理のため
- ・大学行事等案内のため
- ・卒業後の各種案内・照会のため
- ・授業関連事項の実施のため
- ・学術交流協定などによる交流目的のため
- ・学生の健康管理のため
- ・授業料免除・奨学金貸与等の目的のため
- ・学生生活相談等のため
- ・卒業後の進路に関する情報の管理のため
- ・学修状況の分析や教育改善のため。
- ・学内での任用される際の情報確認のため。
- ・その他教育・研究・学生支援業務等、本学の運営の目的のため

◎学外に提供されるもの

○学生に関する情報で、当該保証人等に提供されるもの

- ・保証人へ学費未納者の督促のため
- ・保証人へ成績に関する情報提供のため
- ・保証人との成績、履修等相談のため
- ・その他保証人への督促で、教育・研究・学生支援業務等、本学の運営の目的のため

○同窓会（明専会）との協力協定に基づき、同窓会に提供されるもの

- ・同窓会名簿作成・同窓会からの各種案内等のため

○法令等の規定に基づき、国その他公的機関に提供されるもの

個人情報の取得及び保有

個人情報の取得は、下記の方法で行います。

【取得方法】

- (1) 入学試験時に取得するもの

- (2) 入学手続時及び入学後に提出する書類により取得するもの
- (3) 教育指導により取得するもの
- (4) 授業の履修及び成績評価に伴い取得するもの
- (5) 情報システムセキュリティ管理上取得するもの
- (6) 学生健康診断及び問診等により取得するもの
- (7) その他届出により取得するもの

大学が付与する個人情報

本学では、学籍番号、コンピュータを使用する際のID及び仮パスワード、学生電子メールアドレスを、本学から自動的に付与しますので、これら個人情報の自己管理の重要性も充分ご認識ください。

利用方法

収集した個人情報は、利用目的に沿って適正に利用します。なお、学内において学生へ連絡のため、学内掲示板に学生番号・氏名を掲示することがあります。

第三者への個人情報の提供について

本学は、法律の定める例外（「個人情報の保護に関する法律」第27条第1項第2号から第7号）の規定による時、及び本学が認める同窓会（明専会）、日本学生支援機構等、特定の第三者には、本人の同意なしに個人情報を提供することがあります。

○学生に関する情報で、必要な範囲で特定第三者に提供されるもの

- ・奨学金返還免除申請時に、医師・市区町村長等に提供することがあります。
- ・私費外国人留学生学習奨励費支給に関し、日本学生支援機構に提供することがあります。
- ・学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険申請及び教職資格活動等賠償責任保険申請に関し、日本国際教育支援協会に提供します。
- ・奨学金貸与申請及び返還に関し、日本学生支援機構に提供します。
- ・同窓会（明専会）
- ・保証人

業務委託について、個人情報の処理又は管理を外部に委託する場合には、個人情報を適切に取り扱っていると認められる者に限定し、かつ契約に際して法令及び本学の規程等の遵守を求めます。

また、法令に基づき、保有個人情報を個人が特定できないように加工したもの（行政機関等匿名加工情報）を第三者へ提供することがあります。

個人情報の開示・訂正等

○保有個人データの開示

本人から自己に関する保有個人データの開示の請求があった場合は、下記の各号に掲げるものを除き、速やかに開示します。

- 1) 開示することが他の法令に違反することとなる場合
- 2) 開示をすることにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利を害するおそれがある場合
- 3) 個人の指導、評価、診断、選考等に関する保有個人データであって、開示をすることにより、当該指導、評価、診断、選考等に著しい支障が生ずるおそれがある場合
- 4) 開示をすることにより、大学の運営の適正な執行に支障が生じ、又は請求自体が大学の業務に著しい支障を生ずる場合

○個人情報の訂正及び利用停止

学生、保証人の皆様は、個人情報の開示、訂正、追加、削除又は利用の停止を請求することができます。

また、本人から自己に関する個人データの訂正、追加、削除又は利用の停止（以下「訂正等」という。）の申し出があったときは、調査を行い、訂正等を必要とする場合は、遅滞なく訂正等を行います。

20. 諸願届及び手続きについて

諸願届及び手続きについては、大学院係へ申し出ること。

種 別	所 要 事 項
休 学 願 保証人の連署を要する。	疾病その他やむを得ない事由により、2ヶ月以上修学を休止しようとする場合には、原則として1ヶ月前までに医師の診断書又は詳細な理由書を添えて願い出て、許可を受けなければならない。(様式1)
復 学 願 保証人の連署を要する。	休学期間が満了になったとき、又は休学期間中において事由が消滅したときは、原則として1ヶ月前までに復学を願い出て、許可を受けなければならない。疾病の回復により復学する者は、医師の診断書を添付すること。(様式2)
退 学 願 保証人の連署を要する。	事由を詳記して(病気の場合は、医師の診断書添付)、原則として1ヶ月前までに願い出て、許可を受けなければならない。(様式3)
死 亡 届	死亡の事実がわかるものを添付して10日以内に届け出なければならない。(様式適宜)
改 姓 名 届	戸籍抄本を添付して10日以内に届け出なければならない。(様式4)
保証人変更届	保証人を変更した場合には届け出なければならない。(新保証人による保証書を添付すること。)(様式5)
欠 席 届	疾病その他やむを得ない事由により欠席(2ヶ月以内)する場合は、届け出こと。なお、疾病による場合は、医師の診断書を添付すること。(様式6)
住所等変更届	転居その他変更があった場合は、3日以内に届け出こと。(様式7)
学 生 証	紛失した場合は、直ちに届け出て再交付を受けること。 紛失時の再発行(期限切れにより、旧学生証を返却できなかった場合を含む。)については、有料(1,200円)となるので留意すること。 なお、修了・退学等により学籍を離れるときは、直ちに返納しなければならない。
学業成績証明書 単位修得証明書 その他諸証明書	証明書発行願に必要事項を記入して申し込むこと。 なお、証明書の交付は、申し込みの2日後になるので余裕をもって申し込むこと。
通学証明書	学生証を呈示し、所定の手続きをとって交付を受けること。 通学定期券購入のための通学証明書は、現住所の最寄駅から大学までの区間にについて交付する。
在学証明書 修了見込証明書 旅客運賃割引証(学割証)	学生証により、自動証明書発行機で交付が受けられる。

「注意」 1 様式1~7についての書式は次頁以降参照のこと。

2 旅客運賃割引証(学割証)

学生が帰省、実験実習、体育活動、文化活動、就職等のためにJRの鉄道、航路又は自動車線で旅行しようとするときは、学生証を呈示のうえ学割証の交付を受けることができる。

(1) 1人あたり年間交付枚数 10枚以内

(2) 有効期限は発行日から3ヶ月間

(3) 他人名義の割引証を使用したり、又、他人に割引証を貸したり学生証を所持しないで乗車したときは、普通旅客運賃の3倍の追徴金を支払わねばならない。

様式 1

休学願 Request for Leave of Absence

九州工業大学長 殿 To President, Kyushu Institute of Technology		提出日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 (Date) (Year) (Month) (Day)																	
所属 Department	Group: Department: Major:	類 学科 専攻	学生番号/Student No.																
(ふりがな) 氏名/Name	印[Seal]																		
生年月日 Date of Birth	年 _____ 月 _____ 日 (Year) (Month) (Day)	学年/Grade 年																	
住所 Address 電話番号 Phone	〒 (Postal code) —																		
保証人欄 Not required for international students	氏名	印																	
	(〒 —)																		
	TEL	— —																	
下記の理由により、_____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで 休学したいので、許可願います。I request approval for a leave of absence from _____ (Year / Month / Day) to _____ (Year / Month / Day) for the reason circled below. 主要な理由を 1つ選択してください (1の病気、けがの場合は、医師の診断書を添付すること。) Please circle one main reason from the following options. (In the case of 1. Illness or injury, it is necessary to attach a medical certificate from a physician.) <table border="1"> <tr><td>1. 病気、けがのため Illness or injury</td><td>2. 修学意欲減退 Loss of motivation to study</td><td>3. 履修科目なし Lack of courses to take</td><td>4. 学業不振 Poor academic performance</td></tr> <tr><td>5. 進路再考 Reconsideration of career path</td><td>6. 家庭の事情 Family circumstances</td><td>7. 経済的理由 Economic reason</td><td>8. 就職(勤務の都合) Employment (work-related reasons)</td></tr> <tr><td>9. 他大学受験 Examination at other university</td><td colspan="3">10. 留学等のため To study abroad, etc.</td></tr> <tr><td>11. その他 Other</td><td colspan="3">留学先国・地域名 Country/region of study : _____ 留学等予定期間 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 Duration : _____ (Year / Month / Day) to _____ (Year / Month / Day)</td></tr> </table>				1. 病気、けがのため Illness or injury	2. 修学意欲減退 Loss of motivation to study	3. 履修科目なし Lack of courses to take	4. 学業不振 Poor academic performance	5. 進路再考 Reconsideration of career path	6. 家庭の事情 Family circumstances	7. 経済的理由 Economic reason	8. 就職(勤務の都合) Employment (work-related reasons)	9. 他大学受験 Examination at other university	10. 留学等のため To study abroad, etc.			11. その他 Other	留学先国・地域名 Country/region of study : _____ 留学等予定期間 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 Duration : _____ (Year / Month / Day) to _____ (Year / Month / Day)		
1. 病気、けがのため Illness or injury	2. 修学意欲減退 Loss of motivation to study	3. 履修科目なし Lack of courses to take	4. 学業不振 Poor academic performance																
5. 進路再考 Reconsideration of career path	6. 家庭の事情 Family circumstances	7. 経済的理由 Economic reason	8. 就職(勤務の都合) Employment (work-related reasons)																
9. 他大学受験 Examination at other university	10. 留学等のため To study abroad, etc.																		
11. その他 Other	留学先国・地域名 Country/region of study : _____ 留学等予定期間 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 Duration : _____ (Year / Month / Day) to _____ (Year / Month / Day)																		

* 上記に記した項目の詳細を記入して下さい。*Please provide details for the item selected above.

[]

様式 2

復学願 Request for Resumption of Studies

九州工業大学長 殿 To President, Kyushu Institute of Technology		提出日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 (Date) (Year) (Month) (Day)	
所属 Department	Group: Department: Major:	類 学科 専攻	学生番号/Student No.
(ふりがな) 氏名/Name	印[Seal]		
生年月日 Date of Birth	年 _____ 月 _____ 日 (Year) (Month) (Day)	学年/Grade 年	
住所 Address 電話番号 Phone	〒 (Postal code) —		
保証人欄 Not required for international students	氏名	印	
	(〒 —)		
	TEL	— —	

かねてから休学中のところ、このたび _____ 年 _____ 月 _____ 日から
復学したいので、許可願います。
I request approval to return from a leave of absence and resume my studies from _____
(Year / Month / Day).

* 病気体学中者は、医師の診断書を添付すること。

*Students on an illness/injury-related leave of absence are required to attach a medical certificate from a physician.

様式 3

退学願 Request for Withdrawal

九州工業大学長 殿 To President, Kyushu Institute of Technology		提出日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 (Date) (Year) (Month) (Day)																	
所属 Department	Group: Department: Major:	類 学科 専攻	学生番号/Student No.																
(ふりがな) 氏名/Name	印[Seal]																		
生年月日 Date of Birth	年 _____ 月 _____ 日 (Year) (Month) (Day)	学年/Grade 年																	
住所 Address 電話番号 Phone	〒 (Postal code) —																		
保証人欄 Not required for international students	氏名	印																	
	(〒 —)																		
	TEL	— —																	
下記の理由により、_____ 年 _____ 月 _____ 日付けで、退学したいので、 許可願います。I request approval for withdrawal as of _____ (Year / Month / Day) for the reason circled below. 主要な理由を 1つ選択してください (1の病気、けがの場合は、医師の診断書を添付すること。) Please circle one main reason from the following options. (In the case of 1. Illness or injury, it is necessary to attach a medical certificate from a physician.) <table border="1"> <tr><td>1. 病気、けがのため Illness or injury</td><td>2. 修学意欲減退 Loss of motivation to study</td><td>3. 学業不振 Poor academic performance</td><td>4. 進路再考 Reconsideration of career path</td></tr> <tr><td>5. 家庭の事情 Family circumstances</td><td>6. 経済的理由 Economic reason</td><td>7. 就職(勤務の都合) Employment (work-related reasons)</td><td>8. 他大学受験 Examination at other university</td></tr> <tr><td>9. 単位取得退学・飛び 級退学 Withdrawal accompanying course completion/level advancement</td><td colspan="3">10. 留学等のため To study abroad, etc.</td></tr> <tr><td>11. その他 Other</td><td colspan="3">留学先国・地域名 Country/region of study : _____ 留学等予定期間 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 Duration : _____ (Year / Month / Day) to _____ (Year / Month / Day)</td></tr> </table>				1. 病気、けがのため Illness or injury	2. 修学意欲減退 Loss of motivation to study	3. 学業不振 Poor academic performance	4. 進路再考 Reconsideration of career path	5. 家庭の事情 Family circumstances	6. 経済的理由 Economic reason	7. 就職(勤務の都合) Employment (work-related reasons)	8. 他大学受験 Examination at other university	9. 単位取得退学・飛び 級退学 Withdrawal accompanying course completion/level advancement	10. 留学等のため To study abroad, etc.			11. その他 Other	留学先国・地域名 Country/region of study : _____ 留学等予定期間 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 Duration : _____ (Year / Month / Day) to _____ (Year / Month / Day)		
1. 病気、けがのため Illness or injury	2. 修学意欲減退 Loss of motivation to study	3. 学業不振 Poor academic performance	4. 進路再考 Reconsideration of career path																
5. 家庭の事情 Family circumstances	6. 経済的理由 Economic reason	7. 就職(勤務の都合) Employment (work-related reasons)	8. 他大学受験 Examination at other university																
9. 単位取得退学・飛び 級退学 Withdrawal accompanying course completion/level advancement	10. 留学等のため To study abroad, etc.																		
11. その他 Other	留学先国・地域名 Country/region of study : _____ 留学等予定期間 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 Duration : _____ (Year / Month / Day) to _____ (Year / Month / Day)																		

* 上記に記した項目の詳細を記入して下さい。*Please provide details for the item selected above.

[]

様式 4

改 姓 名 届

年 _____ 月 _____ 日

殿 (学生番号 _____)
専攻 第 年次
(ふりがな)
氏名

下記のとおり改姓(改名)しましたので、お届けいたします。

記

(ふりがな) 改 姓 名	
英字改姓名	
(ふりがな) 旧 姓 名	
事 由	
改 姓 名 年 月 日	年 _____ 月 _____ 日
九工大メール アドレス変更希望	有・無
上記有りの場合 変更希望年月日	[第一希望] 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後 [第二希望] 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後 [第三希望] 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後

(備考) 戸籍抄本 1通を添付すること。

*英字改姓名は、新メールアドレスに使用します。

様式 5

保証人変更届

年 月 日

殿

(学生番号)
専攻 第 年次

氏名

年 月 日生

このたび下記のとおり変更しましたので、
お届けします。

記

1. 新保証人 住所

氏名

2. 旧保証人 住所

氏名

3. 事由

※所定の保証書を別途添付すること

様式 6

欠席届

年 月 日

殿

(学生番号)
専攻 第 年次

本人氏名

保証人氏名

このたび下記により欠席しますので、
お届けいたします。

記

1. 欠席日

年 月 日から
年 月 日まで
() 日間

2. 欠席の理由

(注) 病気で一週間以上欠席した場合は、医
師の診断書を添付すること

様式 7

住所等変更届

年 月 日

殿

(学生番号)
専攻 第 年次

氏名

このたび、下記のとおり変更しましたので、
お届けします。

記

変更年月日 年 月 日

変更内容

新住所

旧住所

21. 授業料未納者への督促時期について

区分	督促の種類	督 促 月 日	督 促 方 法	備 考
前 期 分	掲 示	5月1日（第1回）	対象は、5月1日現在の未納学生で、学内掲示による。	
	督 促 状	7月4日（第2回）	対象は、7月4日現在の未納学生で、はがきの発送及び学内掲示による。なお、はがきは、原則として保証人に対して発送するものとする。	
	督 促 状	9月1日（第3回）	対象は、9月1日現在の未納学生で、封書の発送及び学内掲示による。なお、封書は、原則として保証人に対して発送するものとする。	
後 期 分	掲 示	11月1日（第1回）	対象は、11月1日現在の未納学生で、学内掲示による。	
	督 促 状	1月4日（第2回）	対象は、1月4日現在の未納学生で、はがきの発送及び学内掲示による。なお、はがきは、原則として保証人に対して発送するものとする。	
	督 促 状	3月1日（第3回）	対象は、3月1日現在の未納学生で、封書の発送及び学内掲示による。なお、封書は、原則として保証人に対して発送するものとする。	

※1 授業料免除申請者で不許可または半減免除になった者の督促については別途学内掲示等により行います。

※2 督促月日が休日の場合は休み明けの平日となります。

※3 前期にあっては9月15日、後期にあっては3月15日までに授業料が納入されない場合は、九州工業大学学則第29条第1号又は第68条第1号の規程により、除籍の手続きを進めることになります。

Campus Map

戸畠キャンパス

〒804-8550
北九州市戸畠区仙水町1番1号
TEL : 093-884-3000・代表



2022.04 現在

